

亀山市観光振興ビジョン

亀山市

目 次

あいさつ

第1章 亀山市観光振興ビジョン策定の趣旨 -----	1
1. 本ビジョン策定の背景と目的	1
2. 本ビジョンの位置付けと計画期間.....	1
3. 本ビジョンの策定方針	2
第2章 亀山市の観光を取り巻く現況 -----	3
1. 国の観光政策の動向、観光形態・需要の変化.....	3
2. 亀山市の観光に関する概況.....	10
3. 亀山市の観光における特性と課題.....	31
第3章 亀山市の観光振興に向けた基本的な考え方 -----	34
1. 亀山市における観光振興の考え方.....	34
2. 観光振興ビジョンの基本方針と重視すべき視点.....	35
3. まちづくり観光の展開	37
4. 観光振興の基本戦略	43
第4章 観光振興に向けた方策 -----	46
1. 施策の体系	46
2. 観光振興のための施策	47
第5章 ビジョンの進行管理 -----	62
資料編 -----	64
1. 本ビジョンの策定体制	64
2. 本ビジョンの策定経過	66
3. 施設別の観光入込客数	67
4. 関宿来訪状況調査.....	70
5. 観光モニターツアー	72

1. 本ビジョン策定の背景と目的

観光とは、「余暇時間のなかで、日常生活圏を離れて行う様々な活動であって、触れ合い、学び、遊ぶということを目的とするもの」（観光政策審議会「今後の観光政策の基本的な方向について」答申第 39 号、1995 年 6 月 2 日）として定義されています。社会が成熟し、心の豊かさが重視されるなか、観光は日常生活から解き放たれ、様々な体験を通して、心身の充実やリフレッシュを図るものとして見直されています。

国では、これまでの観光基本法（昭和 38 年制定）に代わって「観光立国推進基本法」（平成 18 年制定）が施行され、観光立国推進基本計画を策定するとともに、平成 20 年 10 月に観光庁を設立するなど、観光立国の実現に向けた取り組みを 21 世紀の重要な政策の柱に位置付けています。

一方、平成 17 年に旧亀山市と旧関町が合併して誕生した亀山市は、旧東海道にある三つの宿場跡などの多くの歴史文化遺産や鈴鹿山系の豊かな自然などの地域資源に恵まれ、「豊かな自然・悠久の歴史 光ときめく亀山」を将来像とする第 1 次亀山市総合計画に沿ってまちづくりを進めています。そのようななか、平成 18 年には、亀山市観光協会が設立され、亀山市全域の観光振興に努め、さらに亀山商工会議所では産業観光の振興や特産品開発に取り組んでいます。また、多くの市民活動団体が市民協働センター「みらい」を拠点に活発な活動を展開しています。

このように、多様な主体が自然、歴史・文化、産業など地域のあらゆる資源を活かし交流を促進することにより、「豊かな自然・悠久の歴史 光ときめく亀山」の実現がのぞまれます。そのため、本ビジョンでは、目指すべき市の観光振興のあり方について基本的な考え方を整理するとともに、基本戦略に基づく総合的、計画的な観光振興方策を位置付けることを目的とします。

2. 本ビジョンの位置付けと計画期間

（1）計画の位置付け

本ビジョンは、第 1 次亀山市総合計画（計画期間：平成 19 年度～28 年度）の観光交流分野における基本計画として策定します。

（2）計画期間

本ビジョンは、目標年度を第 1 次亀山市総合計画と合わせ平成 28 年度とし、平成 21 年度から平成 28 年度までの 8 ヶ年を計画期間とします。

3. 本ビジョンの策定方針

本ビジョンは、以下の方針に基づいて策定を行いました。

(1) 埋もれた資源の発掘・磨き上げ

観光魅力を高めるためには、価値ある地域の資源を発掘し観光資源として磨き上げることが必要であり、観光客のニーズ分析のもと、幅広い視点（広域的視点、体験型観光、ネットワーク化など）により可能性のある地域資源を再評価し観光資源としての魅力を高めます。

(2) まちづくり観光の視点

地域が主体となって自然、歴史・文化、産業など、地域のあらゆる資源を活かすことにより、交流を促進し、活力あるまちを実現する“総合的なまちづくり”として取り組む「まちづくり観光」の視点を取り入れます。

※「まちづくり観光」については、p.33を参照

(3) 他計画、調査との整合

「第1次亀山市総合計画」、「関宿・周辺地域にぎわいづくり基本方針」、「『東海道歴史文化回廊』の形成に関する方針」などの他計画、他調査との整合を図ります。

(4) 多様な市民、団体の参画

持続性の高い観光地を形成するためには、核となる特定のエリアを中心とした点の魅力づくりだけでなく、市域全体での魅力づくりが重要となり、そのためには各地域の関係者が主体となった継続的な活動の展開が不可欠です。

また、観光振興は、行政だけでなく、地域住民、経済団体、NPO・ボランティア組織など多様な主体により進められることが必要であることから、ビジョン策定に市民、団体等の関係者の参画を得て地域の観光振興を担う人材育成・しくみづくりにつなげます。

1. 国の観光政策の動向、観光形態・需要の変化

1-1. 国の観光政策の動向

平成 19 年より施行された観光立国推進基本法に基づき、国では、観光立国の実現に関するマスタープランとなる観光立国推進基本計画を平成 19 年 6 月に策定しました。このなかで、「国際競争力の高い魅力ある観光地の形成」「観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成」「国際観光の振興」「観光旅行の促進のための環境の整備」についての目標及び施策等が示されています。

(1) 観光立国推進基本計画

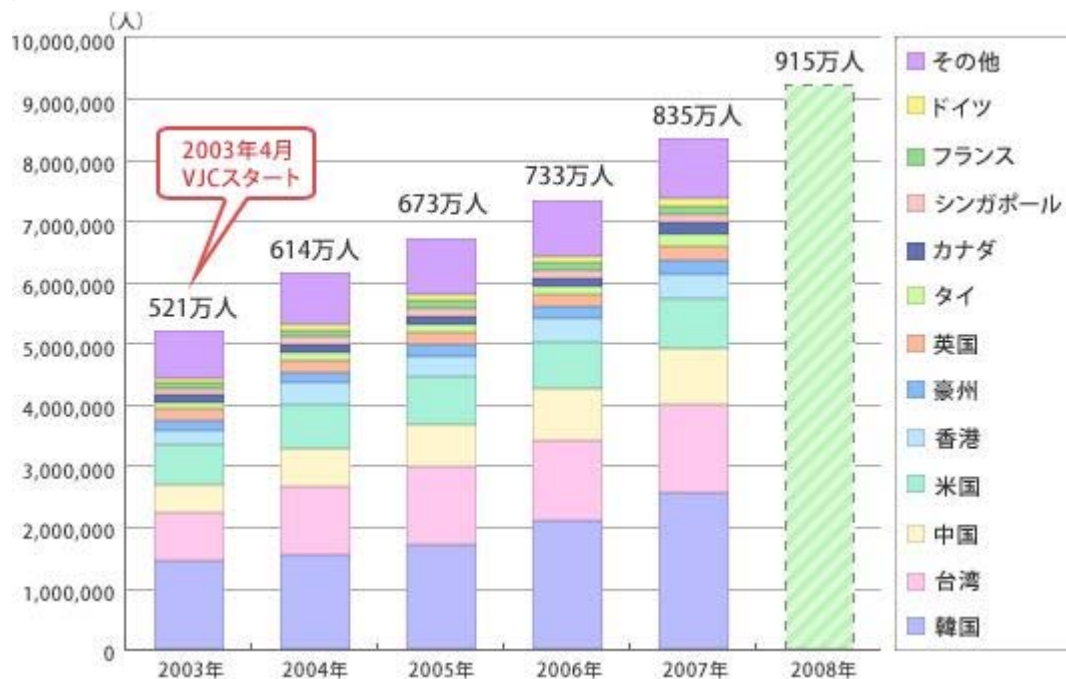
基本的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ○国民の国内旅行及び外国人の訪日旅行を拡大するとともに国民の海外旅行を発展 ○将来にわたる豊かな国民生活の実現のため観光の持続的な発展を推進 ○地域住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会を実現 ○国際社会における名誉ある地位の確立のため平和国家日本のソフトパワーの強化に貢献
計画期間	平成 19 年度からの 5 年間
目標	<p>(1) 計画期間における基本的な目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訪日外国人旅行者数を平成 22 年までに 1,000 万人にすることを目標とし、将来的には、日本人の海外旅行者数と同程度にすることをめざす。【平成 18 年：733 万人】 ○我が国における国際会議の開催件数を平成 23 年までに 5 割以上増やすことを目標とし、アジアにおける最大の開催国をめざす。【平成 17 年：168 件】 ○日本人の国内観光旅行による 1 人当たりの宿泊数を平成 22 年度までにもう 1 泊増やし、年間 4 泊にすることを目標とする。【平成 18 年度：2.77 泊】 ○日本人の海外旅行者数を平成 22 年までに 2,000 万人にすることを目標とし、国際相互交流を拡大させる。【平成 18 年：1,753 万人】 ○旅行を促す環境整備や観光産業の生産性向上による多様なサービスの提供を通じた新たな需要の創出等を通じ、国内における観光旅行消費額を平成 22 年度までに 30 兆円にすることを目標とする。【平成 17 年度：24.4 兆円】 <p>(2) その他の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「国際競争力の高い魅力ある観光地の形成」「観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成」「国際観光の振興」「観光旅行の促進のための環境の整備」の 4 つに関して計 25 の目標を設定。

(2) ビジット・ジャパン・キャンペーン (VJC)

我が国では、観光立国の実現に向け、2010年までには訪日外国人を1,000万人にするという目標を掲げ、平成15年から訪日促進キャンペーンであるビジット・ジャパン・キャンペーンを官民一体となって推進しています。

各市場の特性と戦略ポイントを明確化し、トップセールスや外国人対応の宿泊予約サイトの構築、メディアを通じたPRなどの事業を展開しています。

図表2-1 ビジット・ジャパン・キャンペーン開始以降の訪日外客数の推移



出典：ビジット・ジャパン・キャンペーン HP <http://www.jnto.go.jp/vjc/about.html>

(3) 観光ルネサンス事業

VJCと並行して、訪日外国人の受け皿となる地域の魅力の増進を図るため、民間を主体とした組織による情報提供や人材育成などの観光振興事業への補助を行い、地域の民間と行政が一体となった観光振興を総合的に支援します。

平成17年度に創設され、平成19年度までに31件に対して補助が出されています。

(4) 観光地域づくり実践プラン事業

国土交通省では、平成17年度より「国際競争力のある観光地づくり」をさらに推進するための施策のひとつとして、「観光地域づくり実践プラン」(以下、「実践プラン」という)を実施しています。

実践プランは、外国人観光客の増加や地域の経済活性化等を目的とした観光を軸とした地域づくり(観光地域づくり)の特に立ち上げ段階において、所管のハードやソフト事業・施策により、総合的・重点的に支援するもので、これまでに45の地域が選定されています。

また、平成20年度より観光圏整備法に基づく観光圏整備計画を公表している協議会が実践プランを作成する場合は、採択までの手続きが簡素化されるなどの特例措置が設けられました。

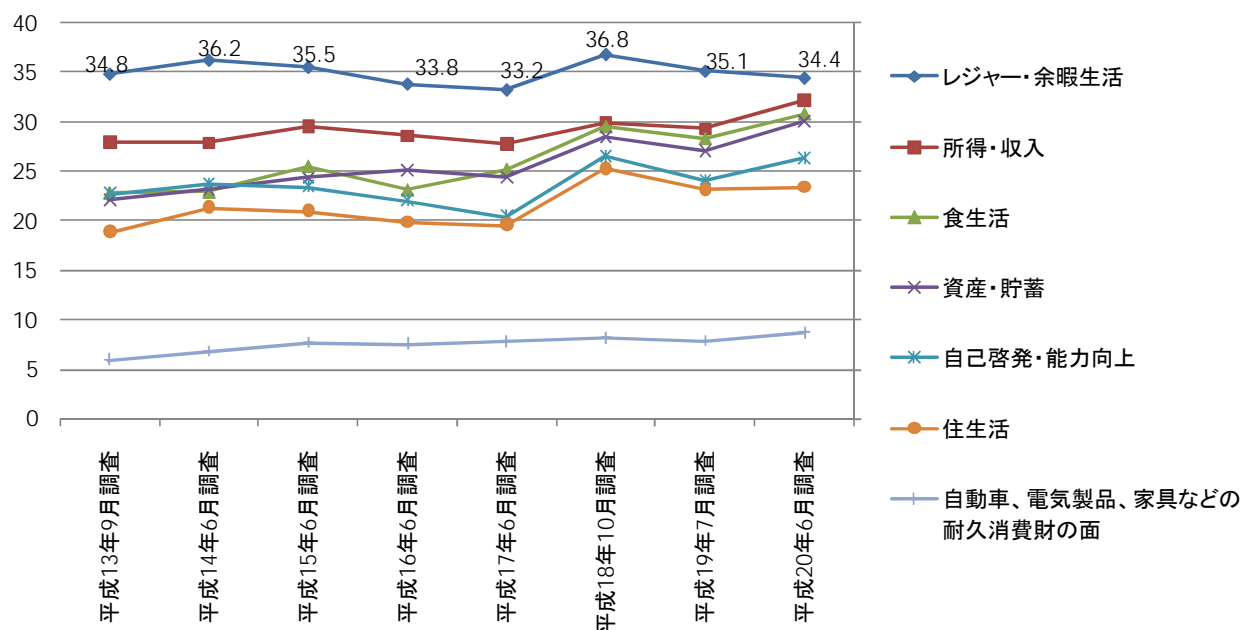
1-2. 観光需要の変化

観光に関する需要については、レジャー・余暇ニーズは高い反面、1世帯当たりの旅行関連支出、旅行回数ともに減少傾向が続いています。

(1) 今後の生活の力点

今後の生活の力点をおく項目についてたずねた世論調査において、「レジャー・余暇」(34.4%)は「所得・収入」などを抑えて最も多くなっていますが、平成18年調査をピークに減少傾向にあります。

図表2-2 「今後の生活の力点」の推移



資料：内閣府 国民生活に関する世論調査

(2) 旅行関連支出

旅行関連支出をみると、1世帯当たりの消費支出の低下に伴い、自由時間関連支出、旅行関連支出がともに減少傾向にあります。

旅行関連支出は平成16年に一時的に増加しているものの翌年以降はおおむね減少傾向にあり、大幅な回復は期待しにくい状況にあります。

図表2-3 一世帯当たり自由時間関連支出・旅行関連支出の推移

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
消費支出(円)	3,374,494	3,278,199	3,238,022	3,197,186	3,213,351	3,198,092	3,097,033	3,138,316
うち自由時間関連支出(円)	567,715	547,282	543,347	519,036	537,463	527,910	510,256	526,823
うち旅行関連支出(円)	119,323	112,890	104,830	101,030	108,077	105,634	103,790	104,277
自由時間関連支出の消費支出に占める割合	16.8%	16.7%	16.8%	16.2%	16.7%	16.5%	16.5%	16.8%
旅行関連支出の自由時間関連支出に占める割合	21.0%	20.6%	19.3%	19.5%	20.1%	20.0%	20.3%	19.8%

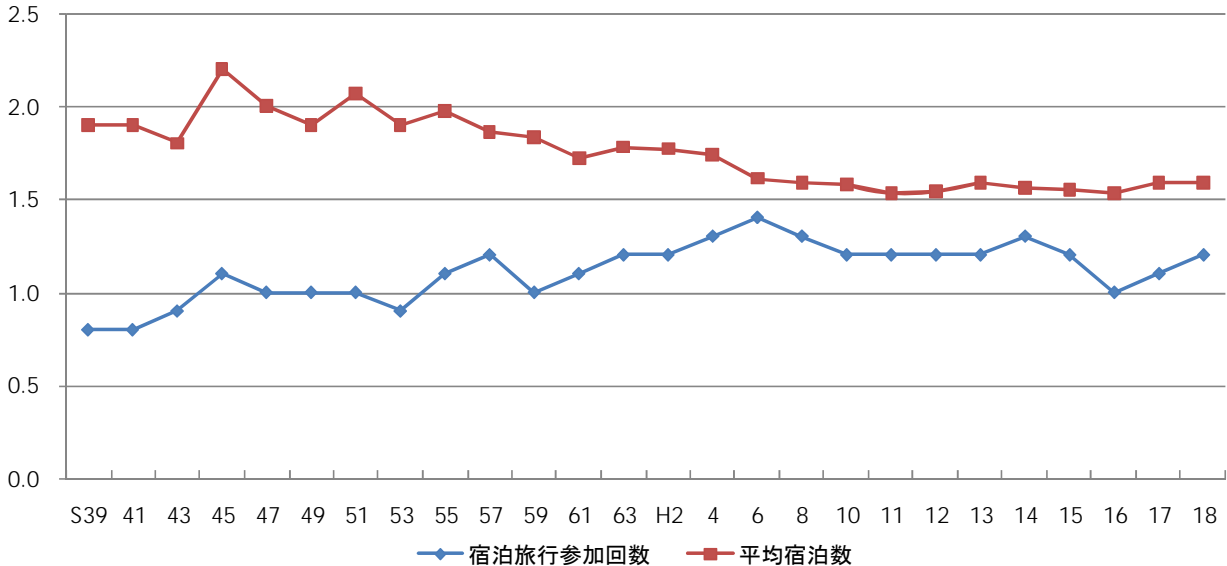
※ 自由時間関連支出項目：外食、教養娯楽、スポーツ用品等

※ 旅行関連支出項目：娯楽教養費のうち、宿泊料、パック旅行費、他の教養娯楽サービスのうち入場・観覧・ゲーム代
資料：「家計調査」総務省統計局

(3) 旅行頻度

宿泊旅行の1人当たり旅行回数は、平成6年までおおむね増加傾向を示しており、その後はほぼ横ばいになっています。また、平均宿泊数は徐々に減少しており、1人当たりの宿泊観光の需要は縮小傾向にあります。

図表2-4 国民一人当たりの宿泊旅行回数及び宿泊数の推移



資料：「観光の実態と志向」日本観光協会（平成19年度版）

1-3. 観光形態の特性

観光市場について旅行形態別にみると、出張・業務旅行や団体旅行よりも個人の一般的な観光レクリエーション旅行が圧倒的に多いのが特徴です。

また、同伴者別でみた旅行形態では、若者を中心とする友人旅行、30～40歳を中心とする家族旅行、50歳代以上の夫婦旅行が大きなシェアを占めます。

(1) 旅行の種類・形態

旅行市場における旅行種類別シェアは、組織が主催する団体旅行や会社がらみの団体旅行の割合は小さく、一般的な観光レクリエーション旅行が5割以上を占めます。

また、費用負担では法人負担よりも個人負担が、旅行形態では団体旅行よりも個人旅行がそれぞれ圧倒的に大きくなっています

図表2-5 国内旅行の市場区別シェア

(単位：%)

市場区分		平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
旅行の種類	観光レクリエーション旅行	56.1	51.4	55.9	51.0
	帰省・家事	20.3	21.7	21.9	23.9
	組織が募集する団体旅行	5.1	5.5	4.5	5.1
	出張・業務旅行	13.1	16.1	12.8	14.2
	会社がらみの団体旅行	3.3	3.6	2.9	3.1
	その他	2.1	1.8	1.9	2.8
費用負担	個人負担	81.5	78.5	82.3	80.0
	法人負担	16.4	19.6	15.8	17.3
旅行形態	個人旅行	89.5	89.1	90.7	89.1
	団体旅行	8.4	9.1	7.4	8.2

資料：「旅行者動向2007」財団法人日本交通公社

(2) 同伴者

旅行同伴者別に旅行マーケットをセグメント〔区分〕した場合のシェアは、家族旅行が49.2%と最も多く、友人旅行23.0%、夫婦旅行18.7%と続いています。

図表2-6 観光レクリエーション旅行マーケットセグメント別シェア

(単位:%)

マーケットセグメント	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
家族旅行	26.3	48.5	49.0	49.2
夫婦旅行	27.1	21.3	21.5	18.7
友人旅行	34.3	23.4	21.8	23.0
ひとり旅	9.0	4.6	5.2	6.3
(その他・無回答)	3.3	2.3	2.5	2.8

資料:「旅行者動向2007」財団法人日本交通公社

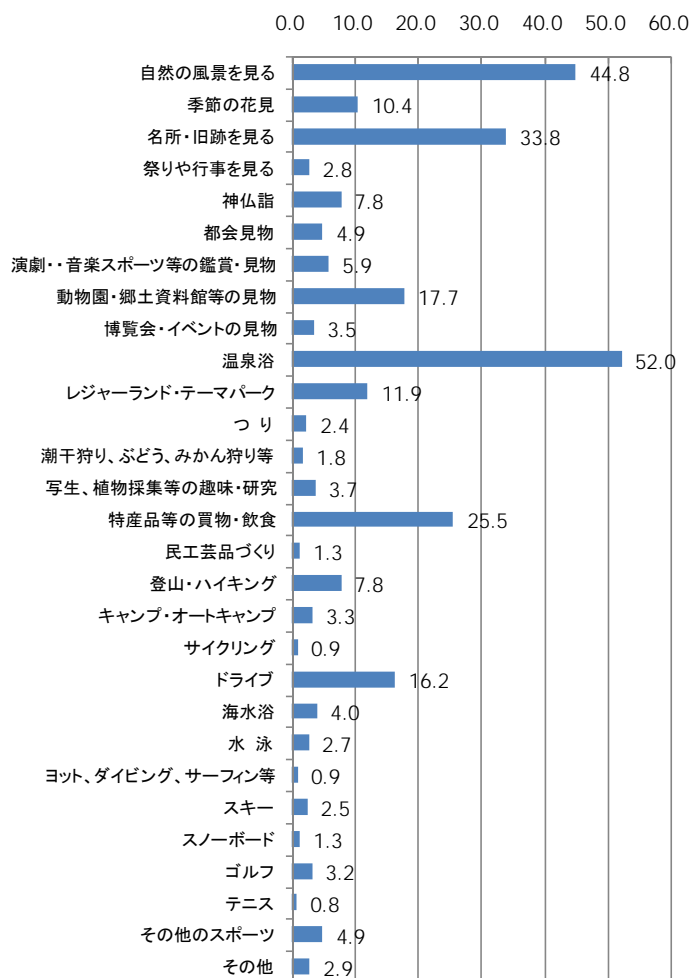
1-4. 観光行動ニーズ

旅先では、宿泊観光、日帰り観光ともに「温泉浴」と「自然の風景を見る」が主な行動ニーズとなっています。一方旅先では、農業体験と工芸体験を始め、様々な体験ニーズがみられます。

(1) 旅先での行動

宿泊先の行動では、「温泉浴」が52.0%と最も高く、次いで「自然の風景を見る」が44.8%となっています。

図表2-7 宿泊観光の旅先での行動



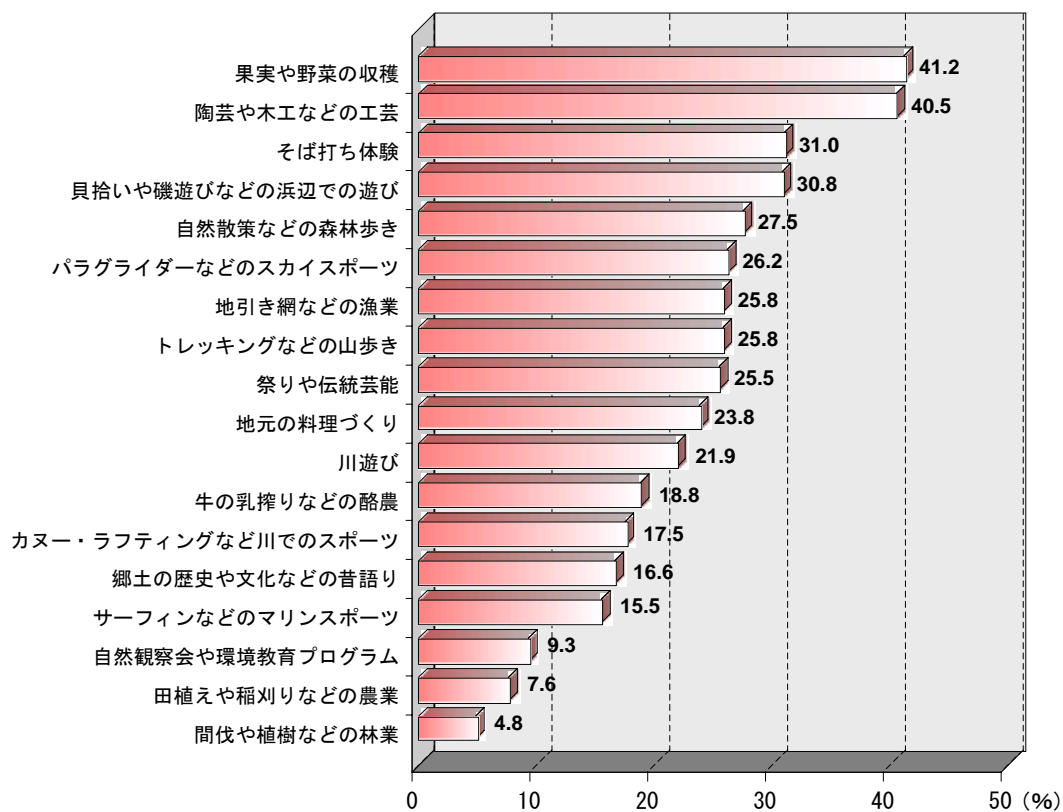
資料:「観光の実態と志向」日本観光協会(平成19年度版)

(2) 観光地で体験したいこと

観光地で体験したいことでは、「果実や野菜の収穫」41.2%、「陶芸や木工などの工芸」40.5%と高く、農業体験、工芸体験の割合が高いです。

その他「そば打ち体験」「浜辺の遊び」「森林歩き」「スカイスポーツ」「漁業」など多様な体験ニーズがみられます。

図表2-8 観光地で体験したいこと



資料：「旅行者動向 2004」 日本交通公社

1-5. 新しい観光の動き

これまでの観光は、どちらかというところ、景勝地や名所・旧跡を見る形式が主体でしたが、近年は目的やテーマに沿った「参加・体験型」の観光に対するニーズが高くなっています。そのため、各地域において、資源や人材を活用した新たな観光の動きがみられます。

図表2-9 新しい観光の動き

<p>グリーン ツーリズム</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「緑豊かな農村地域において、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動」（農林水産省の定義） ・ 自治体や農業団体が中心となって、都市住民を対象に農業体験ツアーの企画・実施に取り組むケースがみられるようになり、民泊や飲食施設を開業する農業者もみられ始めています。
<p>ガイドツアー</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然界の面白さや地域文化の奥深さを伝える解説者（ガイド）が企画主催者として旅行者を案内する小旅行です。
<p>エコツーリズム</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊かな自然のなかでゆったりと過ごしながらか、いかに自然との共生や持続可能性を維持するかを焦点に行われるツーリズム。 ・ 「自然に基づいた活動」「教育的な要素を含む」「持続可能な方法で管理・運営されている」という3つの要素が必要とされます。
<p>産業観光</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史的・文化的価値の高い産業遺産を観光資源として位置づけ、それらを介してもものづくりのところに触れ、人的交流を促進することを目的に行われる観光活動です。 ・ 「ものづくり」の中心として発展してきた中部の観光を推進するうえで、ひとつの大きな観光資源になるものと期待され、中部地域では官民の協力体制のもとで推進されています。
<p>ウォーキング観光 (ハイキング)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ アウトドア活動が盛んなアメリカでは、自然を歩くために「ロングトレイル（長距離自然道）」が多数整備されています。イギリスでも田園地帯を「フットパス（歩くことを楽しむための道）」が網羅し、草の根レジャーとして親しまれています。 ・ 日本でも健康志向とともに関心が高まり、鉄道会社を中心となり各地でハイキング大会を開催する一方、旅行会社も宿泊付きハイキングツアーの商品を開発する動きが活発となっています。 <p>※「ロングトレイル」「フットパス」：日本語では散策路を意味する。</p>
<p>着地型観光</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出発地に所在する旅行業者が企画する発地型の旅行商品に対し、旅行先、つまり着地において、企画・提供される観光商品です。 ・ 旅行者の観光に対する目的や志向の多様化に伴い、地域に住む人たちの暮らしぶりをみてもらう体験交流型の観光を始め、グリーンツーリズムやエコツーリズム、学びの旅などを地元ならではの企画力・情報収集力により構成し、新しい観光として注目を集めています。

2. 亀山市の観光に関する概況

2-1. 亀山市の観光に係る計画

(1) 第1次亀山市総合計画

亀山市では、第1次亀山市総合計画に基づき、まちづくりを総合的かつ計画的に推進しています。

図表2-10 第1次亀山市総合計画の概要

計画期間	平成19年度から平成28年度	
基本構想 将来都市像	豊かな自然・悠久の歴史 光ときめく亀山	
まちづくりの 基本的な考え方	<p>市民力で地域力を高めるまちづくり</p>	
将来推計人口	平成28年 約52,000人	
土地利用構想	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自然保全・レクリエーションゾーン 2. 自然共生型居住ゾーン 3. 農地・田園居住ゾーン 4. にぎわいゾーン 	<ol style="list-style-type: none"> 5. 都市ゾーン 6. 住宅系市街地ゾーン 7. 新産業ゾーン、産業ゾーン
前期基本計画 戦略プロジェクト	<ol style="list-style-type: none"> (1) 安心・安全なくらしプロジェクト (2) 子育て支援と定住プロジェクト (3) 景観まちづくりプロジェクト 	<ol style="list-style-type: none"> (4) 地域元気づくりプロジェクト (5) 団塊の世代活躍プロジェクト
施策の体系	<ol style="list-style-type: none"> 1. 美しい都市環境の創造と産業の振興 2. 市民参画・協働と地域づくりの推進 3. 健康で自然の恵み豊かな環境の創造 4. 道路・交通ネットワークの形成 5. 生きがいを持てる福祉の展開 6. 次世代を担う人づくりと歴史文化の振興 	
観光の振興 (前期基本計画)	<p>《施策の方向》</p> <p>① 一体的な集客交流の創出 【主な事業：◎観光振興ビジョンの策定、語り部等の案内ボランティア研修・育成】 【目標：亀山宿語り部の会登録者数 現状値：15人⇒目標値30人】</p> <p>② 観光資源の保全・活用 【主な事業：◎関宿・周辺地域にぎわいづくり推進事業、東海道歴史文化回廊保存整備基本計画の策定、鈴鹿関跡調査事業】</p> <p>③ 観光施設の利用促進</p> <p>④ 観光振興への取り組み強化 【主な事業：◎亀山駅前へのインフォメーション機能の設置】</p> <p>[共通目標：観光客数 現状値：294,000人/年⇒目標値350,000人/年]</p>	

(2) 三重県観光振興プラン

三重県では、観光を取り巻く様々な課題を解決し、観光振興を図るため、おおむね10年後の2013年のめざすべき姿を念頭におき、平成16年度に「三重県観光振興プラン」を策定しました。

また、平成20年9月には、観光振興プランの実現に向けた第2期戦略を掲げ、テーマ別に3つの観光戦略を推し進めています。

図表2-11 三重県観光振興プランの概要

<p>三重県における観光振興の意義</p>	<p>○観光は、広範囲の産業を元気にするとともに、雇用を創り出すことによって、「しあわせの土台」となる活力ある社会を築きます。</p> <p>○魅力的な地域づくりを通じて県民が「しあわせ」を実感し、その成果は三重県を訪れる人々の「しあわせ」につながります。</p> <p>○県民と来訪者が絆を通じ互いの信頼関係の中で「しあわせな地域をつくる」、これが三重県の観光振興の考え方です。</p>
<p>これからの三重県観光と4つの基本姿勢</p>	<p>≪3つの観光構造の変革≫</p> <p>○新しいツーリズムへの対応</p> <p>○観光産業の高付加価値化への対応</p> <p>○多様な主体による観光地づくりへの対応</p> <p>≪4つの基本姿勢≫</p> <p>1.現場主義の徹底</p> <p>2.「選択」と「集中」</p> <p>3.おもてなしの心の醸成</p> <p>4.本物志向の追及</p>
<p>三重県観光のめざすべき姿</p>	<p>≪三重県がめざすべき姿≫</p> <p>1) 独自の歴史・文化の保存や環境の保全に配慮しつつ、県内の地域資源が最大限に活用されています</p> <p>2) 訪れる人々が安心して観光を楽しめるよう配慮されています</p> <p>3) 観光産業は三重県経済を牽引するリーディング産業になっています</p> <p>4) 地域の特性に応じて、持続可能な自律的で個性豊かな観光地づくりが進められています</p> <p>5) 観光振興が県民生活の向上と一体的に展開されています</p> <p>≪目標数値と計画期間≫</p> <p>○量的目標⇒新しい統計システムにより目標設定</p> <p>①いかに多くの観光客に来訪してもらうか → 観光入込客数(人)を増やす</p> <p>②いかに長く滞在・滞留してもらうか → 宿泊客数(人泊)を増やす</p> <p>③いかに県内で消費をしてもらうか → 観光消費額(円)を増やす</p> <p>○質的目標</p> <p>顧客満足度評価システムを導入して、来訪客の満足度を評価する指標(顧客満足度指数)を設定します。</p> <p>≪計画期間≫</p> <p>2004年～2013年(第1期:～2007年、第2期:～2010年、第3期:～2013年)</p>
<p>実行すべき6つの観光戦略(第1期)</p>	<p>1 イメージ戦略</p> <p>2 情報発信・誘客戦略</p> <p>3 観光地の魅力づくり戦略</p> <p>4 社会基盤整備戦略</p> <p>5 ひとづくり戦略</p> <p>6 推進体制戦略</p> <p>⇒観光戦略を推進するためのシステムづくり (観光経済データベースシステムづくり、顧客満足度評価システムづくり)</p>
<p>テーマ別戦略(第2期)</p>	<p>1 三重県観光の新たなイメージづくりと情報発信・誘客戦略</p> <p>2 多様な主体による観光の魅力づくり・人づくり戦略</p> <p>3 観光客の快適性の向上に資する社会基盤整備戦略</p> <p>⇒観光基本データベースの整備・運用</p> <p>(1「全国観光統計基準」に基づく観光入込客統計の実施、2観光客実態調査の実施、3経済波及効果の推計)</p>

2-2. 亀山市の観光資源・地域資源

亀山市は、以下のとおり観光資源・地域資源を豊富に有しています。これらの観光資源・地域資源をそれぞれ磨きあげ、有機的にネットワークするとともに、情報を市内外に発信することが求められます。

図表2-12 亀山市の観光資源・地域資源の一覧

分類	資源名	
自然・景勝地	東海自然歩道 鈴鹿川（八十瀬） 石水溪（白糸の滝、三ツ瀨、不動滝など） 石水溪キャンプ場施設 仙ヶ岳 坂本棚田（日本の棚田 100 選） 野登山（ブナ林）〔県〕 野登地区ミツマタ 亀山公園（菖蒲園など） 亀山城跡（桜） 宗英寺（イチョウ）〔県〕 太岡寺暎（桜） 太巖寺（藤）	関観音山公園（鈴鹿国定公園） 羽黒山 関富士 筆捨山 観音山歩道 正法寺山荘跡（桜） 錫杖ヶ岳 加太不動滝 鈴鹿山の鏡岩〔県〕 名阪森林パーク 里山公園みちくさ のぼのの森公園
文化財・史跡	旧東海道 関宿（重要伝統的建造物群保存地区・日本の道 100 選）〔国〕 瑞光寺（権現柿） 伊藤本陣跡 延命寺・川北本陣門 高札場跡 御馳走場跡 福蔵寺（小万の墓） 関地蔵院（本堂・愛染堂・鐘楼）〔国〕 西の追分・東の追分〔県〕 山車倉 関まちなみ資料館 関宿旅籠玉屋歴史資料館 百六里庭 赤坂頓宮跡（まるやま公園） 日本三関鈴鹿関跡 正法寺山荘跡〔国〕 亀山城跡（多門櫓など）〔県〕 亀山宿 亀山市歴史博物館 加藤家長屋門及び土蔵 石上寺〔県〕 慈恩寺（木造阿弥陀如来立像）〔国〕	遍照寺〔県〕 石井兄弟敵討碑 野村一里塚〔国〕 太岡寺暎 国分寺 坂下宿 鈴鹿峠（歴史の道 100 選） 片山神社 岩屋観音 鈴鹿馬子唄会館・鈴鹿峠自然の家〔国〕 鈴鹿馬子唄 日本武尊能褒野御墓・能褒野神社 鶏足山野登寺 峯城跡〔県〕 巡見道 金王道 平盛国像 大和街道 鹿伏兎城跡〔県〕と神福寺 心形刀流武芸形〔県〕 傘鉾 関宿夏まつり（関の山車、神輿） かんこ踊り（各地） 獅子舞（各地）
ドライブイン	道の駅「関宿」 関ドライブイン	亀山ハイウェイ・オアシス館 あんぜん文化村ドライブイン （かめやま美術館、地ビール工房）
その他	亀山サンシャインパーク 白鳥の湯 国民宿舎関ロッジ シャープ亀山工場 中の山パイロット茶団地	ローソク 鈴鹿川アユ友釣り・アマゴ溪流釣り 亀山大市 亀山市納涼大会 東海道関宿街道まつり

[]内の表記 国：国指定文化財、県：県指定文化財

図表2-13 亀山市の主な観光資源・地域資源

資源名	概要	関連イベント
東海自然歩道	緑豊かな自然と歴史を伝える貴重な文化財に触れ、親しむためにつくられた。東京から大阪まで東海道に沿って 1,350 kmにわたる。亀山市内においては、坂本棚田～石水溪～滋賀県～鈴鹿峠～加太不動滝をめぐるコースとなっている。	
鈴鹿川（八十瀬）	奈良時代に成立した現存する最古の和歌集である「万葉集」のなかに「鈴鹿川 八十瀬わたりてだれゆえか 夜越えに越えむ 妻もあらなくに」の歌が載せられている。「八十瀬」は鈴鹿川にかかる枕詞で、蛇行して多くの瀬がある鈴鹿川の様子をあらわす。 また、「源氏物語」における名場面である光源氏と六条御息所の決別の場面を歌った名歌にも「鈴鹿川八十瀬」の枕詞が読まれ、亀山市西部で齋王群行が鈴鹿川を渡河した史実に由来していると思われる。	
石水溪、 石水溪キャンプ場施設	石水溪は、鈴鹿川の支流安楽川の発する一帯で、春は山桜などの花見、夏は溪流でキャンプ、秋は紅葉がりに多くの人を訪れる。 この石水溪の自然体験施設として石水溪キャンプ場施設があり、屋内研修施設、キャンプ施設、バンガローなどが備えられている。	≪10月≫ 石水溪まつり
仙ヶ岳	石水溪北部にある仙ヶ岳は、亀山市で一番高い海拔 961m の奥仙ヶ岳と花こう岩の巨石が座っている二峰があり、眺望は極めて優れている。 石水溪及び仙ヶ岳は、鈴鹿国定公園内にあり、特別天然記念物のニホンカモシカや希少なカジカガエルが生息するなど、東海自然歩道とあわせて亀山市の代表的な自然資源といえる。	
坂本棚田	約 23ha の土地に 440 枚ほどの田が広がっている。約 500 年前から今日に至るまで、棚田や家の基礎に石積みが使用されている。平成 11 年 7 月に日本の棚田百選に認定された。	≪3月≫ みつまたまつり ≪6月≫ 坂本棚田野上がりまつり
亀山公園 (菖蒲園など)	公園内にある菖蒲園は、100 種類約 2 万株の菖蒲が植えられており、県下で最大級を誇る。亀山城の壕跡で、以前は田んぼとして利用されていたが、平成 10 年に菖蒲園として整備された。	≪6月≫ 花しょうぶまつり ≪8月≫ 亀山市納涼大会
関観音山公園	鈴鹿国定公園内に位置し、フィールドアスレチック・テニスコート・生活環境保全林などからなる森林公園。眺望は絶景で、園内には三十三体の観音石仏が安置されている。また、園内に国民宿舎関ロッジ、鈴鹿海軍工廠地下工場跡があり、近年には日本三関・鈴鹿関の一部が発見された。	≪4月≫ 観音山春まつり
錫杖ヶ岳	標高 676m。津市との境にそびえたち、古くから雨乞いの山として知られる。低山ながら頂上からの展望は最高で、登山客の人気を得ている。	

自然・景勝地

資源名	概要	関連イベント
名阪森林パーク	鈴鹿川水系アマタノ川沿いに造られ、コテージ、オートキャンプ場、林間キャンプ場、薬草園、炭焼かま、パターゴルフ場や森林浴・樹間遊歩道などがある。また、マスの溪流釣りやつかみ取りが体験できる。鈴鹿森林組合の直営。	
里山公園みちくさ	椿世町、北町、栄町にまたがる谷間に池や湿地などが整備され、平成18年オープンした。市街地の周辺にあるにもかかわらず野鳥がさえざり、野の花が季節を彩るのどかな環境で、植物観察や池でのザリガニ釣りを楽しむことができる。	
旧東海道	亀山市域を旧東海道が横断し、江戸時代には東海道五十三次の亀山宿、関宿、坂下宿の3つの宿場として賑わった。関宿を始め、今もあちらこちらにかつての面影が残っている。	
関宿（重要伝統的建造物群保存地区） <small>〔国〕</small>	東海道五十三次の47番目の宿場町として、参勤交代や伊勢参りの人々などで賑わった。歴史的な町並みが残ることから、旧東海道で唯一、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。東西追分の間約1.8km、25haに及び、江戸時代から明治時代にかけて建てられた古い町家200軒あまりが残っている。日本の道100選にも選ばれている。	<7月> 関宿夏まつり（関の山車） <8月> 関宿納涼花火大会 <10月> 関宿スケッチコンクール <11月> 東海道関宿街道まつり
関地蔵院 <small>〔国〕</small>	天平13年（741）行基菩薩の開創と伝えられている。近郷の人々に加え、東海道を旅する人々の信仰を集め、現在でも多くの参拝客で賑わっている。境内の本堂、鐘楼、愛染堂の3棟の建物は国の重要文化財に指定されている。	
関宿旅籠玉屋歴史資料館	玉屋は「関で泊まるなら鶴屋か玉屋、まだも泊まるなら会津屋か」と謡われた、関宿を代表する大旅籠のひとつであり、現在は江戸時代の貴重な旅籠建築として修復され、亀山市文化財に指定されている。 内部には、当時使われていた道具や庶民の旅に関係する歴史資料、歌川広重の浮世絵などが展示され、日本最初の旅籠資料館として歴史の町並みとともに訪れる人々を江戸時代の旅の世界へ案内している。	
日本三関鈴鹿関跡	古代日本三関のひとつ「鈴鹿関」がこの地に置かれた。大友皇子と大海人皇子（後の天武天皇）が争った壬申の乱（672年）の際には、大海人皇子が鈴鹿・不破の関を固めた。延暦8年（789年）桓武天皇によって三関は廃止されるが、その後も天皇の崩御や政変などが起こるたびに関が固められた。伊勢鈴鹿の関が置かれていた位置や規模は確かではないが、近年、その一部とみられる遺構が観音山公園内で発見された。	

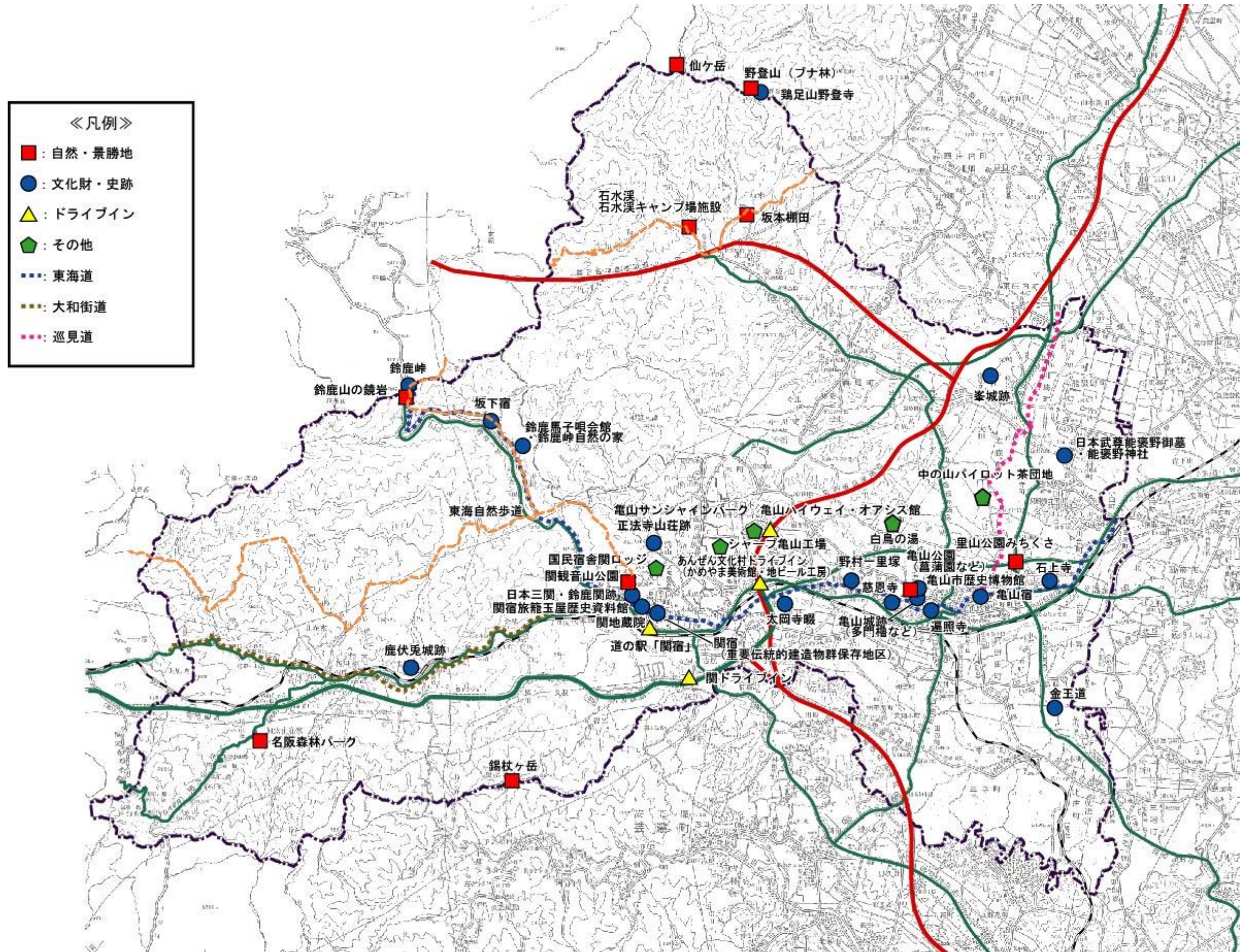
文化財・史跡

資源名	概要	関連イベント
亀山城跡 (多門櫓など) [県]	亀山城は、文永2年(1265)、若山(亀山市若山町)に関実忠が最初に築城して以来、元亀4年(1573)織田信長により関盛信が追放されるまで、関氏16代の居城で、その途中で現在の城の位置に遷されたとされる。天正18年(1590)峯城から岡本宗憲が入城後、新たに築城したものが現在の亀山城の母体であり、三重県指定文化財「旧亀山城多門櫓」は、天守台と称される石垣と、この上に建てられた多門櫓を総括して指定されている三重県唯一の城郭建造物である。	≪4月≫ 亀山城桜まつり
亀山宿	市の東部に位置する、東海道46番目の宿場町であり、東の端・露心庵跡から西の端・京口門跡まで、約2.5kmある。亀山は宿場町である同時に城下町としても栄えた。藩領内に幕府直轄の宿場が置かれたので、参勤交代で通る大名達は亀山宿に宿泊するのを遠慮したといわれ、城の一部が移築再建されたお寺・家老屋敷・直角に曲がった細い路地などが残っている。	≪1月≫ 亀山大市
亀山市歴史博物館	「モノとの対話」を基本テーマに、亀山市の歴史を様々な角度から身近に感じられるような展示を行っている。亀山公園内に位置し、周囲の環境にも恵まれている。	
野村一里塚 [国]	慶長9年(1604)徳川家康の命により亀山城主関一政が築造したとされている。もとは南と北にそれぞれ塚があったが、現在では北側の椽だけが残っている。約3mの盛土の上に、周り6m、高さ33m、樹齢約400年の年輪を重ねた巨樹は見る者を圧する感がある。県下の一里塚で現存するのはここだけとなり、我が国交通史上貴重な遺構として、国史跡に指定されている。	≪10月≫ 傘鉾(忍山神社)
太岡寺躰	東海道一の長縄手で、江戸時代は、松並木であったが、明治になって枯松の跡に桜を植えた。現在は、桜の名所となっている。	
坂下宿	東海道五十三次の48番目の宿場町として、鈴鹿峠を往来する多くの人々で賑わった。東海道難所のひとつである鈴鹿峠を控えて参勤交代の大家など宿泊も多く東海道有数の宿にあげられる。	
鈴鹿峠	伊勢と近江の国境にまたがる鈴鹿山の脇を縫うように鈴鹿峠がある。仁和2年(886)に開通したとされている。「八町二十七曲り」の急な山道は、古くは山賊の話が伝えられ、江戸時代には箱根越えに次ぐ東海道の難所として知られていた。片山神社から鈴鹿峠までの峠道は、平成8年に文化庁の「歴史の道百選」に選定されている。	

資源名	概要	関連イベント
鈴鹿馬子唄会館・鈴鹿 峠自然の家 [国]	鈴鹿馬子唄会館は全国的に知られる鈴鹿馬子唄の継承のための資料展示、練習・発表の場として利用されている。 鈴鹿峠自然の家は、旧坂下小学校木造校舎を改修した施設で、木造建築の広いスペースは、アンティークななつかしさと新鮮な感触で親しめ、多目的ロケーションとして利用できる。国登録文化財にも指定されており、映画のロケ地ともなっている。	《8月》 坂下星まつり
日本武尊能褒野御墓 能褒野神社	能褒野の御墓は4世紀末のものとされ、全長90m、後円部径54m、高さ9mの北勢地区最大の前方後円墳である。明治12年11月の内務省によってこの王塚と呼ばれる古墳が「日本武尊御墓」と定められ、現在宮内庁によって管理されている。 明治16年に久邇宮朝彦親王によって能褒野神社と社号を決められた。また神社の拝殿横には日本武尊と弟橘媛の「連理の榊」がある。	
正法寺山荘跡 [国]	関氏12代盛貞が京都大徳寺の末寺として正法寺を建て、要害の地に砦を兼ねた文人の山荘として創建したものが正法寺山荘である。 昭和56年1月には国の史跡指定を受けている。現在は桜の名所となっている。	
大和街道	大和街道は、関の西の追分で東海道から分岐し、加太峠を越え、伊賀をぬけて奈良へと続く街道である。江戸時代には加太越奈良道と呼ばれ、英雄達が駆け抜けた道として知られている。この道の歴史は古く、壬申の乱の際には大海人皇子が、平安時代末期には源義経が、この辺りを舞台に歴史ロマンを繰り広げたといわれ、大和諸国の大名も参勤交代に通った。	
野登山・鶏足山野登寺 [県]	標高851.6mの野登山の山頂にあり、延喜10年(910年)に開基された真言宗の寺院、付近にはブナの原生林が広がり、眺望は絶景で野鳥も多い。平成10年の台風により大きな被害を受けたが、関係機関の尽力により平成16年までに修復された。	《4月》 ののぼりさん
金王道	金王道は、鈴鹿川の南の丘陵地帯に続く低い山地を縫うように通っている。平治の乱に敗れた源義朝の家来渋谷金丸が主君の死を京に知らせるためたどった道といわれる。また室町時代、本能寺の変を知った徳川家康が堺から浜松に戻る通り道にしたのではと考えられている。	
ドライブイン 亀山サンシャインパーク	高塚池を中心に周囲を小高い丘に囲まれた三重県初の、水と緑のハイウェイ・オアシスである。自然を生かした広々とした芝生広場や、池の周りの散策路、子どもが冒険できるキッズランド等もある。また、バーベキューなども楽しむことができる。	

資源名	概要	関連イベント	
道の駅「関宿」	道の駅「関宿」は、関宿の町並みの玄関口にふさわしい造りで、駐車場、トイレ、公衆電話などを気軽に利用できる休憩のためのパーキングスポットになっている。また、道路情報、街の文化や歴史、名産品などの魅力を紹介する地域情報ステーションでもあり、地域と道路を利用する人々をつなぐふれあいの場として、賑わいを集めている。		
関ドライブイン	レストランや広い売店のある大型ドライブイン。また、人気のおみやげ市場では、伊勢路の名産品が各種豊富に揃っている。高速バスのバスセンターも併設されている。		
亀山ハイウェイ・オアシス館	三重県情報展示コーナーや、フードコート、コンビニ、地元の名産販売コーナーなど、様々な楽しみが満載で、一般道と東名阪自動車道（亀山 PA 上り線）の両線より利用が可能である。亀山サンシャインパークが隣接している。		
あんぜん文化村ドライブイン（かめやま美術館、地ビール工房）	複合体のドライブイン。四季おりおりに対応した館内食や地元特産品をメインにした土産コーナーがある。また、地ビール工房があり、出来たてのビールを飲むことができる。 かめやま美術館は、半円型の「富永一朗漫画館」と歌川広重の保永堂版東海道五十三次をメインに街道・旅をテーマに収集した版画を展示した「浮世絵版画館」、地域文化の発展を目的にした無料開放の「ギャラリーのこのこ」の3つのゾーンから成り立っている。		
その他	白鳥の湯	亀山市総合保健福祉センター内にあり、天然温泉の内風呂と露天風呂が低料金で利用できる。飲用もでき、慢性消化器病・慢性便秘・糖尿病などに効果がある。	《10月》 クローバーフェスタ
	シャープ亀山工場	平成14年に三重県と亀山市の企業誘致政策により誘致された。その後の景気回復のシンボルとして、また、世界初となる最新鋭の液晶テレビの一貫生産工場として話題を集め、テレビなどでのCMでも大々的に紹介されている。	
	中の山パイロット茶団地	昭和46年から県営農地開発事業により整備された88.8haの茶園で、県下最大規模の茶生産団地となっている。	《10月》 亀山青空お茶まつり
	国民宿舎関ロジ	鈴鹿国定公園の地域内でもある観音山公園の自然に包まれて建つ、市営の国民宿舎。名物のぼたん鍋とブルートレインを改造した客室、会議・懇親会ができる大・中・小の広間がある。	

図表2-14 亀山市の主な観光資源・地域資源

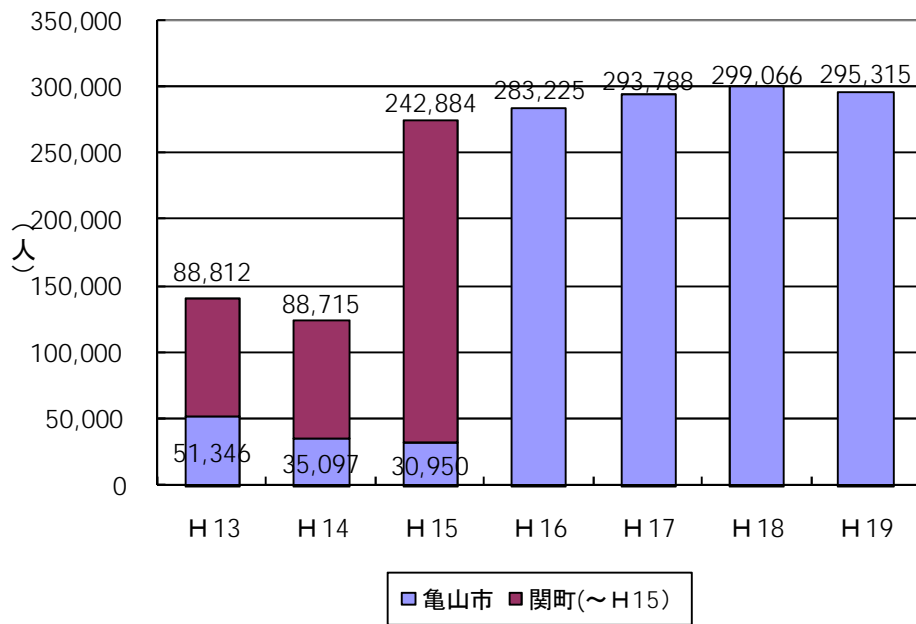


2-3. 亀山市の観光に関する統計データ

(1) 観光入込客数

亀山市の主要観光施設を訪れる観光客は、平成19年に約30万人にのぼります。計測箇所が増えているため、市全体の入込客数は増加していますが、各施設の入込客数はおおむね減少傾向にあります。

図表2-15 市町村別入込客数 (H13~19)

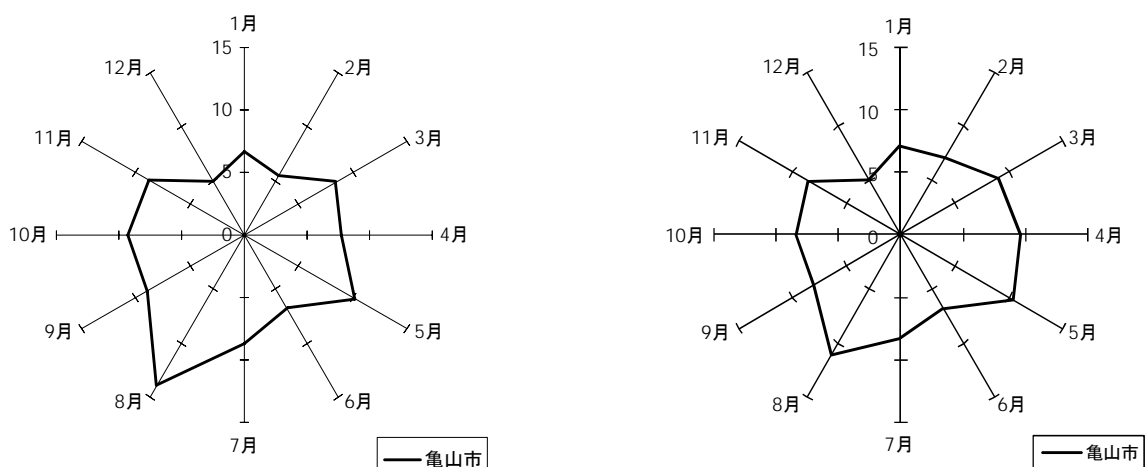


資料：三重県観光レクリエーション統計

【平成15年から道の駅「関宿」、平成16年から亀山サンシャインパークの入込客数が加算】

月別の観光入込客の動向は、キャンプシーズンの8月と、行楽シーズンである5月、10月、11月に多くなっています。

図表2-16 月別観光入込客数 (左 H18、右 H19)

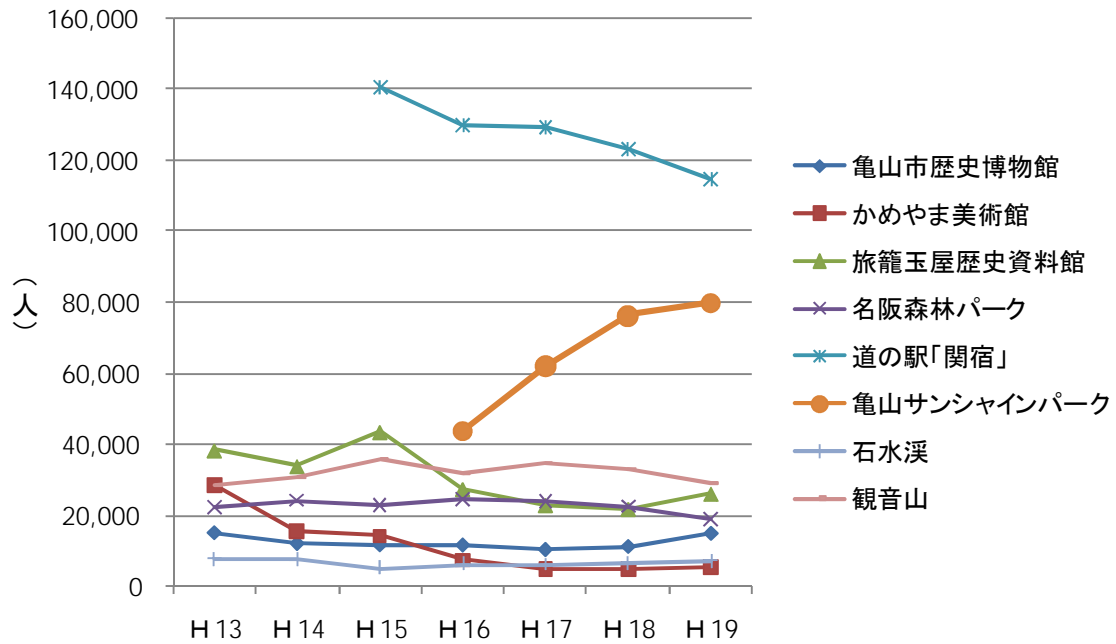


資料：三重県観光レクリエーション統計

(2) 施設別の観光入込客数

入込客数を観光施設別で見ると、下図のように推移おり、「道の駅「関宿」」と「亀山サンシャインパーク」が多くの入込客を受け入れています。

図表2-17 施設別の観光入込客数



2-4. 地域資源・観光資源における来訪者アンケート調査

(1) 調査の趣旨・内容

本ビジョン策定に先駆け、市内の主要な観光施設に訪れる方々の属性や観光の行動実態、市内の観光施設や観光地に対する評価やニーズ等を把握するために「地域資源・観光資源における来訪者アンケート調査」を実施しました。

図表2-18 調査概要

調査期間	平成 19 年 8 月～平成 20 年 6 月 [調査場所により異なる]		
調査対象施設 (地域資源・ 観光資源)	地域資源・観光資源名称	地区	有効回収数
	石水溪	野登	76
	名阪森林パーク	加太	43
	関宿周辺 (旅籠玉屋歴史資料館)	関	66
	亀山城周辺 (亀山市歴史博物館)	亀山中心	19
	鈴鹿馬子倶会館	坂下	28
	関ロッジ	関	22
	合計		239
調査項目	①回答者の居住地、年齢、同行者、交通手段 ②当該施設への来訪回数、情報入手手段、観光施設の評価など ③観光行動 (旅行の目的、立ち寄り観光地、日帰りか宿泊か、予算など) ④観光に対するニーズなど		

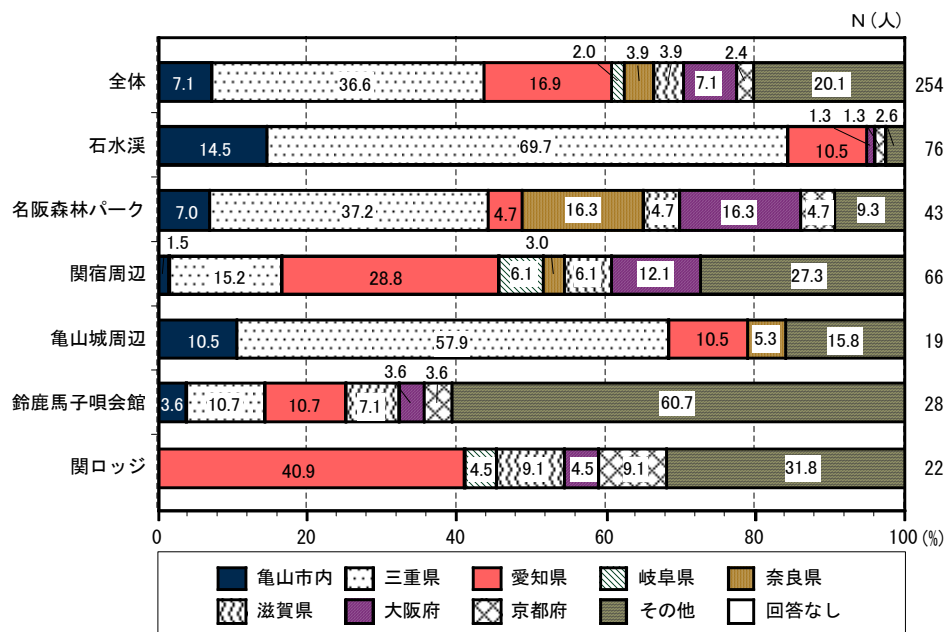
(2) 調査の結果 (抜粋)

①回答者の居住地

本市を訪れる来訪者の居住地は、「三重県」(36.6%) が最も多く、次いで「その他」(20.1%) となっています。

施設別でみると、関宿周辺及び関ロッジでは愛知県から、名阪森林パークでは関西方面からの来訪者がそれぞれ多くなっています。

図表2-19 問：どこからお越しになりましたか (お住まいはどこですか)

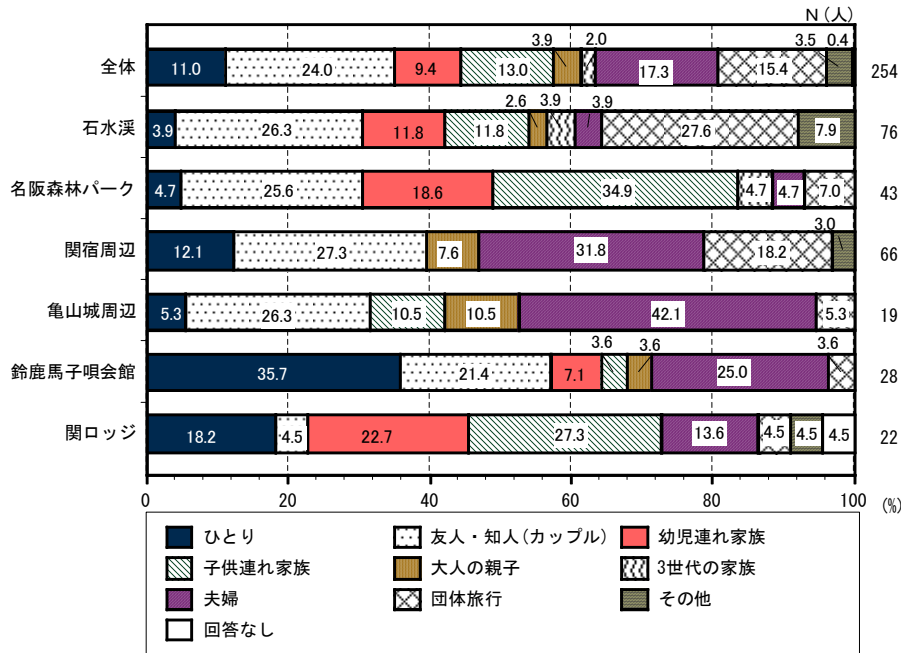


②旅行の形態

来訪時に誰と来たかをたずねたところ、「友人・知人(カップル)」が24.0%で最も多く、「夫婦」(17.3%)や「団体旅行」(15.4%)で続いています。

施設別でみると、「夫婦」の割合が関宿周辺(31.8%)や亀山城周辺(42.1%)で高くなっており、「子ども連れ家族」が名阪森林パーク(34.9%)や関ロッジ(27.3%)で高くなっていきます。

図表2-20 問：今回の旅行は誰と来ましたか。

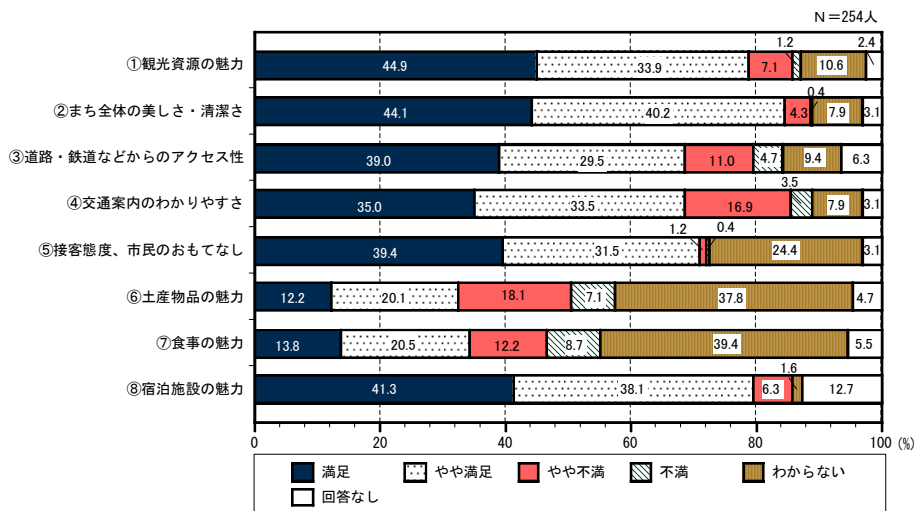


③亀山市の観光に対する評価

来訪者の満足度は、「①観光資源の魅力」(44.9%)「②まち全体の美しさ・清潔さ」(44.1%)を始め、「⑧宿泊施設の魅力」(41.3%)や「⑤接客態度、市民のおもてなし」(39.4%)で「満足」という評価がされています。

一方、「⑥土産物品の魅力」(18.1%)や「④交通案内のわかりやすさ」(16.9%)などで「やや不満」との評価もみられます。

図表2-21 問：亀山市の観光についてどのように感じましたか。

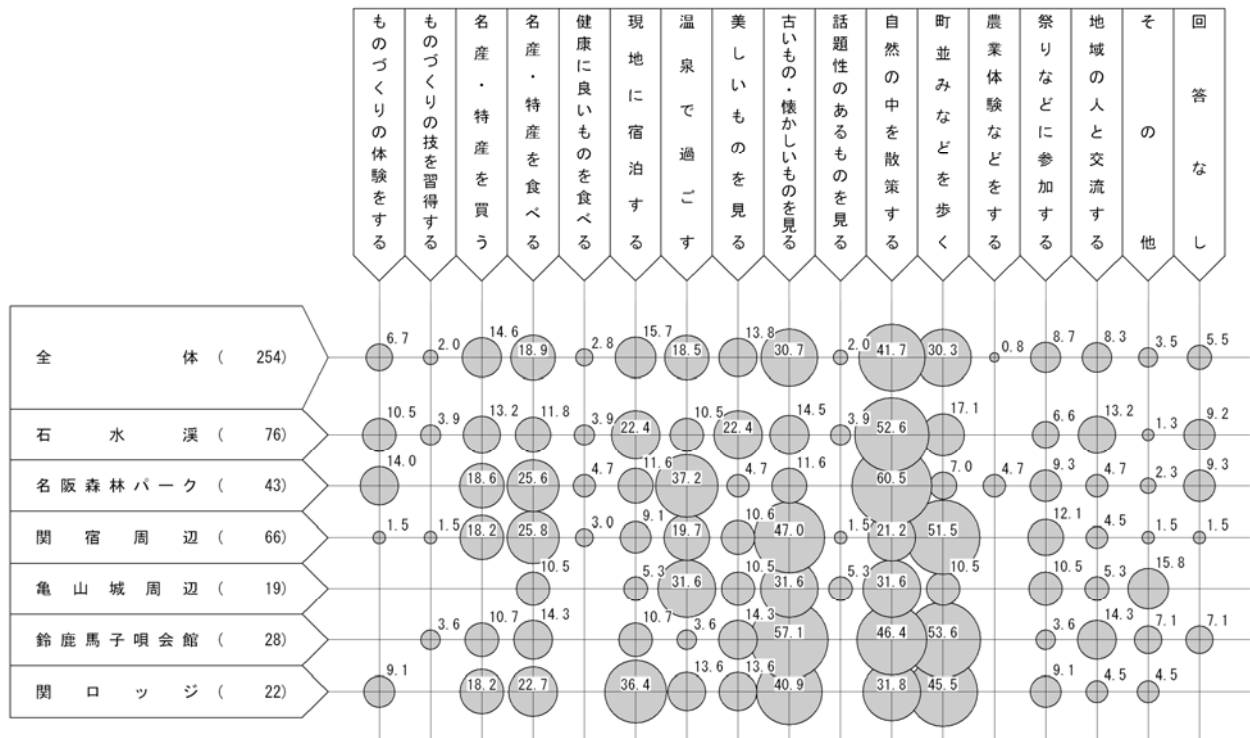


④ 亀山市の観光に期待する楽しみ方

本市の観光に期待する楽しみ方については、「自然の中を散策する」(41.7%)が最も多く、「古いもの・懐かしいものを見る」(30.7%)、「町並みなどを歩く」(30.3%)が続いています。

施設別でみると、施設の特性に関連した楽しみを期待していることがわかりますが、全体として、名産・特産を食べたり購入したりすることも期待されています。

図表2-22 問：亀山市の観光で、どのような楽しみ方を期待しますか（3つまで選択）。



2-5. インターネットによる亀山市の観光イメージ調査

(1) 調査の趣旨・内容

本ビジョン策定と並行して、東海地方及び関西地方の居住者を対象にしたインターネットを活用した「インターネットによる亀山市の観光イメージ調査」を行いました。

図表2-23 インターネットによる亀山市の観光イメージ調査実施概要

調査期間	平成20年9月2日(火)に配信し、9月4日(木)までに集計
調査対象者	○岐阜県、静岡県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県に在住で18歳～69歳の方。楽天リサーチ株式会社のモニターによるインターネットを用いたアンケート
調査項目	①回答者の居住地・年齢、同行者、交通手段 ②旅行の頻度や同行者、情報の入手先など ③亀山市の観光地やイベントのうち知っているもの、行ったことがあるもの、評価 ④亀山市の観光地に欲しい魅力 ⑤訪れたい観光テーマ・資源

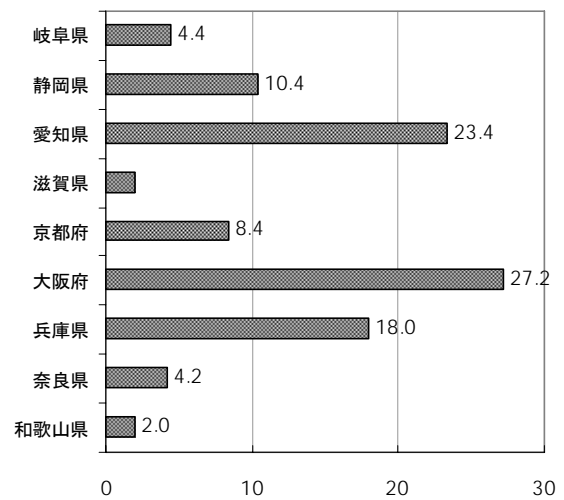
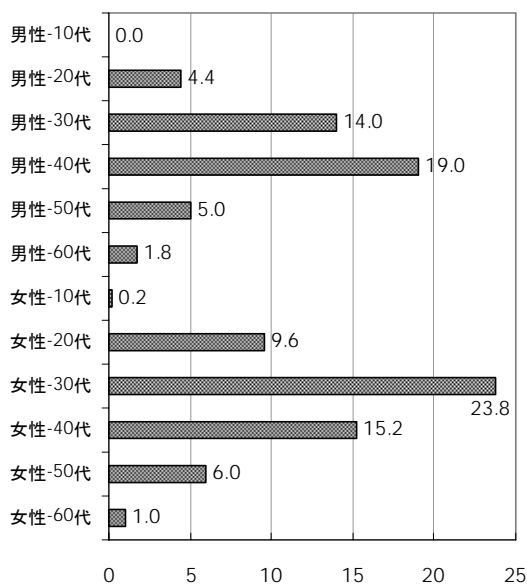
(2) 調査の結果(抜粋)

①回答者の性別・年齢、居住地

回答者の年齢は以下のとおりで、全般的に若い世代からの回答が多く寄せられました。

居住地については、三重県を除く東海・関西地方に回答者の居住地を限定したため、「大阪府」(27.2%)が最も多く、次いで「愛知県」(23.4%)となっています。

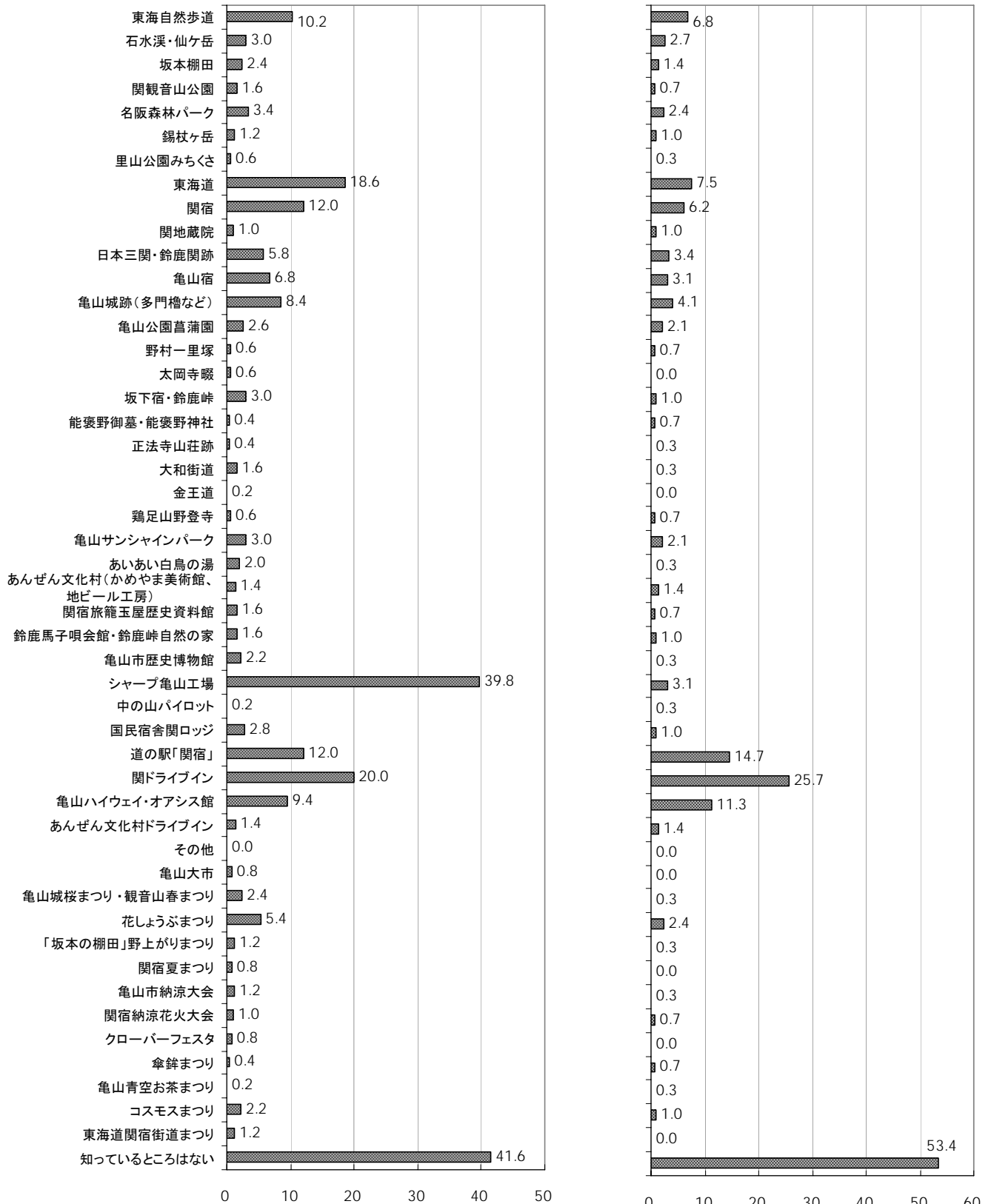
図表2-24 左)年齢はおいくつですか。 右)どこにお住まいですか。



②亀山市の観光地・イベントの知名度と来訪経験

本市の観光地やイベントについて、知名度は「知っているところはない」(41.6%)、「シャープ亀山工場」(39.8%)、来訪経験は「訪れたことがあるところはない」(53.4%)、「関ドライブイン」(25.7%)、「道の駅「関宿」」(14.7%)、「亀山ハイウェイ・オアシス館」(11.3%)などの立ち寄り施設が続いています。

図表2-25 問：左)知っている亀山の観光地やイベント、右)行ったことがある亀山の観光地やイベント

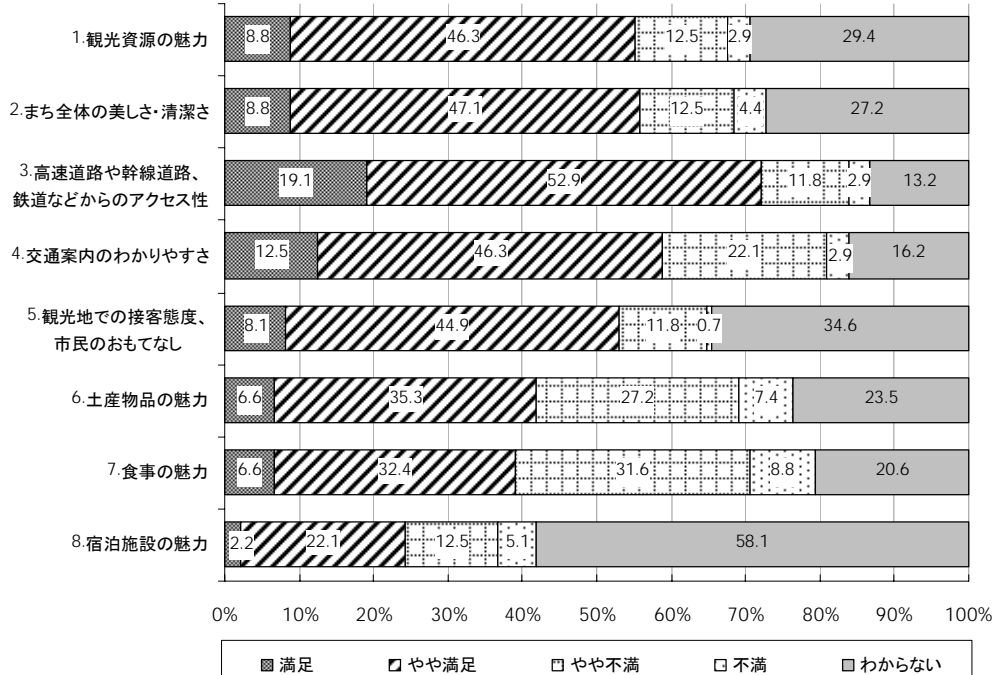


③亀山市の観光に対する評価

来訪した経験のある方による評価は、「満足」と「やや満足」を合わせた評価では「3. 高速道路や幹線道路、鉄道などからのアクセス性」(72.0%)や「4. 交通案内のわかりやすさ」(58.8%)などで高く、「2. まち全体の美しさ・清潔さ」(55.9%)、「1. 観光資源の魅力」(55.1%)が続いています。

一方、「6. 土産物品の魅力」(27.2%)や「7. 食事の魅力」(31.6%)などで「やや不満」の評価がやや多くなっています。

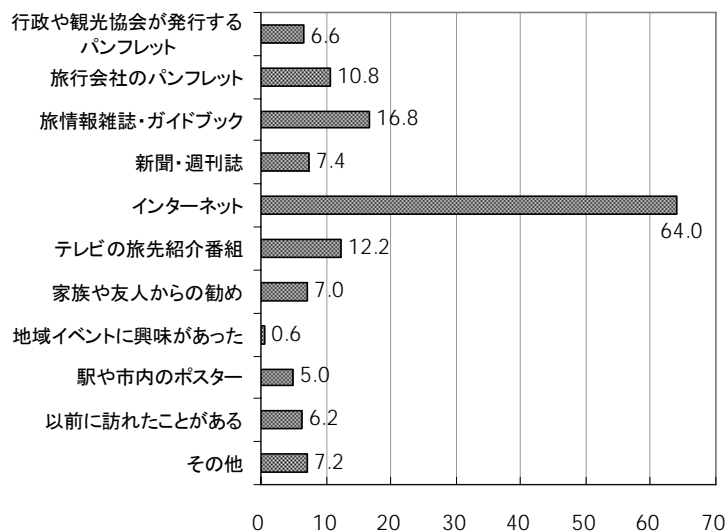
図表2-26 問：亀山市の観光地やイベントについてどのように感じましたか。



④情報の入手先

情報の入手先は、「インターネット」が64.0%で最も多く、次いで「旅情報雑誌・ガイドブック」(16.8%)や「テレビの旅先紹介番組」(12.2%)となっています。

図表2-27 問：旅行の情報はどのように入手しますか。



2-6. 各種団体ヒアリング調査

本ビジョン策定の一環として、市内の観光・経済に関わる団体や地域資源の維持保全・活用に取り組まれている各種団体及び、観光施策に関わる庁内各室を対象にヒアリング調査を実施し、亀山市の観光を取り巻く状況をうかがい以下のようなご意見をいただきました。

図表2-28 調査対象

分類	団体名	開催日
経済・観光団体	亀山市観光協会	平成 20 年 2 月 20 日
	亀山商工会議所	平成 20 年 2 月 20 日
市民活動団体	宿場の賑わい復活一座	平成 19 年 11 月 16 日
	石水溪観光協会 野登清友会 坂本棚田保存会	平成 19 年 11 月 16 日
	亀山宿語り部の会	平成 19 年 11 月 21 日
	NPO東海道関宿	平成 19 年 12 月 18 日
	坂下地区コミュニティ 沓掛の自然を愛し・育てる会 坂下星見の会	平成 19 年 12 月 18 日
	坂下獅子舞保存会 正調鈴鹿馬子唄保存会	平成 20 年 2 月 15 日
	鹿伏兎山脈グループ	平成 20 年 2 月 15 日
	アートによるまちづくりを考える会	平成 20 年 2 月 15 日
	庁内組織	教育委員会まちなみ・文化財室
産業建設部まちづくり推進室		平成 19 年 12 月 12 日
市民部市民参画協働室		平成 19 年 12 月 12 日

図表2-29 ヒアリング調査結果（抜粋）

《亀山市の観光の特徴について》

- 亀山市は、自然が豊かで、ヤマトタケルなど神代の時代からの歴史もある。
- 亀山市は、街道や東名阪などで中部経済圏と近畿経済圏をつなげてきた。「みち」がキーワードになるだろう。
- もともと亀山市は交通の要所であり、明治23年に国鉄の拠点ができるなど、鉄道のまちでもある。
- 宿場系だけでなく自然を愛する語り部も潜在的にいるだろう。
- 市内のイベントを整理する必要がある。

《観光振興の方向性について》

- 観光・地域資源を全部出すのではなく、資源の将来性を見据えて‘残す’ことも大切である。

《観光振興の推進方策について》

- 企業へ出張にきたビジネスマンにも観光をしていただけるように期待する。
- 観光資源をレベルアップさせることが先決である。一方で、資源をどのように大切に育てるかが重要である。
- 手づくりの観光を進めるには、市がイメージを持って戦略を打ち出しつつ、市民の活動によるおもてなしを支援することが求められる。
- 市内に点在する観光資源が平等に潤うようなビジョンではなく、それぞれがしっかりと磨きあげる前提で、ネットワークすることが大切である。

《東海道三宿の連携について》

- 関宿の案内ボランティア、亀山宿語り部の会、坂下鈴鹿馬子唄会館のグループとそれぞれに活動組織があるが、連携するきっかけがない。
- 各宿場の語り部を独立して維持しつつ、歴史や文化を語るつながりをつくることが求められる。
- 年に2~3回でも良いので、行政の方で、3つの宿場の関係者が会合で集まれるような機会をつくってみてはどうか。
- 三宿が唯一連携しているのが、「桜まつり」で、亀山宿と関宿が一緒になってウォーキングのイベント、スタンプラリーを行っている。一昨年、坂下宿で東海道シンポジウムをやったときには三宿の関係者が協力して取り組んだ。

《観光振興の推進体制について》

- 合併前の亀山市には観光協会がなかった。商工会議所では特産品づくりや亀山検定などに取り組んでいる。観光振興に関わる窓口がいくつかあるが、横のつながりを持つという段階にまで至っていない。

2-7. 亀山市観光振興ビジョン策定ワーキンググループ会議

本ビジョン策定のため、全8回開催した亀山市観光振興ビジョン策定ワーキンググループ会議のなかから、第1回の「亀山市の観光に関するコメント」及び、第2回に行ったワークショップ「亀山市の観光における特性（強み）と課題（弱み）を洗い出そう」の成果を以下のとおり示します。

図表2-30 第1回ワーキンググループ会議の成果（抜粋）

ビジョンの策定方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・都市間競争の時代の中では、亀山市内の住民が互いの地域間で交流して一体感を醸成し、意識を高めることが求められる。 ・近未来に向けた取り組みと歴史文化資源の活用、まつり・イベント本来のまつりらしさなど、賑わいのあり方を再度考えていきたい。 ・各資源を点から線、面へとつなげていけるような施策が求められる。 ・外国から人を呼ぶというのは、亀山市ではあまり考えにくい。
観光振興の方策について	<ul style="list-style-type: none"> ・亀山市が有する自然を大切にすべきである。 ・外部からの意見を積極的に取り入れつつ、東海道三宿のネットワークを形成していく必要がある。 ・教育委員会では、東海道歴史回廊の整備方針に沿って文化財を保護することをベースに、それらを地域で役立ててもらおうように考えている。 ・全国的な知名度のある観光資源はあまりないが、イベント時には亀山市内の資源もメインの旅行先になる。
他の産業との連携について	<ul style="list-style-type: none"> ・農業体験、食の安全・安心をテーマにした観光が考えられる。お茶まつり・コスモスまつり・棚田まつりで楽しんでもらいながら、農地・農村の持つ役割を理解していただきたい。 ・近年話題の産業観光を活用し、工場見学と地域資源と合わせたPRをしてはどうか。 ・観光と産業を結びつけるのであれば、「業」をいかに付加していくかが長続きのポイントとなるだろう。
市民によるおもてなしについて	<ul style="list-style-type: none"> ・最近、街道歩きが増えているが、その多くが通過していくので、ゆっくり楽しんでもらえるようなしかけが必要である。 ・関宿は一泊するような観光ではないので、寄り道で訪れる人達に対するおもてなしすることが大切である。
観光に関する情報発信について	<ul style="list-style-type: none"> ・溪流釣りのポイントなど、自然遊びのスポットのガイドをPRする媒体が欲しい。 ・市内の地域間の資源を市民が情報共有し、PRしていただくようにしたい。
まちづくりについて	<ul style="list-style-type: none"> ・関宿では、住民・周辺も含めて総合的なまちづくり活動へと進みつつある。

図表2-31 第2回ワーキンググループ会議の成果（抜粋）

テーマ	特性（強み）	課題（弱み）
歴史文化	<ul style="list-style-type: none"> ●宿場町、城下町、民俗芸能など、まちが古く多くの歴史資源がある。 ：市内に三宿（全国区の関宿）。 ●道の歴史 ：歴史的街道、鉄道（関西本線）、道路（名阪国道）。 ●昔話・民話 ：ヤマトタケル伝説ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ●文化遺産の掘り起こしが不足。 ●持ち味が異なる三宿の生かし方？ ：三宿をもっと有効活用すべきだ ●歴史資産の維持は課題。 ●滞在時間が短い。 ●関宿以外に知名度の高いスポットが少ない。 ●地元のことを知らない。
自然	<ul style="list-style-type: none"> ●周辺の自然環境は良好 ：山並み、河川、星空、ネコギギ等。 	<ul style="list-style-type: none"> ●自然を活用した観光スポットが少ない。四季を楽しめる場を。 ●道路整備による環境・景観への悪影響。
産業	<ul style="list-style-type: none"> ●新しいもの（先端産業）と古きもの（歴史文化・自然）とが共存 ：産業観光の芽が生まれつつある。 ●食材が豊富 	<ul style="list-style-type: none"> ●工場見学できない。 ：みたいところはみえない。 ●有名な地場産業（ローソク）が生かし切れていない。
スポーツ・レクリエーション		<ul style="list-style-type: none"> ●本格的競技施設がない。
特産品		<ul style="list-style-type: none"> ●食事処・買い物処が少ない。 ●名物がない。オリジナル品がない。 ：代名詞となるおみやげが欲しい。
交流基盤	<ul style="list-style-type: none"> ●交通の便の良さ。 ：広域圏からのアクセスは抜群。 	<ul style="list-style-type: none"> ●魅力的な宿泊場所がない。
体制 仕組み 人	<ul style="list-style-type: none"> ●知名度は高まってきた。 ：亀山ブランド ●温厚な人柄 ●個々には多様な人材がいる。 ：市民団体の数は多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の観光に対する認識が低い。 ●PR不足。観光情報が少ない。 ●案内板が少ない。 ●観光ポイントが分散している。 ：ポイントからポイントへの移動が困難（自動車による移動にほぼ限られる） ●観光拠点となる施設が弱い。 ●市内の交流が少ない。 ●広域連携が弱い。

3. 亀山市の観光における特性と課題

(1) 著名な観光地としてのイメージに乏しい

1) 近畿と中部の接点で交通の要衝ゆえに、通過型観光が多い

本市は、東名阪自動車道、新名神高速道路、近畿自動車道伊勢線、名阪国道などの主要幹線道路が行き交う広域交通の要衝です。そのため、名古屋から約1時間、大阪からは約1.5時間で来られる利便性の高い場所にあります。

しかし、それゆえに伊勢志摩方面などを目的地とした通過地点になりがちであり、本市を目的地とした観光ではなく、通過時に立ち寄る‘ついで観光’となることが多いのが現状です。

2) 観光を生業としている事業者がほとんどいない

本市には年間の観光入込客数が10万人を超える施設が「道の駅「関宿」」しかなく、全国的な知名度を誇る地域資源や観光資源、イベントが重要伝統的建造物群保存地区である関宿以外にほとんどありません。

また、アンケート調査等では、食事やお土産品などの飲食・物販に関する評価がそれほど高くなかったことから、観光客が訪れた際、観光資源とともに名物や特産などでもてなすことが課題です。

(2) 自然、歴史、産業が亀山観光の三大資源である

1) 豊かな自然に恵まれている

本市には山並みや森林、溪谷や河川などの自然に恵まれており、貴重な動植物についても生息が確認されています。これらの自然や歴史の道を楽しむハイキング客が年々増加傾向にあります。一方、この自然資源を十分に生かし切れていない状況にあります。

2) 悠久の歴史がある

本市は、日本の創成期といわれるヤマトタケル伝説の舞台になるとともに、東海道などの街道が交差するなど、「みち」が育んだ歴史文化遺産が高く評価され、近代以降に鉄道や高速道路へと引き継がれました。本市は、その経過を多くの遺産とともに映し出すまちとして、維持保全に努めることが求められます。

3) 特色ある産業が多い

本市は、伝統的な産業としてローソクが有名であるほか、近年では最先端の液晶産業により知名度が高まるなど、特色のある産業を有しています。一方、農業も盛んで、亀山茶などのブランドがあるほか、食材を豊富に取りそろえることができます。

今後、これらの資源を有効に活用して、産業観光をより一層活発に展開していくことが望まれます。

(3) 観光については発展途上にある

1) 知名度の高まりと活発な市民活動

液晶産業での‘亀山ブランド’の影響などにより、本市の知名度は徐々に高まっている一方、ウォーキング観光やまち歩きの普及に伴って関宿を中心とした東海道への来訪者も増加傾向にあります。

また、市内における市民活動団体は数、活動内容ともに充実しており、多様な能力を有する人材も揃っています。

2) 観光に関する意識啓発と情報発信、観光地化に対する懸念

本市では、市民の観光に対する意識があまり高くなく、市及び関係機関による情報発信が十分でない側面があることから、市民のおもてなし意識の醸成や観光地としてのPRの継続が求められます。また、市内の観光資源・地域資源が分散していることから、各地をめぐって楽しめるネットワークの構築が課題となっています。

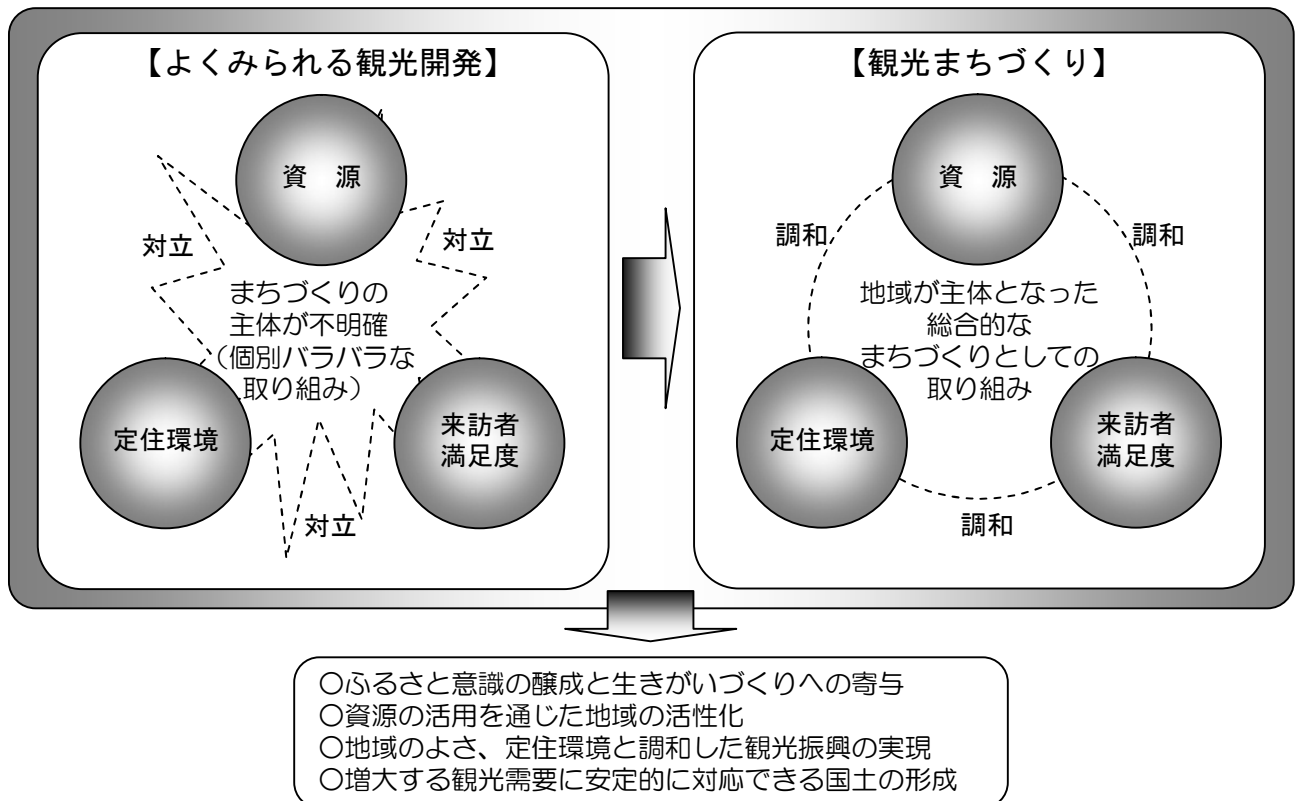
しかしながら、一方で、今後も観光客が増加することにより、市民が不都合を強いられるのではないかという懸念の声も聞かれたことから、定住者と来訪者がともに満足し共存できる「まちづくり観光」のあり方を模索することが望まれます。

解説：「まちづくり観光」

財団法人アジア太平洋観光交流センター『観光まちづくりガイドブック』（観光まちづくり研究会編、2000.3）によると、「観光まちづくり」とは、「地域が主体となって、自然、文化、歴史、産業など、地域のあらゆる資源を生かすことによって、交流を振興し、活力あるまちを実現するための活動」と定義されています。

従来しばしばみられた負の波及効果をもたらすような観光開発、すなわち主体や目的意識が不明確で、観光資源、来訪者満足度、そして地元住民の定住環境などがバラバラとなり対立してしまうような取り組みに対する反省に立った考え方です。この差異をわかりやすく表示したのが下図です。

図表 観光まちづくりの概念と意義



出典：観光まちづくり研究会編「観光まちづくりガイドブック」
財団法人アジア太平洋観光交流センター、2000.3

「まちづくり観光」とは、地域と住民が主体となって三者（＝地域資源、定住環境、来訪者満足度）が調和する総合的なまちづくりとしての取り組みを意味するもので、その取り組みの結果が観光振興につながっていくという考え方です。

「まちづくり観光」の目的は、「地域の宝物」を再発見・再確認することで、他の地域とは違う自己のまちの固有価値に対して誇りを持ち、そして、その誇りこそが新たな地域文化の内発的な創造や人材育成の原動力となっていくという点にあるといえます。

なお、「観光まちづくり」と「まちづくり観光」の考え方には本質的な違いがあるわけではありませんが、前者は、「観光を目的としてまちづくりを進める」という意味にとらえられる可能性があります。これに対して、「すばらしいまちづくり」こそが「結果として」多くの来訪者を惹きつけ、地域観光につながるということを伝える意味では「まちづくり観光」の方ふさわしいという判断から、本ビジョンでは、「まちづくり観光」という表現を採用します。

1. 亀山市における観光振興の考え方

『まちづくり観光』とは、地域の住民が主体となって地域資源、定住環境、来訪者満足度の3つの要素を調和させる“総合的なまちづくり”としての取り組みを意味するもので、その結果が観光振興につながっていくという考え方です、亀山市の観光は、この『まちづくり観光』の考え方を基本とします。

そもそも「観光」という言葉の源は、中国の古典『易経（えききょう）』のなかの記述「**観國之光**（国の光を観る）」に求めることができます。この言葉のなかには、『来訪者に観て学び取ってもらうためには、迎え入れる側が自らのまちの文化をしめ観すことができなければならない、そして、しめ観すためには、自らのまちを自らが学びそこに誇りを見いだしなくてはならない』といった意味を包含しています。

亀山市においては、「観光」という言葉が「国の光を観る／国の光をしめ観す」という意味を備えていることをふまえ、『地域が主体となって、自然、歴史・文化、産業など、地域のあらゆる資源を生かすことによって、交流を振興し、活力あるまちを実現するための活動』そのものを『亀山市の観光』ととらえることとします。

～地域資源を生かし、交流を通じて魅力的な亀山市を創造していくこと～

亀山市の観光の真意

- 亀山市内のあちこちで、多様な主体によって地域資源が磨かれ、多様な人々との交流を通じてさらに地域が磨かれることになれば、その地域住民は地域を誇りに感じるようになるでしょう。そのことは、その地域に暮らすことの魅力が増すこと、すなわち定住満足度が増すことを意味します。定住満足度の向上は『まちづくり観光』における欠くことのできない目的と考えます。
- 「①地域資源の磨き上げ→②交流の拡大→③定住満足度の向上」といった好循環を生み出すことができれば、みんなが地域を愛し、おもてなしの心あふれる魅力的な（やさしく味のある）まちを創造することができるでしょう。
- 言い換えれば、地域資源を磨きつづけることで地域の活力を持続させていく行動、ならびに、交流を通して地域の活力を持続させていくための行動そのものを観光あるいは観光振興ととらえることができます。
- また、こうした行動を継続した結果として、まちのにぎわい、多様な産業の振興、新しい地域経済の創出につなげていくことを展望するものです。

多様な主体が、

資源を
磨く

交流を
育む

いろいろな地域、いろいろな人が、

さらに地域が磨かれる
多様な産業が振興する
にぎわいが生まれる
地域を誇りに感じる

人も地域も元気なまち

観光＝まちを光らせること

まちを磨いた結果として、

人が集り、経済が生まれる

2. 観光振興ビジョンの基本方針と重視すべき視点

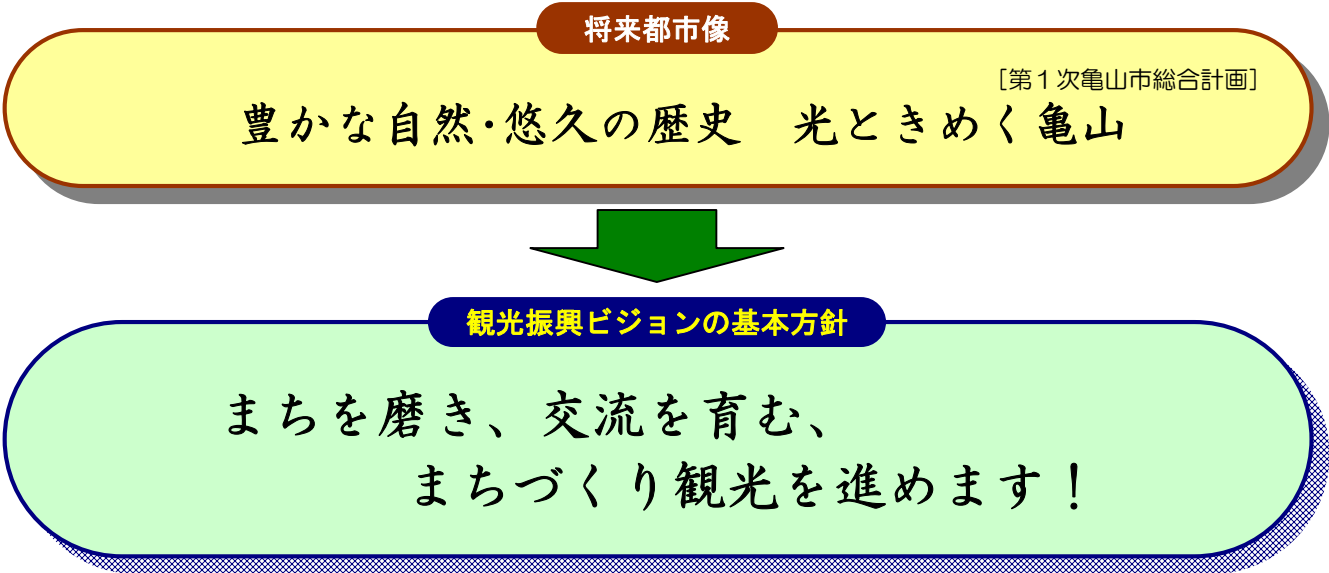
2-1. 基本方針

亀山市では第1次亀山市総合計画において、将来都市像を「豊かな自然・悠久の歴史 光ときめく亀山」と定め、その実現をめざしています。

亀山市の観光振興ビジョンでは、この将来都市像を目標としつつ、「観光」が「観國之光（国の光を観す）」の意味を備えていることをふまえ、『まちづくり観光』の考え方を基本として、施策・事業に取り組みます。

地域と住民が主体となって、まちを楽しみ、まちで学びながら、地域資源、来訪者満足度、暮らしの環境（定住環境）の三者が調和するまちづくりを推進していくものです。

以上の考え方をもとに、亀山市観光振興ビジョンの基本方針を次のように定めます。



2-2. 重視すべき視点

『まちを磨き、交流を育む、まちづくり観光を進めます!』、この基本方針のもと、亀山市の観光振興を推進するにあたって、重視すべき視点を次のように整理します。

[視点1] 持続可能な観光をめざす

地域文化と定住環境が調和する節度ある交流を創りあげる。

- ・「来訪者のための観光、集客目的だけの観光」は長続きするものではなく、来訪者の増加によって、定住環境が脅かされるような観光は求めません。「暮らしたいまちこそ、訪れたいまち」を信じて、地域文化と定住環境が調和する節度ある交流を創りあげます。
- ・そのため、文化財の保護や自然環境の保全、あるいは人材育成といった活動にも通じるような交流が活発に展開されているまちをめざします。
- ・さらには、将来を見据えて、次の世代のまちを支える人材を発掘・育成していくことにも配慮した活動を推進します。
- ・こうした取り組みの結果として、地域経済の活性化にもつなげていきます。

[視点2] 市民が育てる観光をめざす

まちづくり観光の目的を共有した市民により活発な交流を創りあげる。

- ・一観光事業者や観光施設の魅力のみによって、訪問客の増大をめざす観光は求めません。市民が心を開き、あたたかく訪問者を迎え入れるような観光をめざします。
- ・「訪れた人をこころよくもてなす、地域をあげて歓迎する」ことが亀山市の魅力づくりに通じるという考え方に立ち、市民の力でまちづくり活動を活発化させ、市内のあちこちで内外の人々との活発な交流が展開されているようなまちをめざします。

[視点3] 魅力的な“人”や“暮らし”を感じてもらおう観光をめざす

地域内外の人と人との豊かな心の交流を創りあげる。

- ・地域の人々の日常的な暮らしのなかにある地域の文化を大切にし、素朴な人と人との交流を育みます。
- ・まちの宝をひとつひとつ磨き上げ、魅力的な“人”や“暮らし”で人を惹きつけるようなまちをめざします。

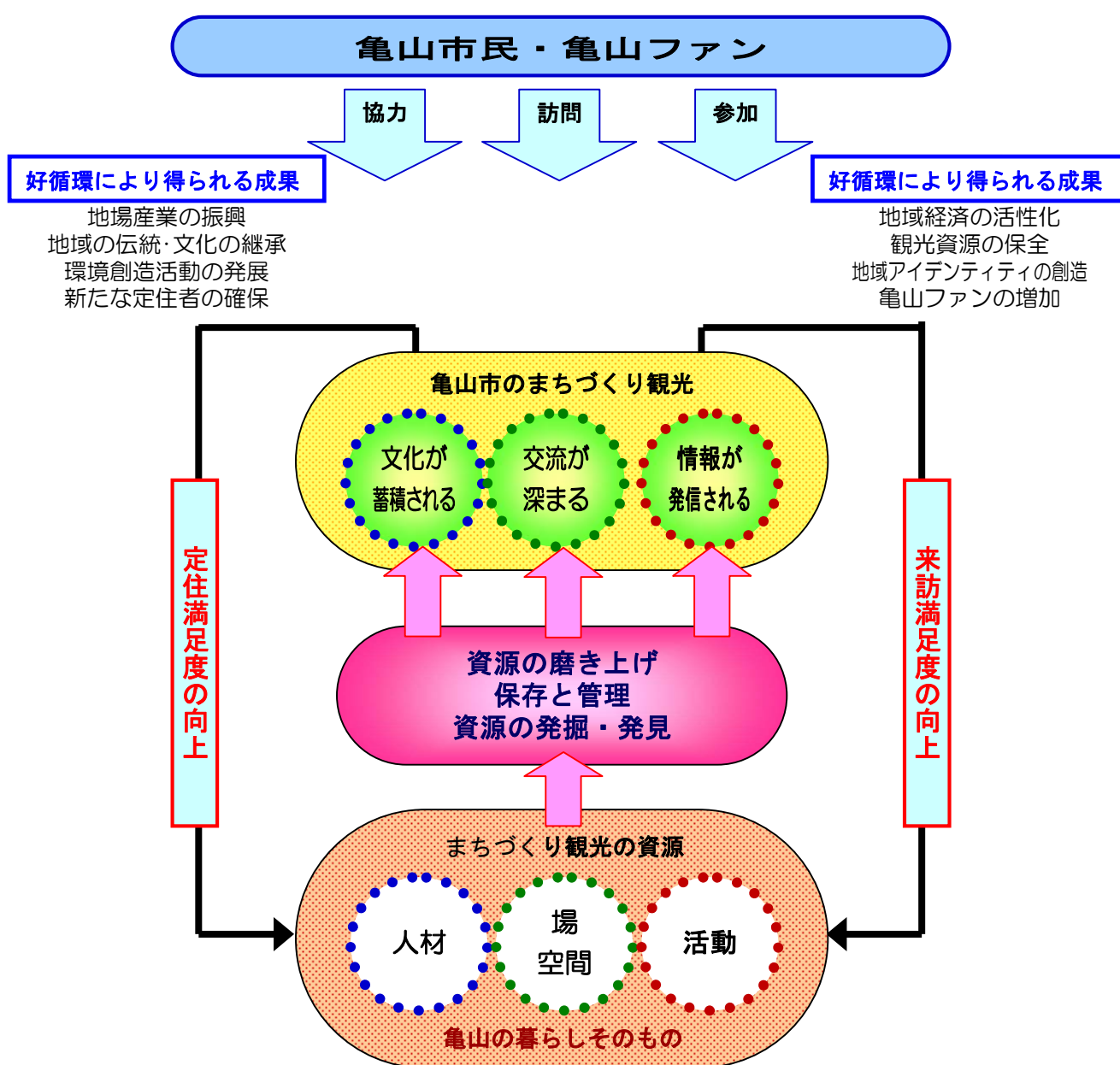
3. まちづくり観光の展開

3-1. まちづくり観光の目標

地域資源（人材、場・空間、活動）に磨きをかけ、交流が深まり、文化が蓄積され、そして情報が発信されていくような『まちづくり観光』を進めます。

これにより、亀山市を訪れる来訪者の満足度が高まると同時に、亀山市に暮らす市民の定住満足度も高まり、その結果から再び新たな地域資源の磨き上げ、新たな交流が育まれるといったような『まちづくり観光の好循環』を創りあげていくことを目標とします。

図表3-1 まちづくり観光の好循環をつくる



3-2. 数値目標

各種団体・地域などが主体となって「まちづくり観光」を推進することにより、来訪満足度と定住満足度を同時に高めていくことをめざします。その総合指標（総合的な目標値）として、次の数値を設定します。

①来訪満足度の向上を評価するための目標数値

目標値 1	現状値 (平成 19 年)	目標値 (平成 28 年)	摘要
観光入込客数（人） ・観光施設利用者 合計（a+b）	29.5 万人	38.0 万人	観光施設利用者 ・立ち寄り型観光施設（a） ：道の駅「関宿」、 亀山サンシャインパーク ・滞留型観光施設（b） ：亀山市歴史博物館、 かめやま美術館、 旅籠玉屋歴史資料館、 名阪森林パーク、 石水溪、観音山
・立ち寄り型観光施設利用者（a）	19.4 万人	25.3 万人	
・滞留型観光施設利用者（b）	10.1 万人	12.7 万人	

目標値 2	現状値 (平成 19 年)	目標値 (平成 28 年)	摘要
リピーター率（％） ・自然系施設	55.1％	60％	来訪者アンケート調査による。 (平成 19 年度調査) ・自然系施設 ：石水溪（56.7％） ：名阪森林パーク（53.5％） ・歴史系施設 ：関宿周辺（27.2％） ：亀山城周辺（47.4％） ：関ロジ（18.2％）
・歴史系施設	30.9％	35％	

[考え方]

- ・来訪者満足度の量と質をバランス良く高めていくことを目標とし、観光入込客数とリピーター率の 2 つの目標値を定めました。単純に観光入込客数の増加のみを数値目標とし評価することは求めません。
- ・第 1 次亀山市総合計画において、観光入込客数は平成 23 年に 35 万人を目標としています。これと整合を図りつつ、おおむね毎年 1 万人程度の増加を見込み、平成 28 年度目標を約 38 万人と設定しています。
- ・観光入込客数については、この内訳を立ち寄り型観光施設利用者と滞留型観光施設利用者に区分して考えています。「まちづくり観光」を推進することによる直接的な入込客数の増加分を滞留型観光施設利用者の増加として見込むこととし、これら施設利用者が多かった平成 13～15 年当時の水準を目標に 12.7 万人を見込んでいます。
- ・これら滞留型観光施設の利用者が増加すれば、間接的に立ち寄り型の観光施設利用者は増加するものと考えられるため、過去 5 ヶ年（平 15～19 年）の実績値に基づく将来推計値 24.1 万人に 1.2 万人（約 5％に相当）を上乗せした 25.3 万人を目標値と設定しました。

②定住満足度の向上を評価するための目標数値

目標値 3	現状値 (平成 18 年)	目標値 (平成 28 年)	摘要
市民の現状評価 (%) ・市の観光施策に対する満足度 ・亀山市に愛着を持つ程度 ・亀山市に誇りを持つ程度	11.0% 62.7% 41.8%	15% 70% 50%	市民アンケート調査による。 (平成 18 年 1 月調査) ・「観光地としての魅力があり、 観光施設が整っている」の設 問に対し、「そう思う」、「やや 思う」に回答した割合。 ・「あなたは、亀山市に愛着を持 っていますか」の設問に対し、 「そう思う」、「やや思う」に回 答した割合。 ・「あなたは、亀山市に誇りを持 っていますか」の設問に対し、 「そう思う」、「やや思う」に回 答した割合。

目標値 4	現状値 (平成 19 年)	目標値 (平成 28 年)	摘要
まちづくり観光に関わる団体 数 (団体)	64 団体	80 団体	地域資源の保全・磨き上げ、交 流といったまちづくり観光を進 めている団体

[考え方]

- ・定住満足度を測る指標としては、市民の主観的評価を目標値に設定することとし、市民アンケート調査の項目のなかから、定期的な評価が可能な「市の観光施策に対する満足度」、「亀山市に愛着を持つ程度」、「亀山市に誇りを持つ程度」の 3 項目を定めました。
- ・それぞれの現状値 (平成 18 年調査) をもとに、市の観光施策に対する満足度については 4 割、亀山市に愛着を持つ程度は 1 割、亀山市に誇りを持つ程度は 2 割程度それぞれ増加させることを想定して目標値を定めています。

「そう思う」、「やや思う」に 回答した数とその割合	現状値 (平成 18 年)	目標値 (平成 28 年)	摘要
市の観光施策に対する満足度 「観光地としての魅力があ り、観光施設が整っている」	104 人 11.0% (104/942)	146 人 15.4% (146/942)	4 割増
亀山市に愛着を持つ程度 「あなたは、亀山市に愛着を持 っていますか」	591 人 62.7% (591/942)	650 人 69.0% (650/942)	1 割増
亀山市に誇りを持つ程度 「あなたは、亀山市に誇りを持 っていますか」	394 人 41.8% (394/942)	433 人 50.2% (473/942)	2 割増

- ・定住満足度を測る客観的な指標として、まちづくり観光に関わる市民の程度を定めることとし、算定が可能な客観的数値として、まちづくり観光に関わる団体数を設定しました。
- ・将来目標については、平成 21 年度～平成 28 年度の 8 ヶ年に、現在の活動団体の継続と毎年 2 団体程度の増加を見込むこととし、16 団体の増加を想定しました。

3-3. まちづくり観光のシミュレーション

『まちづくり観光』の理解を深めるために、野登（安楽川上流域）、東海道関宿、加太（鹿伏兎山脈グループ）を例に、まちづくり観光の展開イメージを提示します。

〔野登（安楽川上流域）〕 野生動物の保護活動の輪が広がり、自然学習の拠点に！

《キーワード》

- 若者（学生）との交流

- 中流域・下流域への働きかけ
- 地元の協力
- 若者（学生）の志

- 市民参画協働事業推進補助金

- 支援の輪（人と人のネットワーク）

- 山里暮らしへのあこがれ
- 山里暮らし塾
 - ・山里暮らしをテーマとした学習体験プログラムの提供

- 山里の暮らしの中にある技術・知恵の伝承
 - ・炭焼き、紙漉き、草刈り・・・

- 自然環境保全の助っ人（都市住民）
- 移住者の確保
- 自然学習体験の拠点
 - ・コミュニティビジネスの萌芽
- 人材育成（自然案内人の育成）

亀山市教育委員会が取り組んだ野生動物の生息調査には三重大学、京都大学を始め多くの学生さんが関わりました。

学生さんたちの慰労をかねて地元が用意した懇親会の席では、安楽川上流域のことをもっと下流域の人々にも理解してもらうことが必要だとの話題で大いに盛り上がりました。

これを機に、学生さん有志の呼びかけに応じて、地元でも3月のみつまた祭り、6月の野上がり祭り、7月の川遊び大会と、野登地区で開催されるイベントを安楽川の中流域・下流域の人々に積極的にPRし、イベントへの参加を増やすとともに、希少動物の保護増殖活動への理解と協力を呼びかけていくことにしました。保護増殖活動への理解を求める小冊子とパネルは学生さんたちの手づくりです。

この活動資金には、市の『市民参画協働事業推進補助金』の助成金をあてることができました。

市内の河川保護団体、三重大学、鈴鹿高校自然科学部などの協力もあって、希少動物の保護増殖活動に対する支援の輪が徐々に広がりつつあります。そして、こうした活動が縁になって、野登地区では、新たな動きも見られるようになりました。

四日市市在住の山村さんは、かねてより山里の暮らしにあこがれていました。ちょうど7月の川遊び大会で知り合った野登の上田さんは若いころ長く炭焼きをしていたとのことで、野登の山を熟知されています。山村さんの強い求めにより、上田さんを師範とする山里暮らし塾を開講することとなりました。野登清友会のメンバーは上田さんの助っ人として、この塾のお手伝いを買って出ました。

この山里暮らし塾では、当初、炭焼き体験を行うだけの予定でしたが、山里暮らしに強いあこがれを持つ山村さんの上手なお誘いにより、紙すき体験や棚田の土手の草刈り体験、さらには登山道の維持補修体験なども行うようになっていきます。山村さんは地元にとってはありがたい存在となっています。

この後、山村さんは野登地区に移住し、NPO 法人野登自然学校を開校し、野登が自然学習体験の拠点となるのですが、ここで見逃せないのは、地元野登の住民で長くサラリーマンをしていた多くの男性が、改めて野登の自然を学習することとなった点です。今では、NPO 法人野登自然学校の自然案内人として多くの野登住民が活躍しています・・・・・・。

[東海道関宿] 町家の修復技術の学習会からはじまった空き家活用

《キーワード》

■重伝建の文化財の保護と地域経済の両立が課題

■空き家対策がもう一つの課題

■町家の修繕体験

・町家暮らしをテーマとした学習体験プログラムの提供

■地元建築家・大工の協力

■文化財（玉屋歴史資料館）での宿泊体験

■町家に暮らす

・お試し居住、短期滞在居住の場の提供

■伝統文化（祭り）の継承

■将来の居住者の確保

■東海道関宿のブランド商品開発

・地域経済の活性化
・ローカルビジネスの可能性

平成 19 年度に実施した関宿来訪状況調査によると、関宿には毎年 10 万人を超える訪問者があると推計されます。しかし、以前から指摘されているように、立ち寄り型の観光が主体で、もう少し地域への経済波及効果を期待できる観光のあり方が必要ではないかと言った声がありました。

またその一方では、重伝建地区の建物の修復活動が進められてきましたが、空き家対策が課題となっています。

NPO 東海道関宿の集まりでも、そのような話をしていたところ、町家の修繕を体験する講座が評判になっているという先進事例をヒントに関宿でも取り組んでみることにしました。

舞台となったのは築 150 年の空き家です。4 回シリーズの学習会のかたちをとり、都市住民向けに PR しました。取り組みとしては、瓦の差し替え、外壁の修理、水回りの改装などです。地元の建築家や大工さんの指導の下に取り組みました。

4 回シリーズのうちの 1 回は関宿での宿泊体験も取り入れました。玉屋歴史資料館を借りて、竈でご飯を炊いての寝泊まりです。江戸時代の旅籠での実際の寝起きは貴重な体験で、マスコミでこの模様が取り上げられると、多くの問い合わせがやってきました。

さて、NPO 東海道関宿は、この空き家の家主さんから無償で利用することの了解は得ています。今回の修繕を終えた後、この町家は、関宿のお試し居住、短期滞在の施設として利用する計画です。

この学習会に参加した京都市の山内さんは、和風の小物を扱う自営業者で、古民家の暮らしに興味があるとのことで、NPO 関宿のメンバーと意気投合し、会のメンバーにもなりました。

何度となく、お試し居住用の町家にも宿泊しており、すっかり関宿ファンになりました。昨年からは夏まつりや街道まつりの山車の曳き手の一人として大活躍しています。

今は、子育て中の山内さんですが、インターネットでの事業が軌道に乗れば、いずれは関宿に本拠を移しても良いと考えています。

山内さんのインターネットショップのサイトに、関宿のお菓子やお茶、手桶などを紹介するコーナーを設けていただいています。まだまだ、地元側の生産体制が十分ではないため、数量限定ですが、ほぼ完売する状況です。

NPO 東海道関宿では、町並みに関する学習や町並み案内活動以外にも、商品開発や出版事業などを積極的に展開したいとの希望を持っていましたが、山内さんの入会をきっかけに、コミュニティビジネスにつながる商品開発の希望が開けてきました。

[鹿伏兎山脈グループ] まちづくり観光ツアーを定例化、働きがいアップに！

《キーワード》

■既存の市民活動グループ

■日帰り体験ツアーの開催

- ・農業生産をテーマとした体験プログラムの提供

■近距離の都市住民との接点

- ・その後の人と人のつながり重視

■都市の小学校との交流

■日帰り体験ツアーの定例化

■地域づくりとの連携

■売り上げの増加

■販売ルートへの拡充

- ・直販

■顔の見える農業

■加太米の販売拡大

■加太住民（農家）からの支持

■遊休農地解消に一役

■活動メンバーの確保

■働きがいアップ

平成 14 年に結成した「鹿伏兎山脈グループ」は、地域の活性化や遊休農地の活用を図ることを目的に、かぶんこ部会（キノコ部会）、シキミ花木部会、梅部会、自然薯部会の 4 つの部会を設け、それぞれが生産に力を入れています。

平成 20 年に、市の産業・観光振興室の企画で、『加太ふれあいと収穫体験の旅 2008』と冠した日帰り体験ツアーを開催しました。多数の応募があり、都市住民にとって興味のある旅であることがうかがえます。

この日帰りツアーは、比較的近距離の顧客層をターゲットに開催しました。具体的には四日市市・鈴鹿市を重点的に PR しました。近距離の客層に体験いただくことで、ツアー開催後にも個人個人で来訪していただくことが可能なようにとの配慮からです。

このツアーに参加していた山田さんは四日市市南部の笹川小学校の PTA 役員をやっていました。鹿伏兎山脈グループでは、自然薯の栽培を地元の加太小学校の児童にも伝えていることを聞いて、笹川小学校の一日体験授業の場として協力してもらえないかと鹿伏兎山脈グループに相談しました。もちろんグループメンバーは大歓迎です。

ここから、鹿伏兎山脈グループと笹川小学校 PTA のおつきあいが始まり、毎年、笹川小学校の児童が加太の畑を訪れるようになっていきます。

一方、加太地区では、平成 18 年に策定した地域づくり計画のなかで、加太の特産品開発を重点事業のひとつに掲げていました。加太の地域づくり部会のメンバーに旅行会社に勤めるメンバーがいたことから、日帰り体験ツアーはその後も開催され、毎年秋の恒例行事に定着しています。

この結果、四日市市や鈴鹿市などの近隣を中心に、話題が広がり、道の駅関宿や毎週土曜日に開かれている亀の市での販売が伸びていますし、直接注文・直接販売（宅配）のお客さんを徐々に獲得することができるようになりました。

ありがたい誤算があります。直販（宅配）する際に、キノコや梅、自然薯だけでなく、「お米も分けて欲しい」との依頼が多かったため、加太産の米もセットにすることにしました。

米価の低迷で、稲作をあきらめる農家が増加しているなか、お米を直販できるのは、農家にとって非常にありがたいことで、鹿伏兎山脈グループに加わっていない一般農家の方々からも喜ばれています。結果として、加太の遊休農地の解消にも役立っているようです。

60 歳以上ばかりがメンバーの鹿伏兎山脈グループですが、定年を終えたばかりの若い（？）メンバーが加わり、ますます意気盛んといったところですよ……。

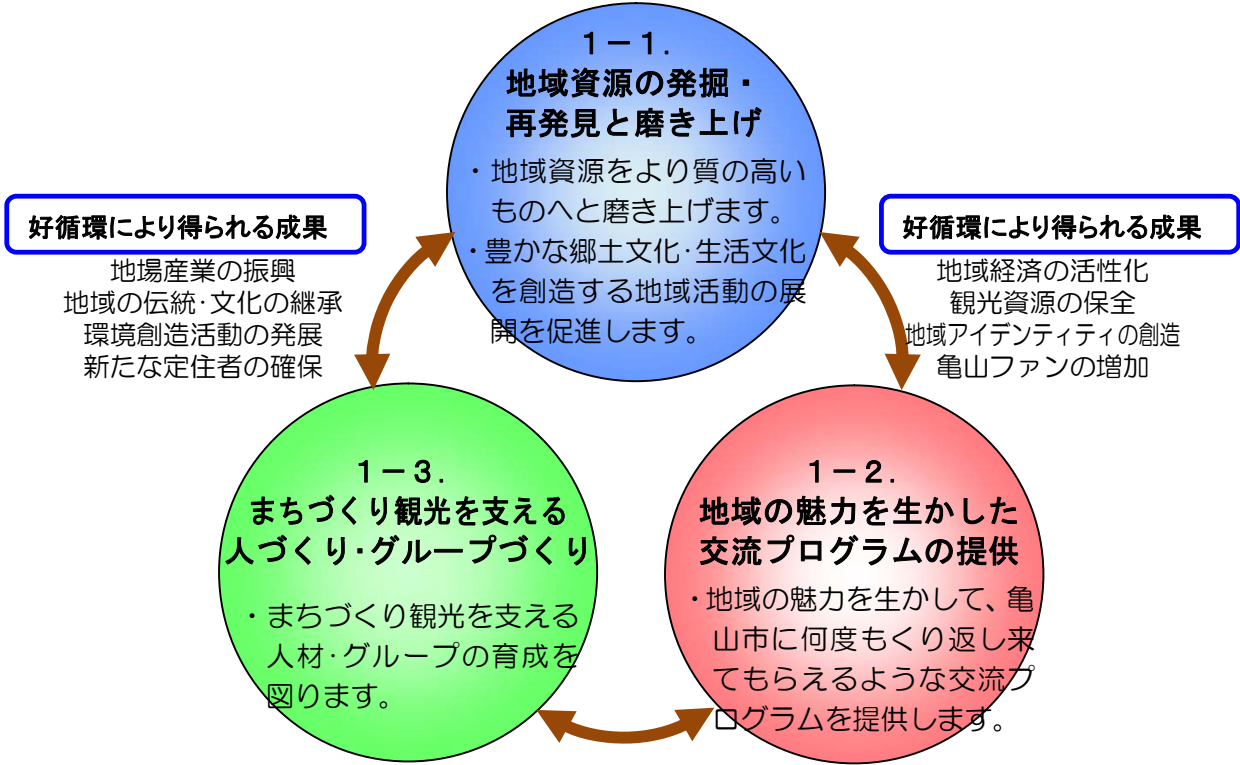
4. 観光振興の基本戦略

- ・ 亀山市観光振興ビジョンの基本方針『まちを磨き、交流を育む、まちづくり観光を進めます！』をより具体化していくため、次の基本戦略を定めます。

■基本戦略1 まちづくり観光の好循環をつくる

「まちづくり観光」の考え方を広く市民に浸透させ、それぞれにまちづくり観光の好循環が生み出されるよう、市内の各地での多様な活動を促します。

図表3-2 まちづくり観光の好循環（イメージ）



1-1

地域資源の発掘・再発見と磨き上げ

- ・ 亀山市は、近年、内陸型産業都市として大きく発展し、その知名度は全国的に高まりつつあります。観光都市としては今後に期待される部分が多いものの、自然、歴史、産業を中心に多様で優れた観光素材を有する都市です。
- ・ これらの多様で優れた地域資源に光をあてるべく、「まちづくり観光」の考え方を基本に、それぞれの地域や関係団体が主体的に取り組む地域資源の発掘・再発見につながる活動を促します。
- ・ 加えて、地域資源に関わる学習活動や交流活動などをくり返しなが、数多くの優れた地域資源をより質の高いものに磨き上げる活動を促進します。また、豊かな郷土文化・生活文化を創造するような、魅力的な地域活動の展開を促進します。
- ・ 観光の分野は、自然環境の保全、景観形成、文化財の保護・継承、農林業・商工業振興など他の分野とも深く関わることから、それぞれの分野が取り組む「亀山市環境基本計画（シーゼンプラン）」、「『東海道歴史文化回廊』保存・整備基本計画」、「関宿・周辺地域にぎわいづくり基本方針」、歴史まちづくり法に基づく「亀山市歴史的風致維持向上計画」、策定中の「亀山市景観計画」などの基本計画、振興ビジョン等の計画と歩調を合わせながら、着実な事業の推進を図り、亀山市の総合的な取り組みとして地域資源を磨き上げていくことに取り組みます。

1-2

地域の魅力を生かした交流プログラムの提供

- ・ 「まちづくり観光」の考え方にに基づき、活発な交流を育む活動を促進します。
- ・ このため、亀山市の地域資源（＝地域の魅力・良さ）を実感してもらえるような、体験型・体感型の交流プログラムの開発を進めます。
- ・ また、地域住民と訪問者との心のふれあいを大切にした交流プログラムの開発を進めます。
- ・ これらにより、亀山市に何度もくり返し来てもらえるような、魅力的な交流プログラムを提供していきます。

1-3

まちづくり観光を支える人づくり・グループづくり

- ・ 持続的な観光を実現していくためには、対外的な情報発信はもとより、地域の観光的価値（＝文化的価値）をしっかりと理解し、これを地域や次の世代へと伝承していくことのできる人材が不可欠です。
- ・ 「まちづくり観光」を牽引するリーダー、グループの育成を図るとともに、「まちづくり観光」を理解し支援する市民・グループの育成を促進します。

■基本戦略2

まちづくり観光の基礎をととのえる

「まちづくり観光」には欠かせない交流を進めていく際の基礎となる交流基盤を整備するとともに、まちづくり観光推進のための体制整備を進めます。

2-1. 訪問者を迎え入れる受入環境づくり

訪問者も市民も満足するような受入環境を整えます。

2-2. まちづくり観光のマネジメント

まちづくり観光を総合的に推進していくためのマネジメント機能の強化をめざしていきます。

2-1

訪問者を迎え入れる受入環境づくり

- ・訪問者が心地よく安心して「まち」を訪れることができるよう、景観整備、案内板・案内サインの充実、駐車場やトイレなどの受入環境づくりに取り組みます。
- ・加えて、亀山市を訪れる人々に「まち」を楽しんでもらえるように、飲食店の充実やお土産の開発を促します。
- ・これらにより訪問者の満足度はもとより、そこに暮らす市民の定住満足度も高めるような環境整備を推進します。

2-2

まちづくり観光のマネジメント

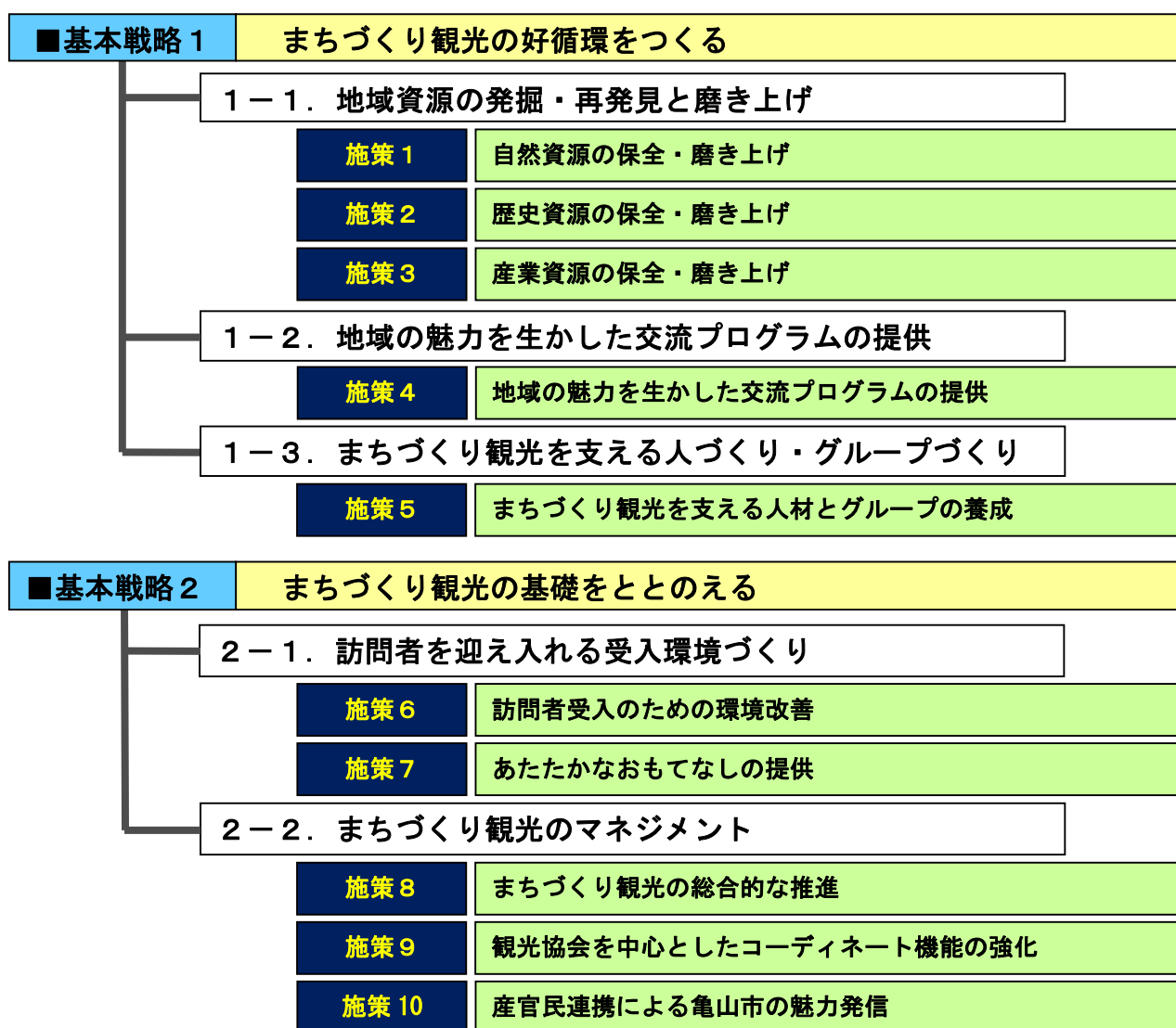
- ・亀山市の観光ニーズを的確に把握するための情報収集力の強化を図ります。そして、観光ニーズに応じてターゲットや目的をはっきりとさせた交流プログラムの開発ならびにシティプロモーション（誘客宣伝活動・PR活動）を推進します。
- ・亀山市の「まちづくり観光」の魅力を伝え、亀山市のファンを増やすなど、一過性の観光振興に終わらない、長期的視点に立った観光振興を総合的に推進していくためのマネジメント機能の強化をめざします。

1. 施策の体系

本章では、平成 28 年度までの 8 年間に、第 3 章で整理した「観光振興の基本戦略」に沿って、本ビジョンの実現に向けて積極的に取り組むべき施策を整理します。

これらの施策は、多様な地域資源を磨き活用していくものであり、それぞれの事業の実施は、市民、団体、行政など多様な主体により進めていきます。

図表4-1 施策の体系



2. 観光振興のための施策

■基本戦略1 まちづくり観光の好循環をつくる 1-1. 地域資源の発掘・再発見と磨き上げ

施策1

自然資源の保全・磨き上げ

【考え方】

- ・森林、河川、里山、農地などの美しい自然環境・景観を維持・保全する活動に継続的に取り組みます。とくに、これらの維持・保全活動に対して、行政、地域はもとより、各種活動団体やボランティア等へ広く参画を呼びかけ、多くの人々からの理解と協力を獲得しながら、自然環境・景観の保全・整備活動を展開します。
- ・このため、亀山市が擁する美しい自然環境・景観についての情報整理・情報発信、理解を深めるためのイベント開催、それぞれの地域や関係団体が主体的に取り組む活動への支援などに積極的に取り組みます。

【展開事業】

事業名	事業内容	取り組み主体
①鈴鹿国定公園・鈴鹿川（石水溪など）の保全事業（継続）	石水溪をはじめとする鈴鹿国定公園や鈴鹿川の自然環境を保全していくため、各種団体や行政が取り組む施策・事業の連絡調整を図り、総合的な取り組みとして保全事業に取り組んでいきます。	市民・団体 行政：環境保全対策室 産業・観光振興室 まちづくり保全室
②観音山公園、里山公園、森林公園などの整備・活用事業（継続）	観音山公園、里山公園、かめやま会故の森、森林公園、自然の森公園などを身近にある自然学習、体験学習の場として整備・活用し、様々な体験プログラムを提供します。	市民・団体 行政：産業・観光振興室 環境保全対策室 環境森林保全室 まちづくり推進室
③登山道維持管理活動支援事業（継続）	仙ヶ岳、錫杖ヶ岳などの登山道の維持管理を行う団体の活動を支援することによって、登山者の安全確保及び登山環境の維持を図ります。	市民・団体 行政：産業・観光振興室
④東海自然歩道維持管理事業（継続）	県から委託を受け、東海自然歩道の環境整備やパトロールを行い、気軽に楽しめる自然歩道ルートを維持します。	市民・団体 行政：産業・観光振興室
⑤棚田保全事業（継続）	日本の棚田百選に選定されている坂本の棚田を地区内外にPRしていきます。また、援農者・ボランティアなどの協力を得るなどの体制づくりを進め、美しい棚田を維持保全します。	市民・団体 行政：農政室
⑥景観計画策定事業（継続）	市・市民・事業者の間の共通目標・指針となる「亀山市景観計画」を策定し、景観形成に向けた事業・活動を定め推進します。	市民・団体 行政：まちづくり推進室
⑦景観マップ作成事業（新規）	市民と協働して、亀山市の美しい景観を紹介する景観マップを作成します。	市民・団体 行政：まちづくり推進室

事業名	事業内容	取り組み主体
⑧ 亀山市の自然紹介事業 (新規)	市内随一の景勝地である石水溪の自然の魅力を体験できるルートづくりやホームページ作成などの事業を進めるとともに、市内の自然環境資源を分かりやすく紹介するネイチャーマップ（環境資源マップ）を作成し、亀山市の自然の魅力を紹介します。	市民・団体 行政：市民相談・協働推進室 環境保全対策室 産業・観光振興室

【キーワード】 ～ワーキンググループ会議より～
 地域資源の発掘・再発見（亀山のいいところ探し／観光資源の再発見）
 資源の磨き上げ（現在の資源をその場で育成し活用する）
 次世代に通じる資源を残す（保存重視→次の世代に／自慢できるまちにしよう）
 文化・観光資源の文化資本化

施策2

歴史資源の保全・磨き上げ

【考え方】

- ・ 亀山市には、歴史上重要な役割を担ってきた歴史文化遺産が数多くあります。これらは、地域の中で大切に守り受け継がれてきた貴重な「資産」です。これらの保存・整備活動を着実に推進していきます。
- ・ 市内にある様々な歴史文化遺産をその歴史が育んできた「物語」によりつないでいくことで、「遺産」を「資産」に変え、市民の豊かな暮らしづくりに活用していくことをめざそうとするのが『東海道歴史文化回廊』の考え方です。『東海道歴史文化回廊』についての理解を深めながら、市民・事業者と一緒にあって、歴史文化資産をしっかりと後世に伝えていく活動を展開していきます。
- ・ このため、歴史文化財に関する調査ならびに保全・整備事業を着実に推進していくとともに、市内の様々な歴史文化遺産への理解を深め保存・継承し、まちづくりにも活用していくような、住民主体の学習活動・まちづくり活動を支援します。

【展開事業】

事業名	事業内容	取り組み主体
①東海道歴史文化回廊・歴史街道遺産活用事業（継続）	「東海道歴史文化回廊基本計画」に沿い、市内にある様々な歴史文化遺産をその歴史が育んできた「物語」によりつなぎ、「遺産」を「資産」に変え、市民の豊かな暮らしづくりに活用していきます。このため、ストーリーの提供、共通イメージの形成、サテライト施設整備、ルート整備、コア施設整備、ビューポイント整備に取り組みます。	行政：まちなみ・文化財室
②東海道沿道区域歴史的環境形成総合支援事業（継続）	歴史まちづくり法に基づく「亀山市歴史的風致維持向上計画」に沿って、亀山公園の歴史的環境整備、亀山城多門櫓の保存整備、加藤家屋敷の保存整備、旧館家住宅の保存整備など、鈴鹿峠～亀山宿の東海道沿線区域の歴史的環境整備に総合的に取り組みます。	行政：まちづくり推進室 まちなみ・文化財室 産業・観光振興室
③関宿・伝統的建造物群保存修理修景事業（継続）	関宿の重要伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物の保存修理修景事業を推進します。	行政：まちなみ・文化財室
④関宿・周辺地域にぎわいづくり推進事業（関宿足湯整備を含む）（継続）	「関宿・周辺地域にぎわいづくり基本方針」に沿って、関宿足湯整備をはじめとする事業を推進します。また、関宿・周辺地域にぎわいづくり推進連絡会議を開催し、地域が主体となった関宿のにぎわいづくりを進めます。	行政：産業・観光振興室 まちなみ・文化財室

事業名	事業内容	取り組み主体
⑤関宿町並み散策拠点施設及び資料館施設の整備・維持管理業務（継続）	関宿町並み散策拠点施設及び資料館施設の適切な管理を行うとともに、展示などの充実を図り、学習の場として、市民と来訪者との交流の場として有効活用を図ります。	行政：まちなみ・文化財室
⑥「関の山車」会館整備事業（新規）	「関の山車」会館を整備し、山車の保存とともに、祭り囃子の伝承を進めます。 会館の整備の方向性について、市民団体等との調整を進めます。	市民・団体 行政：まちなみ・文化財室
⑦歴史博物館運営事業（継続）	亀山市歴史博物館において亀山市の歴史資料の展示及び調査研究を進めます。	行政：歴史博物館
⑧日本武尊・白鳥伝説交流事業（継続）	歴史資源である日本武尊・白鳥伝説にゆかりのある2都市（大阪府羽曳野市、奈良県御所市）との都市間の交流と連携をめざし、幅広い世代の市民交流を図っていきます。	行政：企画経営室
⑨鈴鹿関跡範囲確認調査事業（継続）	鈴鹿関跡の学術的な調査研究を行い、史跡指定・整備等を含めた積極的な保護を図ります。 また、鈴鹿関跡に対する市民の理解を深める活動を展開していきます。	行政：まちなみ・文化財室
⑩無形文化財記録作成・伝承支援事業（かんこ踊り、関の山車など）（継続）	無形文化財（かんこ踊り、関の山車など）の伝承ならびに見学者等との交流を深めていくことに役立てていくため、無形民俗文化財を映像によって記録保存する事業を推進します。	市民・団体 行政：まちなみ・文化財室
⑪鈴鹿馬子唄の保存継承（継続）	正調鈴鹿馬子唄保存会の活動に対する支援を行い、鈴鹿馬子唄を次の世代へと伝承していきます。	市民・団体 行政：まちなみ・文化財室
⑫亀山市史編さん事業（継続）	亀山市域の歴史文化を体系的に網羅し、ITを利用して広範に情報提供することで亀山市の歴史文化についての理解を深めるために亀山市史の編さんを進めます。	行政：歴史博物館

【キーワード】

～ワーキンググループ会議より～

地域資源の発掘・再発見（亀山のいいところ探し／観光資源の再発見）

資源の磨き上げ（現在の資源をその場で育成し活用する）

次世代に通じる資源を残す（保存重視→次の世代に／自慢できるまちにしよう）

文化・観光資源の文化資本化

施策3

産業資源の保全・磨き上げ

【考え方】

- ・ 亀山市は、良好な杉桧材の産地として栄えた歴史を持つとともに、農業分野でもお茶の生産が県内3位を誇るなど、第一次産業にも特色のある産業資源があります。また、内陸型工業都市として発展してきた亀山市には、工業生産の面でも伝統的なものから最先端のものまで、幅広いものづくりの素材があります。
- ・ 亀山商工会議所が「かめやまぐるっつものづくりガイド」を作成するなどして積極的に進めている産業観光を支援し、産業をテーマとした交流を産業振興につなげていきます。
- ・ また、市民や商業者などが商店街という“場”を「アート」をテーマに交流の場として活用する取り組みが行われており、これらに対しても、交流を地域の商業振興につなげていくよう事業の企画・運営を支援していきます。

【展開事業】

事業名	事業内容	取り組み主体
①茶業振興事業（青空お茶まつり他）（継続）	青空お茶まつりなどのイベント開催、物産フェアなどへの出展などを通じて、亀山市特産のお茶を対外的にPRし、茶業の振興を図ります。	市民・団体 民間事業者 行政：農政室
②地産地消推進事業（継続）	地元で採れた農産物や生産された木材を地元で消費していく、地産地消の考え方を普及し、地元での消費拡大を図っていきます。	市民・団体 民間事業者 行政：農政室 環境森林保全室
③産業観光推進事業（ローソク産業、液晶産業、商業、農林業など）（継続）	事業者、商業者、生産者に対し、産業観光によるメリットを説明するとともに、先行企業の効果を説明して、産業観光の推進を図ります。亀山の特色ある産業観光をつなぎ、産業観光コースの充実を図り、交流の促進により地場産業の振興を図ります。	市民・団体 関係機関 行政：産業・観光振興室
④かめやまぐるっつものづくりガイド支援事業（継続）	産業観光ルート4つのモデルコースをまとめた産業観光ガイド「かめやまぐるっつものづくりガイド」の充実・改訂を支援します。	市民・団体 関係機関 行政：産業・観光振興室
⑤亀山ブランド構築事業（物産振興）（継続）	お土産や飲食など物産の振興につながる活動を通じて、地域ブランドとしての亀山ブランドを確立します。	関係機関 行政：産業・観光振興室
⑥アートによる街づくり支援事業（継続）	東町商店街を中心に進められているアートによる街づくりを支援します。	市民・団体 行政：市民相談・協働推進室 産業・観光振興室 まちづくり推進室

【キーワード】

～ワーキンググループ会議より～

地域資源の発掘・再発見（亀山のいいところ探し／観光資源の再発見）
 資源の磨き上げ（現在の資源をその場で育成し活用する）
 次世代に通じる資源を残す（保存重視→次の世代に／自慢できるまちにしよう）
 文化・観光資源の文化資本化

施策4

地域の魅力を生かした交流プログラムの提供

【考え方】

- ・「まちづくり観光」の考え方の下に、自然資源、歴史資源、産業資源、生活文化資源などを有効に生かしつつ、全市的にまちづくり観光の振興を展開し、地域活力の向上につなげていくことが必要です。
- ・そこで、それぞれの地域資源を掘り起こす作業と同時に、これらの資源を有効に活用した魅力的な体験型の交流プログラムを提供していきます。
- ・このため、亀山市の地域資源（＝地域の魅力・良さ）を実感してもらえりような、体験型・体感型の交流プログラムの開発を進めます。また、地域住民と訪問者との心のふれあいを大切にした交流プログラムの開発を進めます。
- ・これらにより、亀山市に何度もくり返し来てもらえりような、さらには、亀山市のまちづくりに参加してもらえりような魅力的な交流プログラムを提供していきます。

【展開事業】

事業名	事業内容	取り組み主体
<p>①体験プログラムの企画運営支援事業 (エコツーリズム・自然体験、農業体験・森林作業体験、産業観光等) (新規)</p>	<p>地域やグループによるまちづくりの発展的活動として、訪問者・来訪者を迎えて開催する体験プログラム、体験型イベントなど、地域資源の魅力を伝える交流プログラムの企画・開発、振興を促進します。</p> <p>このため、地域・グループによる活動支援のための施策・事業を展開します。</p> <p>また、亀山の代表的産業のひとつであるローソクに関する体験や、田植え、野菜や果物収穫等の農業体験、下刈り・植樹などの森林作業体験、伝統文化にふれあう体験などができる体制（組織づくり）をととのえ、希望する観光客に対し、観光協会等が案内、斡旋を行うしくみを構築します。</p>	<p>市民・団体 関係機関 行政：市民相談・協働推進室 農政室 環境保全対策室 環境森林保全室 産業・観光振興室 ほか</p>
<p>【体験型観光・体験プログラムのアイデア】 ～ワーキンググループ会議より～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の自然体験ツアー（地域の特性を生かした体験ツアー） ・季節に応じた自然体験（季候の良い時期にはハイキングなど） ・山の味覚盛り沢山ツアー（きのこづくり、収穫、きのこ鍋による交流会） ・森林整備体験事業（森林作業の体験） ・市民エコツアー、自然を楽しみ学ぶイベント事業 ほか 		
<p>②自然体験施設整備・維持管理事業 (石水溪キャンプ場、鈴鹿峠自然の家) (継続)</p>	<p>石水溪キャンプ場施設、鈴鹿峠自然の家を自然体験の場として活用し、新しい体験プログラムを提供していきます。</p>	<p>市民・団体 民間事業者 行政：産業・観光振興室 生涯学習室</p>

事業名	事業内容	取り組み主体
③ 棚田保全事業 [再掲] (継続)	日本の棚田百選に選定されている坂本の棚田を地区内外にPRしていきます。また、援農者・ボランティアなどの協力を得るなどの体制づくりを進め、美しい棚田を維持保全します。	市民・団体 行政：農政室
④ 休耕田・耕作放棄地活用事業 (新規)	休耕田・耕作放棄地に景観作物を植えたり、オーナー制の導入により作付けを促したりするなど、休耕田・耕作放棄地の活用を進めます。	市民・団体 行政：農政室
⑤ 鈴鹿峠自然の家天体観測設備整備事業 (継続)	坂下地区の鈴鹿峠自然の家に天体観測設備を整備します。この施設を活用した自然体験プログラムの提供を進めます。	市民・団体 行政：生涯学習室
⑥ 空き家活用による居場所とにぎわい創出事業 (新規)	増加している空き家を住宅やギャラリー、飲食店などとして有効に活用する取り組みを進めます。	市民・団体 行政：産業・観光推進室 まちなみ・文化財室
⑦ まちかど博物館整備事業 (新規)	市民によるまちかど博物館の整備を支援します。	市民・団体 行政：まちなみ・文化財室
⑧ モデルツアー開催事業 (新規)	市民の間に「まちづくり観光」の浸透を図ることをねらいとして、モデルツアーの企画・開催を行います。年度ごとに1ないし2つのモデルツアーを開催し、開催後に評価を加え、内容の充実を図っていきます。	市民・団体 関係機関 行政：産業・観光振興室
<div style="border: 1px dashed black; background-color: #e0ffe0; padding: 5px;"> <p>【「まちづくり観光」モデルツアーのアイデア】 次ページ参照</p> </div>		

<p>【キーワード】</p> <p>ふるさとの癒やしとあたたかみ</p> <p>体験型交流（自然体験、農林業体験など）</p>	<p>～ワーキンググループ会議より～</p>
---	------------------------

【「まちづくり観光」モデルツアーのアイデア】

■歌川広重が描いた東海道三宿（坂下・関・亀山）の風景めぐりツアー

歌川広重の「筆捨嶺（坂下）」、「本陣早立（関）」、「雪晴（亀山）」や東海道名所図会で描かれたポイントを実際に見て歩くツアー

[①鈴鹿峠→②坂下宿（片山神社～鈴鹿馬子唄会館）→③筆捨嶺→④昼食（関ロッジ）→⑤関宿（地蔵院～東の追分）→⑥かめやま美術館（浮世絵の鑑賞）→⑦亀山宿（京口門跡～旧館家住宅～加藤家屋敷跡～亀山城多門櫓）→⑧亀山サンシャインパーク]

■“温故知新”関宿散策ツアー

古い町並みを見てもらうだけでなく、古い町家を利用した新しい取り組み、暮らしぶりを見て感じてもらうツアー

[①関宿（散策：案内ボランティアによるガイド付き）→②古い町家を利用した喫茶店など]

■東海道関宿町家暮らし体験ツアー

関宿の町家で実際に暮らし体験をしてもらうツアー

[町家での食事づくり体験、伝統芸能の体験（山車祭り囃子、鈴鹿馬子唄、桶づくり）、地元住民との意見交換など]

■鈴鹿山系石水渓谷プチ秘境探検ツアー

石水渓を舞台として、気軽であるがややスリルのある自然体験ツアー

■自然を満喫！シャワークライミング石水渓

石水渓でのシャワークライミングを定着させ、自然いっぱいの石水渓の魅力を体感してもらうツアー

■これぞ亀山市！産業観光めぐり

産業観光をテーマに、亀山市の誇る自然と産業のすばらしさを実体験するツアー

[①坂本棚田（稲刈り体験と昼食）→②液晶テレビ生産工場見学→③中の山パイロット茶団地（手もみ茶づくり体験）→④ローソク工場見学]

■山里の暮らし体験ツアー

ごく普通の山里の暮らしを体験してもらうツアー

[野菜の収穫体験、キノコ採り、薪割り、炭焼き、豆腐づくり・こんにゃくづくり、山歩き、溪流釣り、木工体験など]

■亀山の名産特産に触れるツアー

亀山市の地場産品であるローソクとお茶をPRするツアー

[①亀山宿めぐり（旧館家住宅～加藤家屋敷跡～亀山城多門櫓：語り部の会メンバーによるガイド付き）→②ローソク工場見学（オリジナルのキャンドルづくり）→③中の山パイロット茶団地（茶詰め放題）]

■“雑貨大好き”こだわりの店めぐり

市内にある個性的な雑貨店をめぐるとあるツアー

[①東町（地元作家の手作り作品の店）→②西町（オーガニック食品の店／昼食）→③加太（木のおもちゃ・フェアトレード商品の店）→④関宿（天然素材の衣類を扱うお店）]

施策 5

まちづくり観光を支える人材とグループの養成

【考え方】

- ・持続的な観光を実現していくためには、対外的な情報発信はもとより、地域の観光的価値（＝文化的価値）をしっかりと理解し、これを地域や次の世代へと伝承していくことのできる人材が不可欠です。
- ・「まちづくり観光」を牽引するリーダー、グループの育成を図るとともに、「まちづくり観光」を理解し支援する市民・グループの養成を行います。
- ・地域資源の保全に熱心に取り組んでいる市民や亀山検定の合格者などの人材に対して、体験プログラムやモデルツアーでのガイド役など、活躍の場を提供していくことにより、自然や歴史文化、農林業といったそれぞれの分野において、地域資源の案内や情報提供の専門家・指導者を育てていきます。
- ・こうした専門家・指導者のデータベース化にも取り組んでいきます。

【展開事業】

事業名	事業内容	取り組み主体
①地域の達人（地域資源案内人）養成事業（新規）	自然案内、農林業体験指導、歴史文化紹介など、地域資源の魅力をより奥深く伝えることのできる地域ガイド（インタープリター）を発掘・養成します。	市民・団体 関係機関 行政：産業・観光振興室 農政室 環境保全対策室 まちなみ・文化財室 ほか
②亀山検定受験促進事業（継続）	地域を深く学び、亀山市についての正しい知識を持った人材を発掘・養成するため、商工会議所が実施している亀山検定制度を支援し、受験促進を図ります。	関係機関 行政：産業・観光振興室
③地域学習会開催支援事業（新規）	まちづくり観光進めるうえで重要な主体となる人材を発掘・育成するため、地域について学びあう地域学習会の開催を支援します。	市民・団体 行政：生涯学習室 まちなみ・文化財室 産業・観光振興室
④観光関連ボランティア組織活動支援事業（継続）	亀山宿語り部の会や関宿案内ボランティアなどのように積極的な活動を行う組織を育てていくため、様々な場面で活動が期待されるボランティアグループの組織化の支援を行います。	関係機関 行政：産業・観光振興室 まちなみ・文化財室
⑤総合環境研究センター事業（かめやま環境市民大学開講）（継続）	亀山総合環境研究センターが取り組む、かめやま環境市民大学の開講や「かめやま環境文化」の発行を通じて、人材育成を図ります。環境市民大学の卒業生に活躍の場を提供していきます。	行政：環境保全対策室
⑥亀山市応援団創出事業（新規）	亀山市の地域資源の保全・活用に協力してもらえる市外の亀山市応援団（亀山ファン・サポーター）の創出を進めます。	関係機関 行政：産業・観光振興室

【キーワード】

～ワーキンググループ会議より～
 人材・団体の育成（人間誘致／専門性を持った人材／組織の充実・レベルアップ）
 リーダーの育成（特別な想いをもち行動する人間）
 仲間づくり（底辺の広がり）

施策6

訪問者受入のための環境改善

【考え方】

- ・「まちづくり観光」の推進をめざす都市として、直接的に観光客と接する観光案内所の機能充実を図るとともに、分かりやすい案内標識・案内板の設置や観光情報の提供に努めます。
- ・訪問者が心地よく安心して「まち」を訪れることができるよう、周辺の景観整備、案内サイン及び説明版の充実、駐車場やトイレなどの受入施設の整備充実など、環境づくりに取り組みます。

【展開事業】

事業名	事業内容	取り組み主体
①観光案内所運営支援事業 (継続)	観光協会が設置している JR 関駅内の観光案内所及び JR 亀山駅前の産業・観光案内所の運営を支援することにより、観光客への直接的な情報提供及び利便の提供を充実します。	関係機関 行政：産業・観光振興室
②観光案内標識整備事業 (サイン計画) (新規)	市外から主要観光地までを案内する看板や観光地の案内板などデザインを考慮した観光案内標識の設置を進めます。	関係機関 行政：産業・観光振興室 まちなみ・文化財室
③観光ガイドブック・パンフレット作成事業 (継続)	亀山市を訪問する観光者にとって、分かりやすい観光ガイドブック・パンフレットを作成し、配布します。	関係機関 行政：産業・観光振興室 まちなみ・文化財室
④インターネット・メール配信・カーナビ等による観光情報の発信事業 (継続・新規)	市ホームページ、観光協会ホームページ、観光みえホームページ等を活用して、観光情報を発信します。 また、情報端末（メール配信、カーナビ等）を活用した観光情報・案内情報の発信について調査研究を行います。	関係機関 行政：情報計画統計室 産業・観光振興室
⑤観光タクシー支援事業 (継続)	タクシーを利用する観光客に利便を提供するため、亀山の観光施設・地点を案内できるタクシードライバーを育成する取り組みに対して、支援を行います。	関係機関 行政：産業・観光振興室
⑥観光駐車場及び観光トイレ整備管理事業 (継続・新規)	関宿を訪れる大型バスに対応した駐車場、使いやすいトイレなど、訪問者受入のための施設の整備・充実を図ります。	行政：産業・観光振興室 まちづくり推進室
⑦観光関連施設バリアフリー化事業 (新規)	不特定多数の訪問客が利用する施設にあつては、バリアフリーに対応した施設整備を進めます。	行政：産業・観光振興室 まちづくり推進室 まちづくり整備室

【キーワード】

～ワーキンググループ会議より～

観光に耐えうる環境（観光資源・環境をととのえる）
観光者（市民を含め）が満足するような受入環境

施策7

あたたかなおもてなしの提供

【考え方】

- ・ 亀山市はこれまで訪問者に何度も足を運んでもらえるようにするため、訪問者に対する市民のおもてなしの意識を高めていきます。
- ・ また現状では、食事・休憩をするところ、宿泊するところが十分ではありません。亀山市を訪れる人々に「まち」を楽しんでもらえるように、飲食店・宿泊施設の充実やお土産の開発に取り組みます。
- ・ さらに、外国人の訪問者も増加する傾向にあり、外国人に対する受入環境の整備に取り組みます。

【展開事業】

事業名	事業内容	取り組み主体
① 亀山市おもてなしの心得作成事業（新規）	おもてなしの心や方法を取りまとめた「おもてなしの心得」を作成し、関係者へ配布します。語り部の会や案内ボランティアをはじめとして、訪問者と直接交流している方々が集まる機会を設け、地域としての接客姿勢などについて意見交換、連絡・調整を進めます。	関係機関 行政：産業・観光振興室
② 観光ガイドブック・パンフレット作成事業 [再掲]（継続）	観光ガイドブックやパンフレットなどを充実し、来訪者向けの飲食店情報を提供するほか、外国人向けの観光情報提供サービスの向上を図ります。	関係機関 行政：産業・観光振興室
③ お土産（特産品）発掘・開発事業（継続）	新しいお土産の発掘・開発やおみやげものチャレンジショップ事業などの取り組みを支援します。また、人の多く集まるイベント・大会等への土産ショップの出前を行ったり、ビジネス客向けに市内産品の情報提供を行ったりするなど、積極的なPR活動を展開します。	市民・団体 民間事業者 関係機関 行政：産業・観光振興室
④ 市内飲食店の情報提供事業（継続）	市内にある魅力的な飲食店の情報を発信し、観光客が市内で飲食しやすい環境をととのえます。	市民・団体 民間事業者 関係機関
⑤ 宿泊機能強化に関する調査研究事業（新規）	宿泊機能の強化を図るため、ビジネスホテルを観光客向けにも活用していくことや東海道内での空き民家・古民家を活用した民宿等の開業などについて、調査研究を行います。	関係機関 行政：産業・観光振興室 まちなみ・文化財室

【キーワード】

～ワーキンググループ会議より～

観光者（市民を含め）が満足するような受入環境
ホスピタリティ（もてなしの心）

施策8

まちづくり観光の総合的な推進

【考え方】

- ・ 亀山市の「まちづくり観光」を総合的に推進していくためには、観光協会、行政、商工会議所ならびに数多くのまちづくり活動団体の協力体制が欠かせません。
- ・ とくに、「まちづくり観光」の主体は、地域住民や観光に関わる市民団体、民間事業者となることから、関係組織の横の連携を密にして、互いの情報を共有していくことが重要です。それぞれの立場を生かした役割分担を図っていくことが強く望まれます。
- ・ 言い換えると、観光に関わる関係組織が集まり情報を共有するとともに、亀山市の「まちづくり観光」の方向性や施策の立案・実施について、総合的な視点から協議できる場が必要です。
- ・ そこで、観光振興ビジョンが示す「まちづくり観光」の方向性を見定めつつ、施策・事業のあり方、進行状況に対する意見提言、新たな施策の立案・実施を協議していく場として、「(仮称)まちづくり観光市民会議」を設置します。
- ・ そして、これらの組織を「まちづくり観光」を推進していくための組織体制の一翼に組み入れていきます。

【展開事業】

事業名	事業内容	取り組み主体
① (仮称) 亀山市まちづくり観光市民会議運営事業 (新規)	関係団体・機関、事業者などの参画を得て、「(仮称)亀山市まちづくり観光市民会議」を設置します。 「まちづくり観光」の推進を念頭に、それぞれの活動分野における施策・事業について協議する場とし、具体的に新たな観光振興施策・事業を立案したり、調整・実施したりすることのできる組織運営を進めます。	関係機関 行政：産業・観光振興室

【キーワード】

観光を支える組織をつくる

～ワーキンググループ会議より～

施策9

観光協会を中心としたコーディネート機能の強化

【考え方】

- ・亀山市の「まちづくり観光」の推進にあたり、具体の施策・事業を形にしていくためには、様々な地域、活動団体・組織、事業者等が備えるまちの資源をうまく引き出し、これをつないで、「まちづくり観光」の取り組みに仕立てていくコーディネート機能を充実していくことが必要です。
- ・現在、こうしたコーディネート機能を担っているのは亀山市観光協会であり、今後に向けては、その組織体制の強化を図りながら、コーディネート機能の強化を図っていくことが必要です。
- ・観光協会が主体性を発揮することが望ましいながらも、観光協会単独ではその事業能力に限界があるのが現状です。この点をカバーしていくためにも、産業・観光振興室が中心となり関係部署との連携を図りながら、様々な活動団体・組織、事業者等をコーディネートしていく役割を演じていくことも必要です。
- ・そこで、亀山市観光協会の機能強化を重点施策に位置づけるとともに、「まちづくり観光」を推進していくための組織体制の中核を担う組織として、観光協会と産業・観光振興室を位置づけます。
- ・なお、商工振興施策に関しては亀山商工会議所との連携、役割分担を図りながらコーディネート機能の強化に取り組むことが必要です。

【展開事業】

事業名	事業内容	取り組み主体
①観光協会運営補助事業 (継続)	「まちづくり観光」を推進していく際のコーディネーター機能を担い、具体の施策・事業を立案し実施を促進していくことができるよう、亀山市観光協会の組織体制の充実を支援します。	関係機関 行政：産業・観光振興室
②商工会議所活動支援事業 (継続)	商工会議所や商業団体連合会などの活動を支援し、商工振興施策に関する情報収集・情報発信ならびに亀山検定や産業観光、特産品開発などの取り組みを充実していきます。	関係機関 行政：産業・観光振興室
③観光コーディネーター派遣事業 (新規)	地域資源を活用した体験プログラムやモデルツアーの企画・事業化に際し、観光コーディネーターの派遣を行います。 県の観光プロデューサーなどの協力を得て、コーディネーター派遣を進めます。	関係機関 行政：産業・観光振興室
④(仮称) 亀山市まちづくり観光市民会議運営事業 [再掲] (新規)	亀山市観光協会のコーディネーターとしての役割を補完するため、産業・観光振興室を中心に関係部署が様々な活動団体・組織、事業者等の役割を調整し、「まちづくり観光」の総合的な推進を図ります。	関係機関 行政：産業・観光振興室

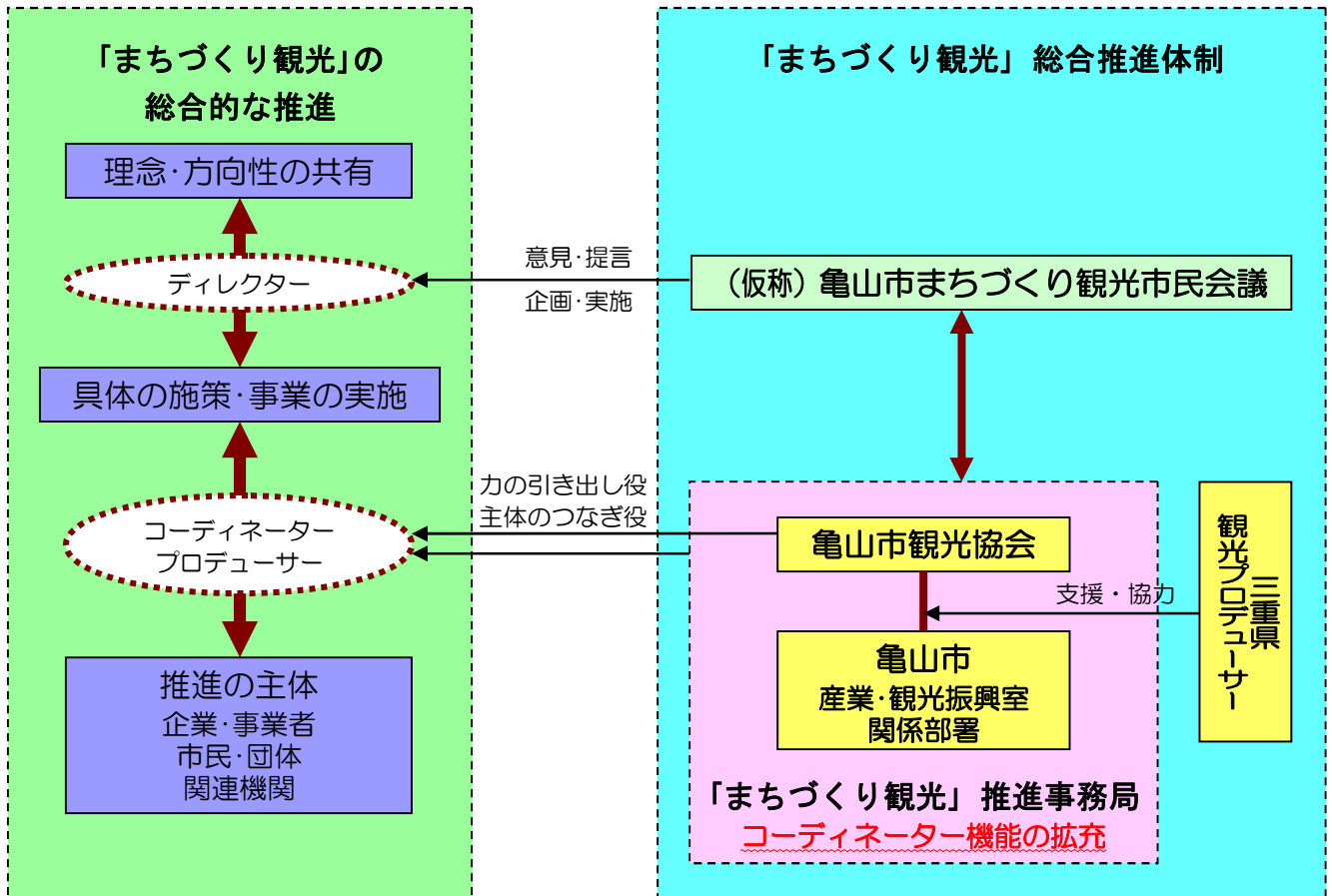
【キーワード】

観光を支える組織をつくる

～ワーキンググループ会議より～

図表4-2 「まちづくり観光」の推進体制

亀山市の「まちづくり観光」の魅力伝え、亀山市のファンを増やすなど、一過性の観光振興に終わらない、長期的視点に立った観光振興を総合的に推進していきます。



施策 10

産官民連携による亀山市の魅力発信

【考え方】

- ・ 亀山市の観光ニーズを的確に把握するための情報収集力の強化を図ります。そして、観光ニーズに応じてターゲットや目的をはっきりとさせた交流プログラムの開発ならびにシティプロモーション（誘客宣伝活動・PR活動）を推進します。
- ・ また、広域連携の下での観光振興施策の充実を図ります。

【展開事業】

事業名	事業内容	取り組み主体
①観光入込客数及び観光ニーズ調査事業（新規）	亀山市における観光動向を的確に把握するため、観光入込客数を経年的に計測していくしくみを構築します。 また、訪問者の意向を確認するために、インターネット調査やモニターツアーにおけるアンケート調査などを実施して、観光ニーズの把握に努めます。	関係機関 行政：産業・観光振興室
②シティプロモーション事業（誘客宣伝活動・PR活動）（新規）	亀山市の多彩な都市の魅力を対外的に知ってもらい来てもらうため、ITを活用してまちづくりや観光に関わる情報発信を進めるほか、テレビ・ラジオ、新聞・雑誌、インターネットなどのメディアを活用して観光情報を発信します。 また、映画・テレビロケなどの誘致活動を推進します。さらに、亀山市の魅力をPRしてもらう観光大使の委託や亀山ファン・サポーターの創出に努めます。	関係機関 行政：産業・観光振興室
③三重県観光連盟・北伊勢広域観光推進協議会、カシオペアの会との連携事業（継続）	広域連携の下での観光振興施策を充実していくため、三重県観光連盟・北伊勢広域観光推進協議会、カシオペアの会などに参画し、観光情報の発信、広域観光の情報交換、会議、パンフレットの作成、ホームページの更新などを進めます。	行政：産業・観光振興室 生涯学習室

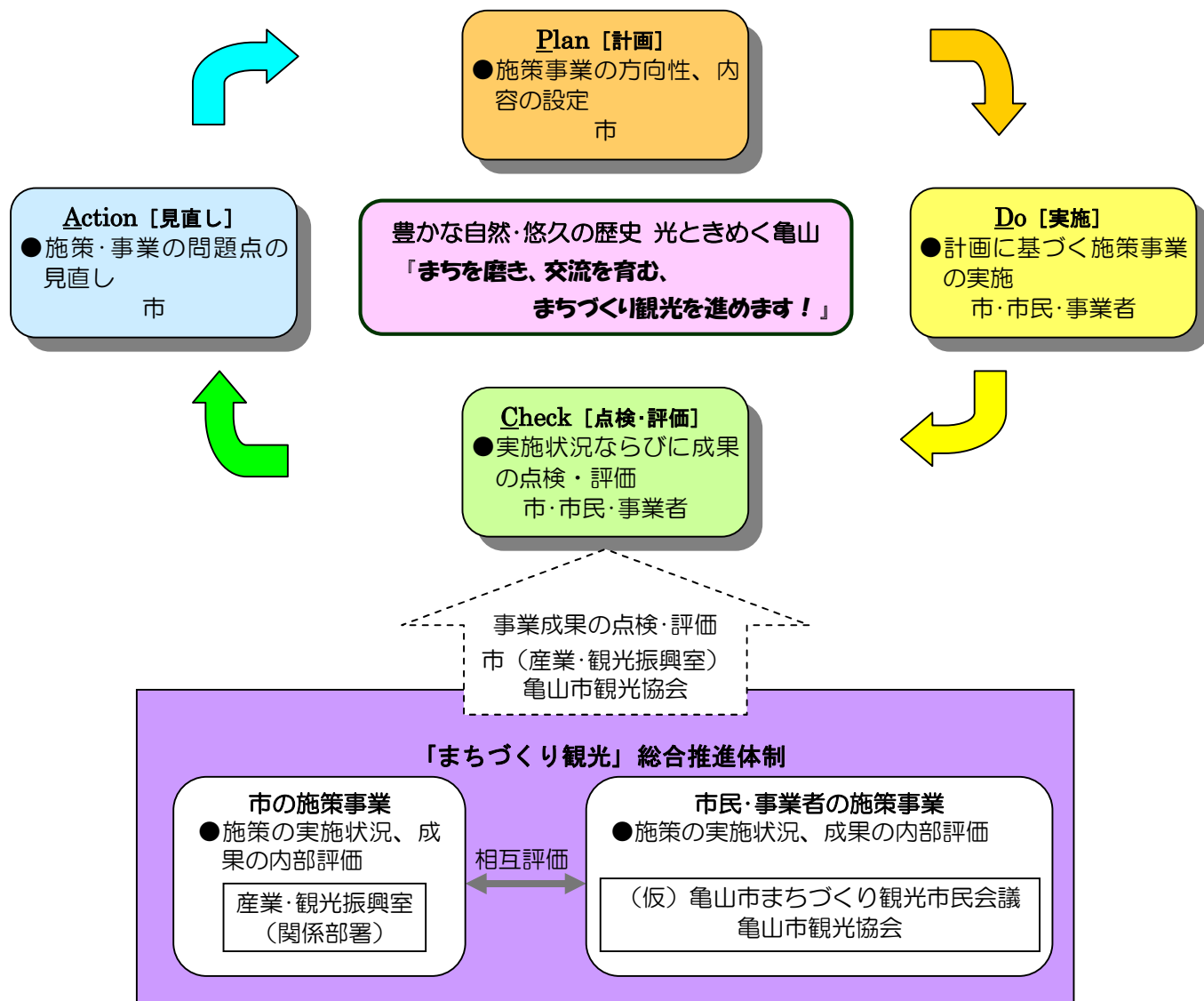
【キーワード】

～ワーキンググループ会議より～

情報発信・PR（情報収集力／自慢・PR）、目的別観光
地域連携、資源の見直しと連携

本計画に示された施策を着実に推進していくため、市、市民・事業者、関係団体・機関等の協働による計画の適正かつ効率的な進行管理を行います。

図表5-1 PDCAサイクルによる継続的な改善と推進のイメージ



①計画の点検と評価

本計画に掲げる施策の進捗状況については、まず、庁内において点検を行います。継続的な改善を図るために、庁内で毎年度実施している事業の進行管理の中で、施策の達成状況、成果の評価を行います。

その結果について、亀山市観光協会や「(仮称) 亀山市まちづくり観光市民会議」において市民・事業者、関係団体・機関等による点検を加え点検・評価を行うこととします。

②点検・評価結果の公表

「①計画の点検と評価」の結果ならびに協議の経緯などをホームページ等で公表し、市民・事業者等から広く意見を聴取します。

③施策の見直し

「①計画の点検と評価」結果ならびに市民・事業者等からの意見を踏まえて、施策・事業の見直しを行います。

資料編

1. 本ビジョンの策定体制

(1) 亀山市観光振興ビジョン策定懇話会

有識者、観光関係者などからなる策定懇話会を組織し、ビジョン策定（策定の視点、方向性、素案など）について、意見、提言を受けました。

図表 資-1 亀山市観光振興ビジョン策定懇話会メンバー

氏名	所属	備考
井口 貢	同志社大学政策学部教授	学識経験を有する者
千種 清美	フリーライター (財)三重県産業支援センター・テクノサポーター	専門知識を有する者
西川 哲司	三重県観光プロデューサー	
野元 功一	(株)JTB 中部四日市支店長	
中津 功	近畿日本ツーリスト(株)津支店長	
富田 靖男	元三重県立博物館長	
佐々木宣明	亀山市文化財保護審議会会長	
安藤 利正	亀山市農業委員会会長	
柏木 栄介	亀山市雇用対策協議会会長	観光関係団体の代表者
長田 幸夫	亀山商工会議所会頭	
川森 英生	亀山市観光協会会長	
松永 良	亀山市地区コミュニティ連絡協議会会長	市民
岡田 香	飲食店経営	市民
ブライアン ・マフォニー	ALT (外国語指導助手)	市民
小坂 勝宏	亀山市副市長	行政

(敬称略)

(2) 策定ワーキンググループ

庁内関係室員および亀山市の観光振興を推進していく主体である団体、市民等のメンバーによりワーキンググループを組織し、策定作業を進めました。

図表 資-2 亀山市観光振興ビジョン策定ワーキンググループメンバー

氏名	所属	関係地域資源	備考
井口 貢	同志社大学政策学部教授	全般	学識経験者
黒田 力男	亀山市観光協会事務局長	全般	観光関係団体の代表者
上田 佳士	亀山市観光協会総務企画部会長	全般	
若菜 照生	亀山市観光協会産業振興部会長	全般	
伊藤 峰子	亀山市観光協会情報宣伝部会長 東町商店街振興組合理事長 アートなまちづくりを考える会代表	全般	
堀田 純二	亀山商工会議所観光サービス部会長	全般	
豊田 裕	亀山商工会議所副参事	産業観光、商業、物産	
久保田幸伸	亀山商工会議所青年部会長	イベント、活性化	
伊藤 龍生	NPO 東海道関宿理事長 亀山市文化財保護審議委員	関宿、 歴史文化資源	
川戸 眞一	亀山宿語り部の会会長 石水溪観光協会会長	亀山宿、石水溪	
鈴木 壽一	宿場の賑わい復活一座代表	亀山宿	
野村 幸生	のぼのドリームクラブ代表	農業体験	
田中 恒夫	杳掛の自然を愛し・育てる会事務局長	自然環境資源	
松井 隆幸	野登清友会幹事	自然環境資源	
池田 賢也 [石野 隆]	古河電気工業(株)三重事業所総務課長	産業観光	
伊藤 幸一	市民ショップねこの館代表	市民活動	市民
服部 亜樹	市民交流会実行委員、協働の指針 WG 委員	市民活動	
滝本麻須美	坂下星見の会代表	市民活動	
梅村美奈子	亀山市企画政策部企画経営室主任主事	全般	市職員
深水 隆司	亀山市市民部市民相談・協働推進室主幹	市民活動	
木崎 保光	亀山市環境森林部環境保全対策室主任主査	自然環境資源	
波多野祐一	亀山市環境森林部環境森林保全室主任主事	森林資源	
水越いづみ [明石 信久]	亀山市産業建設部農政室主査	農業体験資源	
橋場 徹広	亀山市産業建設部まちづくり推進室主幹	まちづくり、景観、都市観光	
嶋村 明彦	亀山市教育委員会まちなみ・文化財室室長	歴史文化資源	

オブザーバー 西川 哲司（三重県観光プロデューサー）

事務局 亀山市産業建設部産業・観光振興室

（敬称略、[]内は前任者）

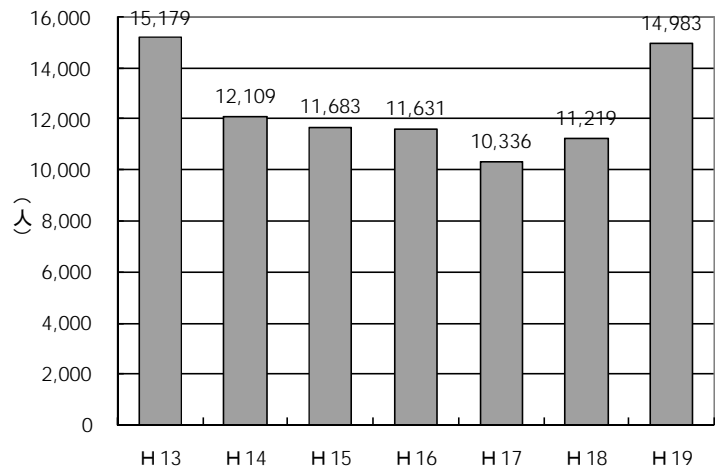
2. 本ビジョンの策定経過

図表 資-3 亀山市観光振興ビジョン策定経過

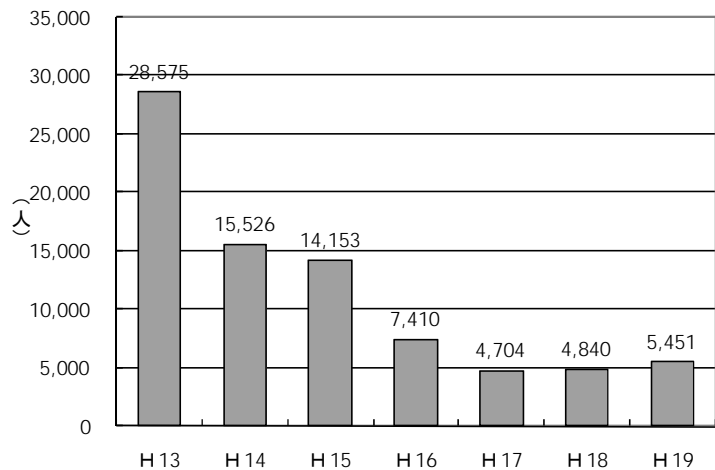
時期	調査・会議等
平成19年 8月～	地域資源・観光資源における来訪者アンケート調査（～平成20年6月）
10月31日	第1回 亀山市観光振興ビジョン策定ワーキンググループ会議
11月～	各種団体ヒアリング調査（～平成20年2月）
11月28日	第2回 亀山市観光振興ビジョン策定ワーキンググループ会議
平成20年 2月27日	第1回 亀山市観光振興ビジョン策定懇話会
3月19日	第3回 亀山市観光振興ビジョン策定ワーキンググループ会議
4月30日	第4回 亀山市観光振興ビジョン策定ワーキンググループ会議
5月21日	第5回 亀山市観光振興ビジョン策定ワーキンググループ会議
6月 3日	第2回 亀山市観光振興ビジョン策定懇話会
8月 7日	第6回 亀山市観光振興ビジョン策定ワーキンググループ会議
9月	インターネットによる亀山市の観光イメージ調査
10月20日	第7回 亀山市観光振興ビジョン策定ワーキンググループ会議
11月 4日	第3回 亀山市観光振興ビジョン策定懇話会
11月11日 20日	亀山市観光モニターツアー 浮世絵や名所図会に描かれた東海道と三宿（11日） 加太ふれあいと収穫体験の旅 2008（20日）
12月24日	第8回 亀山市観光振興ビジョン策定ワーキンググループ会議
平成21年 1月19日	第4回 亀山市観光振興ビジョン策定懇話会
2月	パブリックコメント実施（予定）
3月	亀山市観光振興ビジョン策定完了（予定）

3. 施設別の観光入込客数

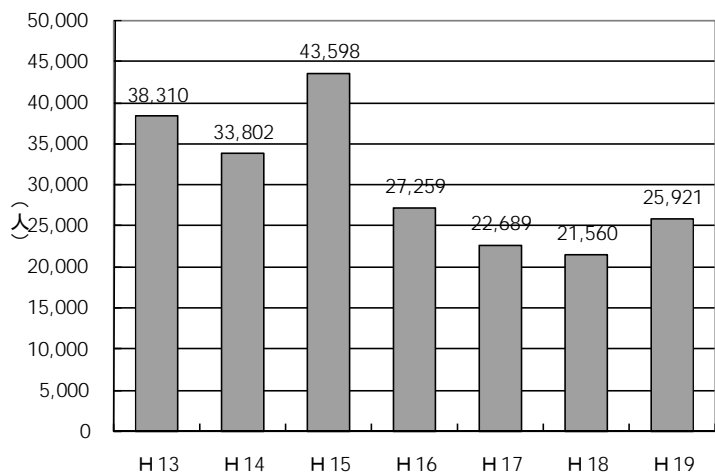
図表 資-4 亀山市歴史博物館



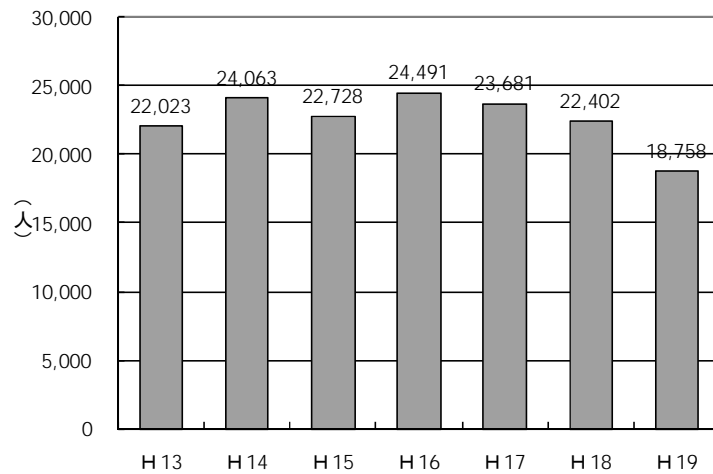
図表 資-5 かめやま美術館



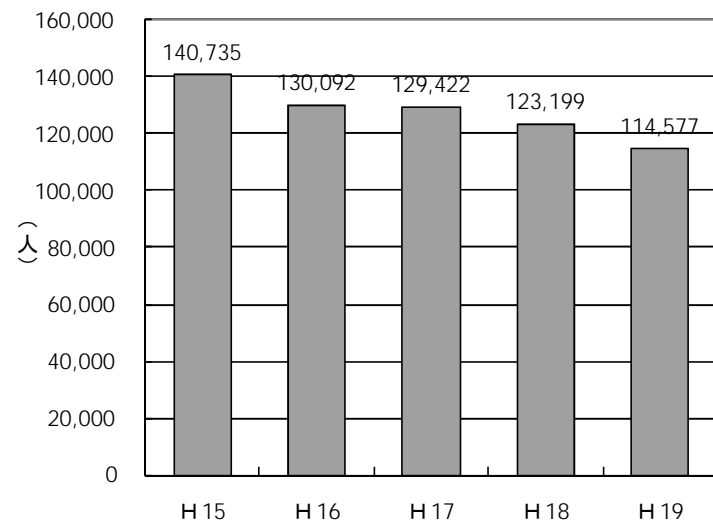
図表 資-6 旅籠玉屋歴史資料館



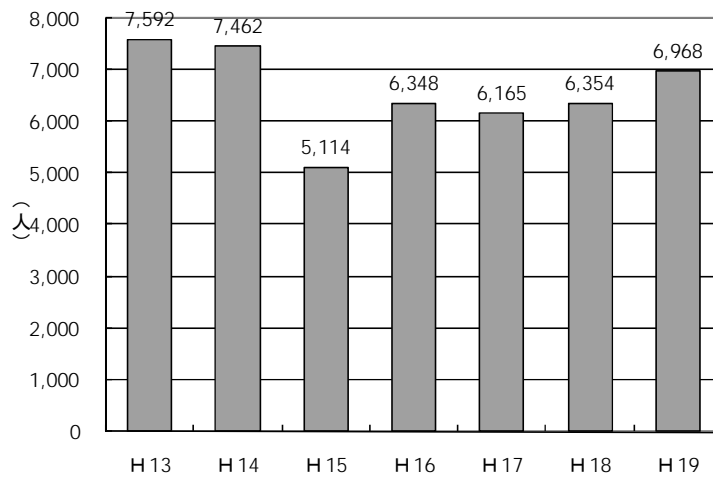
図表 資-7 名阪森林パーク



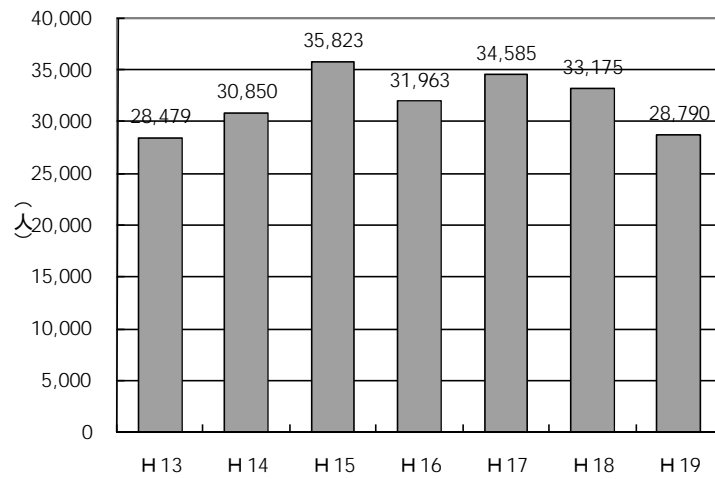
図表 資-8 道の駅「関宿」



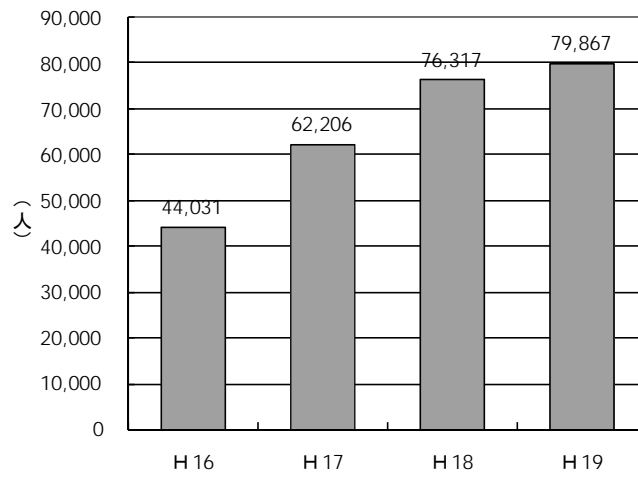
図表 資-9 石水溪



図表 資-10 観音山



図表 資-11 亀山サンシャインパーク



4. 関宿来訪状況調査

(1) 調査の目的と概要

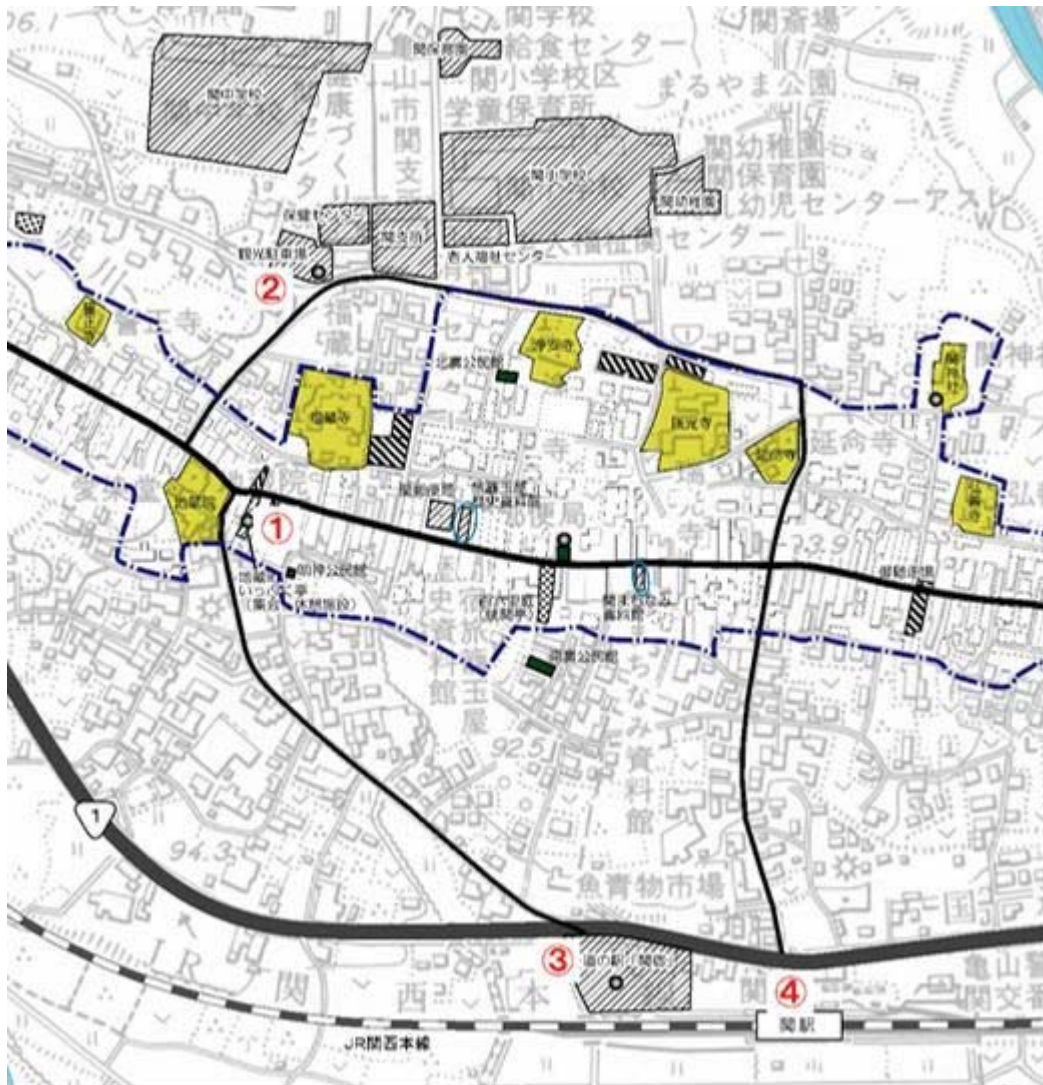
三重県観光レクリエーション統計によると、亀山市を訪れる観光客は、年間約30万人（平成19年）となっていますが、その算出方法は、特定の施設の入場者数のみをカウントしたものであり、実態とは異なったものとなっています。

特に、亀山市の代表的な地域資源である関宿では、「まち歩き観光」の広がりやテレビ・雑誌などマスメディアへの露出により、訪問客がかなり増加しているように感じられますが、統計では昨年まで減少傾向にありました。

その原因として、観光客入込客数を計測する旅籠玉屋歴史資料館には入館せずに、まち歩きを楽しむ人が多いのではないかと推察されることから、関宿における休日と平日の来訪状況を調査し、調査日の旅籠玉屋歴史資料館の入館者数と比較することで、関宿への入込客数を推計しました。

調査は、平成19年11月20日（土）と26日（木）に実施し、下図の4地点で来訪者と一部で自動車の往来を計測しました。

図表 資-12 関宿における来訪状況調査実施箇所（○番号の箇所で往来を調査）



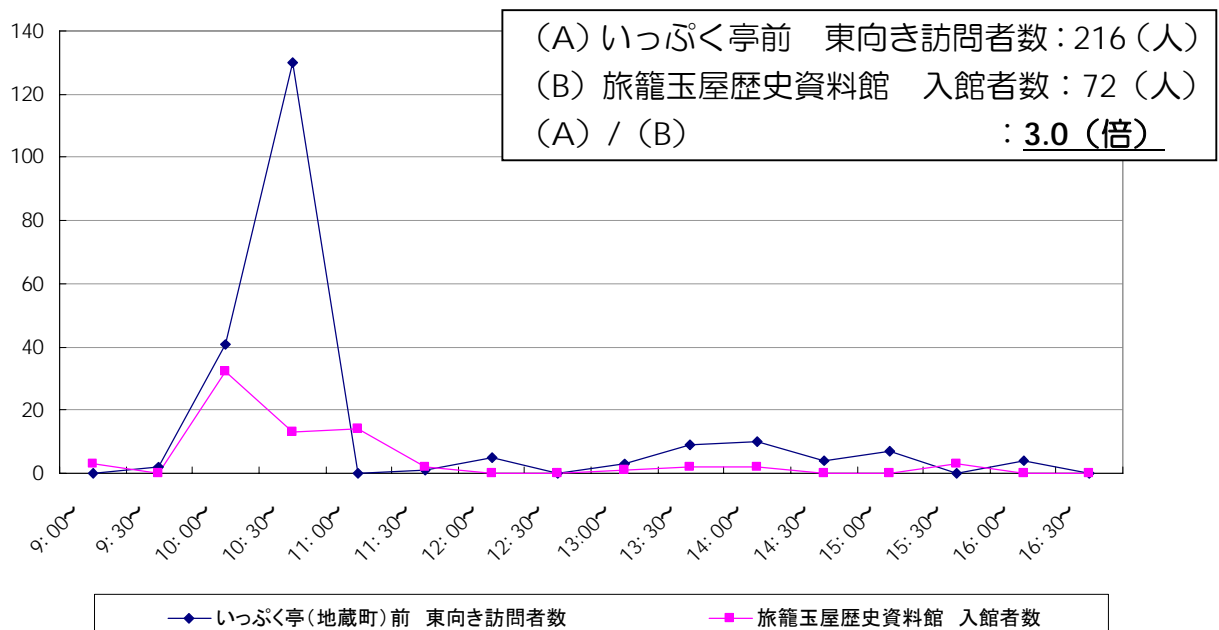
(2) 調査の結果（概要）

調査箇所のうち、最も多くの訪問者が通った地蔵町のいっぷく亭前では、平日で旅籠玉屋歴史資料館入館者数の3.0倍、休日で5.6倍の人通りがありました。

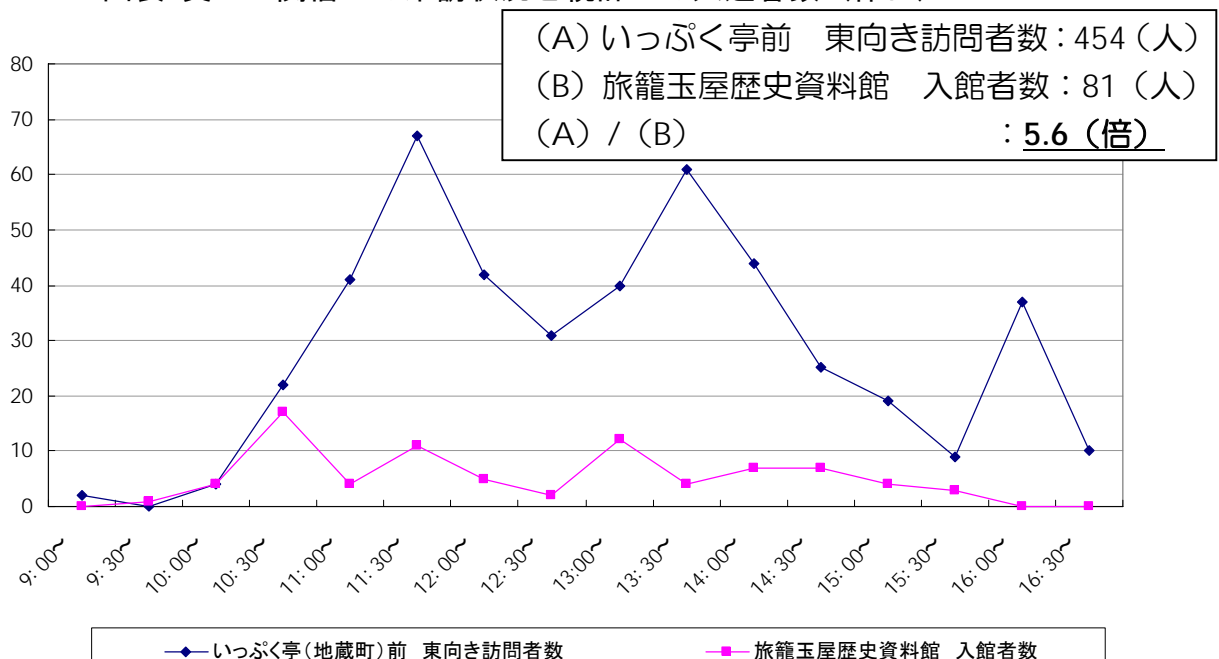
調査日は、いずれもこの時期の典型的な人手よりも少ない状況にありましたが、年間を押しなべてみると、おおむね一般的な人通りであったといえます。

以上の結果から、年間の入込客数に対して、約3.8倍の訪問状況があると推察され、これを平成19年の旅籠玉屋歴史資料館の入込客数に掛け合わせると、**関宿周辺地区への観光入込客数は、98,500人と推計されます。**

図表 資-13 関宿への来訪状況と統計上の入込客数（平日）



図表 資-14 関宿への来訪状況と統計上の入込客数（休日）



5. 観光モニターツアー

(1) 開催の目的と概要

亀山市では、市内の観光資源・地域資源の魅力を発信するとともに、旅行商品としての評価を得るため、「亀山市モニターツアー（以下、モニターツアー）」を開催しました。

この取り組みは、観光振興ビジョン（策定中）に位置づけた「体験プログラムの企画運営支援」や「モデルツアー開催」などの実現に向けてモデル的に行ったもので、懇話会で委員を務める民間旅行事業者（近畿日本ツーリストとJTB）にご協力頂き実現しました。

今回のモニターツアーでは、「浮世絵や名所図会に描かれた東海道と三宿」と「加太ふれあいと収穫体験の旅 2008」の2コースを設定しました。

I 浮世絵や名所図会に描かれた東海道と三宿

1) 開催状況

①開催日

：平成20年11月11日（火）

②参加者

：尾張地域を中心とした愛知県民（21名）

③旅行企画・実施

：近畿日本ツーリスト（株）津支店

④参加代金

：1名3,500円

⑤周知方法

：11月6日付中日新聞夕刊（東海地域全域で掲載）

⑥案内チラシ

【ご出発日】
2008年11月11日（火）

【ご旅行代金】
お一人様：3,500円

【旅行代金に含まれるもの】
バス代・昼食代・五原歴史資料館及びかめやま美術館入館料

【募集人員】20名様
定員になり次第締切です。お早めにお申し込み下さい



亀山市と近畿日本ツーリストとの特別企画





日時	ご旅程
11/11 (火)	JR名古屋駅 8:00 → 銚子峠(茶屋跡・灯籠坂・片山神社) 9:40 → 銚子峠を忍ぶ 10:10 <small>【徒歩：約1.7km】</small>
	→ 坂下宿(岩屋新吾・銚子馬子宿政館・皇地山) → 関口宿(屋敷) 10:20 → 坂下宿と寺子屋を楽しむ 11:50 → 12:00地蔵堂の横土和室12:50 <small>【徒歩：約1.0km】</small>
11/11 (火)	→ 関宿(地蔵院・五原歴史資料館・東の湯分) 13:00 → 騎馬の史跡について学ぶ 14:30 <small>【徒歩：約1.0km】</small>
	→ かめやま美術館 14:45 → 浮世絵の鑑賞 15:15 → 15:30 → 亀山宿(京口門・多門地) 16:30 → 山宿&P-トナ 16:30 → まちづくりの解説 17:00 → 亀山サンシャインパーク 17:30 → JR名古屋駅 18:30 <small>【徒歩：約2.5km】</small>

街道や町並みで歩きやすい服装・靴でご参加ください。また、雨具をご準備ください。

このたび、亀山市と近畿日本ツーリストでは、亀山市の観光振興に向けた取組みの一環として、市が誇る歴史観光資源である東海道及び三つの宿場町を巡るモニターツアーを企画しました。

銚子峠～坂下宿～関宿～亀山宿と西から東に向かうコースの途中まで、かつて歌川広重などによる浮世絵や名所図会に描かれた、美しい風景をご堪能いただけます。それぞれの宿場町では、地元のアナウンサーが史跡を案内する他、アートで宿場町を魅力的な空間に変える取組みもご覧いただけます。また、昼食は地元の農産物を使ったお弁当をご用意し上げさせていただきます。

それぞれにおもむき、味わいが違う三宿にいしよの面影や新たに生み出される賑わいを垣間見ながら、秋の亀山市をゆっくりとお楽しみください。

主催 亀山市産業建設部産業・観光振興室

旅行企画・実施 近畿日本ツーリスト(株)津支店



近畿日本ツーリスト
カネキにします。お客様へサービスをおこなっています。

2) 当日の行程

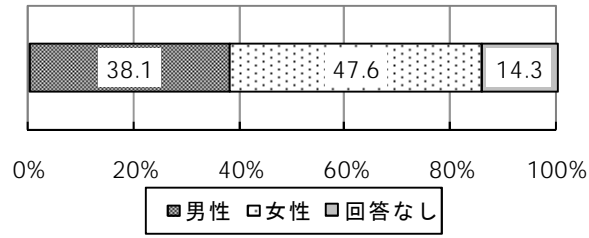
時間	行程と風景	
8:00	JR名古屋駅	東名阪⇒新名神を乗り継いで土山へ
9:40	<p>鈴鹿峠 茶屋跡・灯籠坂・片山神社</p> <p>鈴鹿峠を偲ぶ 【徒歩：約 1.7km】</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%; text-align: center;">  </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  </div> </div>	
10:20	<p>坂下宿</p> <p>岩屋観音・鈴鹿馬子唄会館・筆捨山 坂下宿と馬子唄を楽しむ</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%; text-align: center;">  </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  </div> </div>	

時間	行程と風景	
12:00	<p>関ロッジ(昼食)</p> <p>地元食材の郷土料理</p>	
13:00	<p>関宿</p> <p>地藏院・玉屋歴史資料館・東の追分</p> <p>関宿の町並みについて学ぶ</p> <p>【徒歩：約 1.0km】</p>	 
14:45	<p>かめやま美術館</p> <p>浮世絵の鑑賞と解説</p>	
15:30	<p>亀山宿</p> <p>京口門・多門櫓</p> <p>亀山宿&アートなまちづくり</p> <p>【徒歩：約 2.0km】</p>	 
16:30	<p>亀山サンシャインパーク</p> <p>おみやげ等の買い物</p>	
18:00	J R名古屋駅	到着後、解散

3) 参加者アンケートの結果

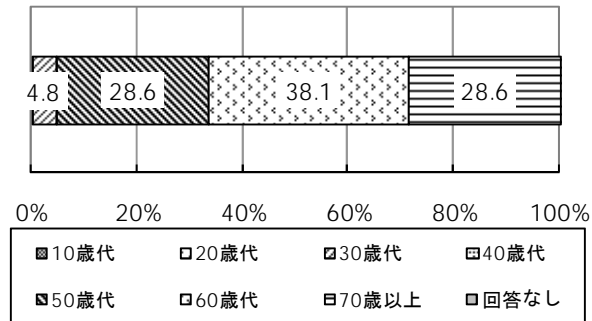
問 1-1 性別

(N=21)



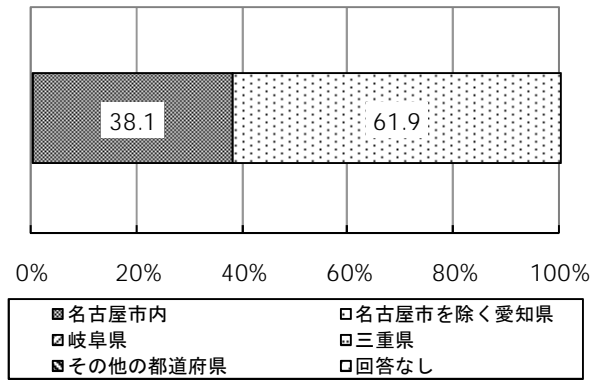
問 1-2 年齢

(N=21)



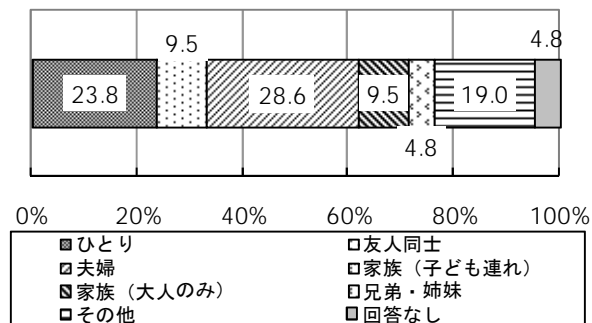
問 2 居住地

(N=21)

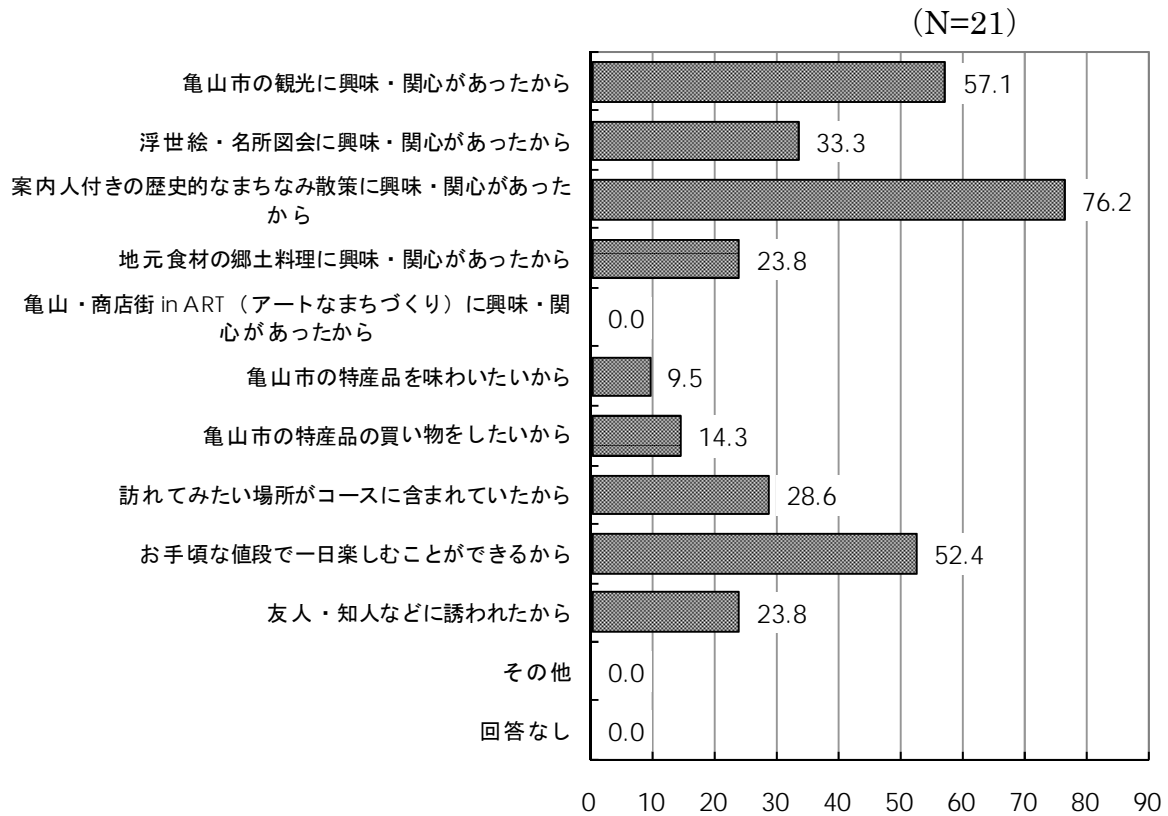


問 3 同行者

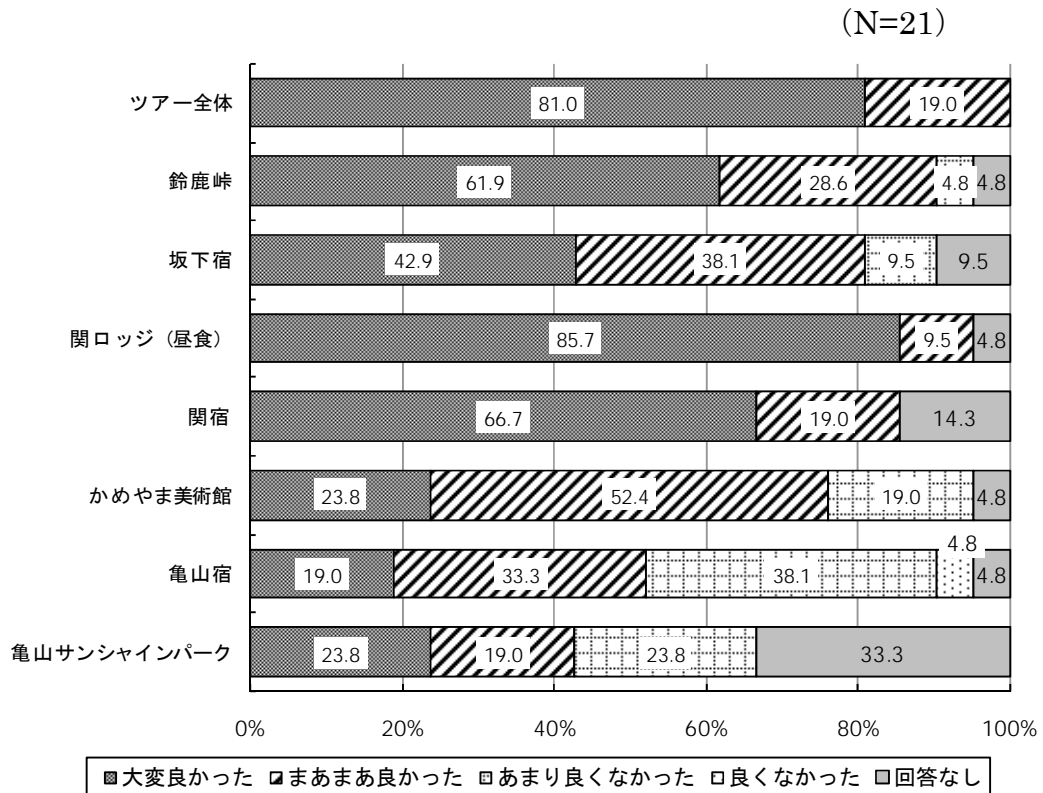
(N=21)



問 4 参加理由

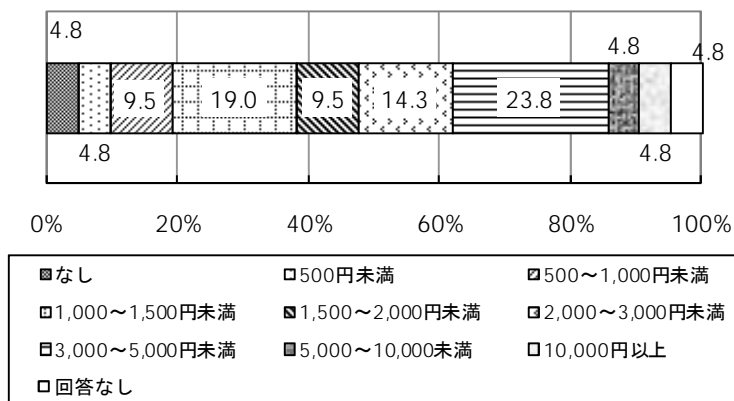


問 5.6 ツアーの評価



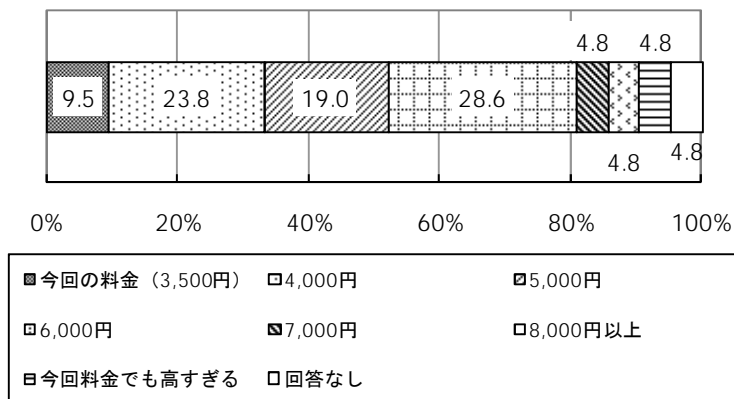
問 7 ツアーで使った金額(一人あたり)

(N=21)



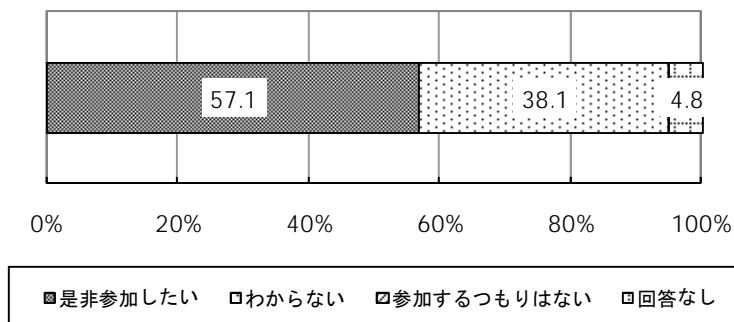
問 8 今回ツアーの料金設定について

(N=21)



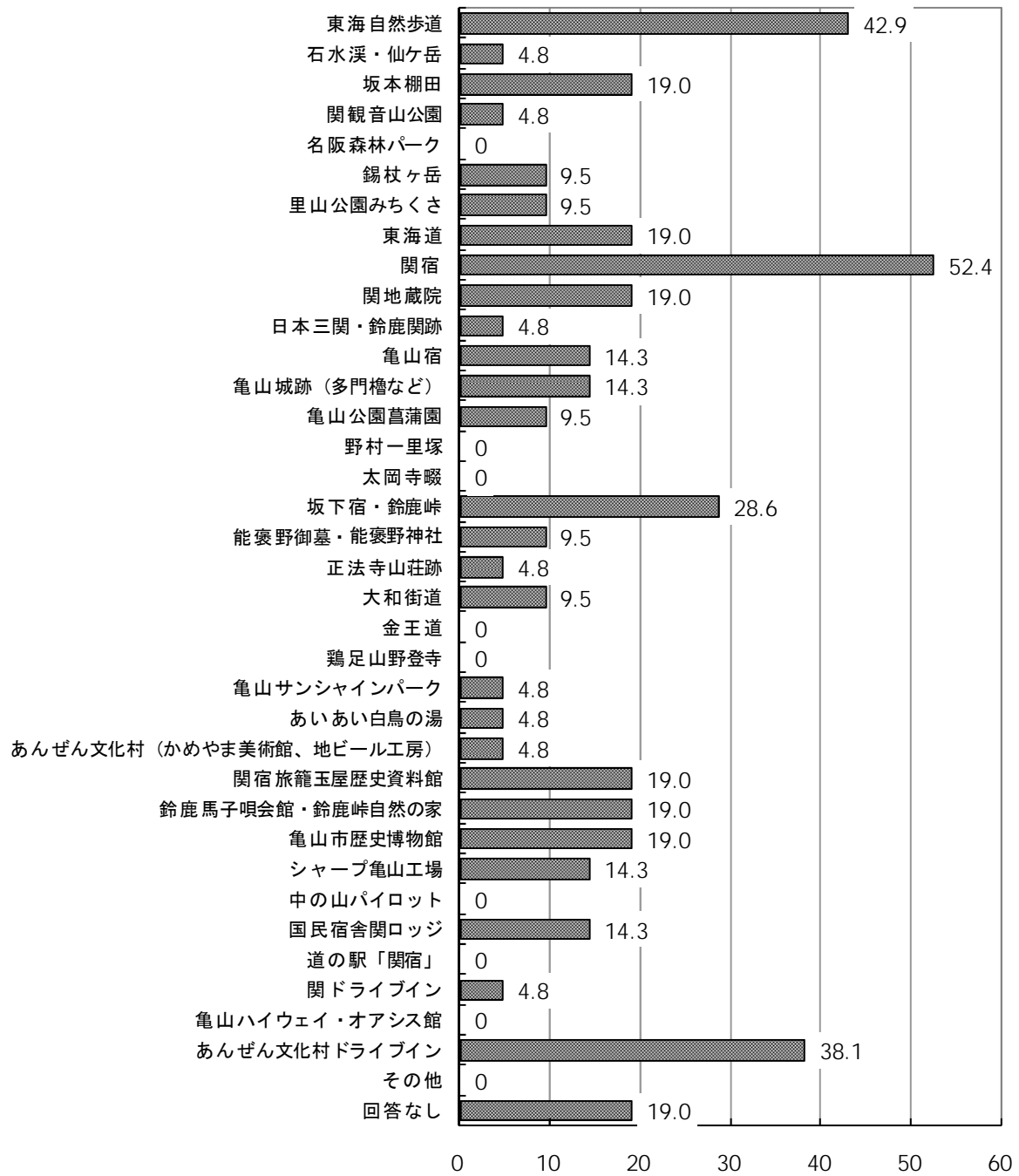
問 9-1 同じような観光ツアーがあった場合の参加意向

(N=21)



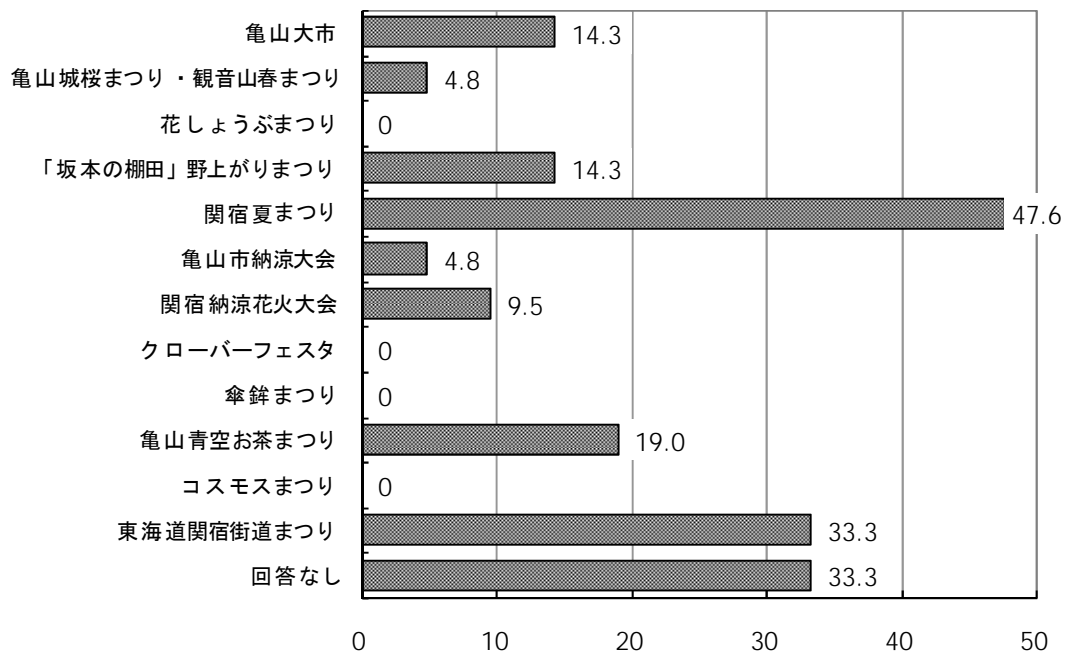
問 10-1(1) 観光地で訪れたい場所

(N=21)



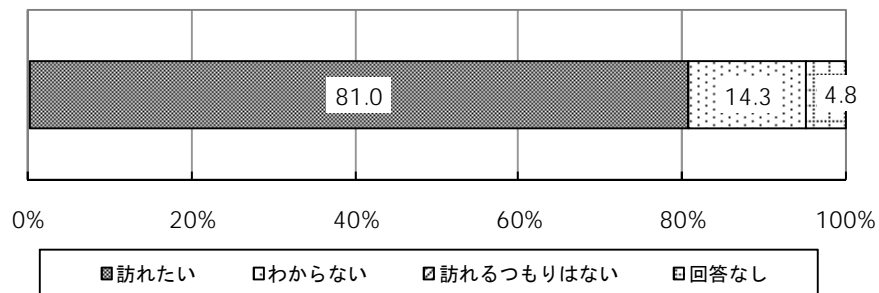
問 10-1(2) イベントで訪れたいもの

(N=21)

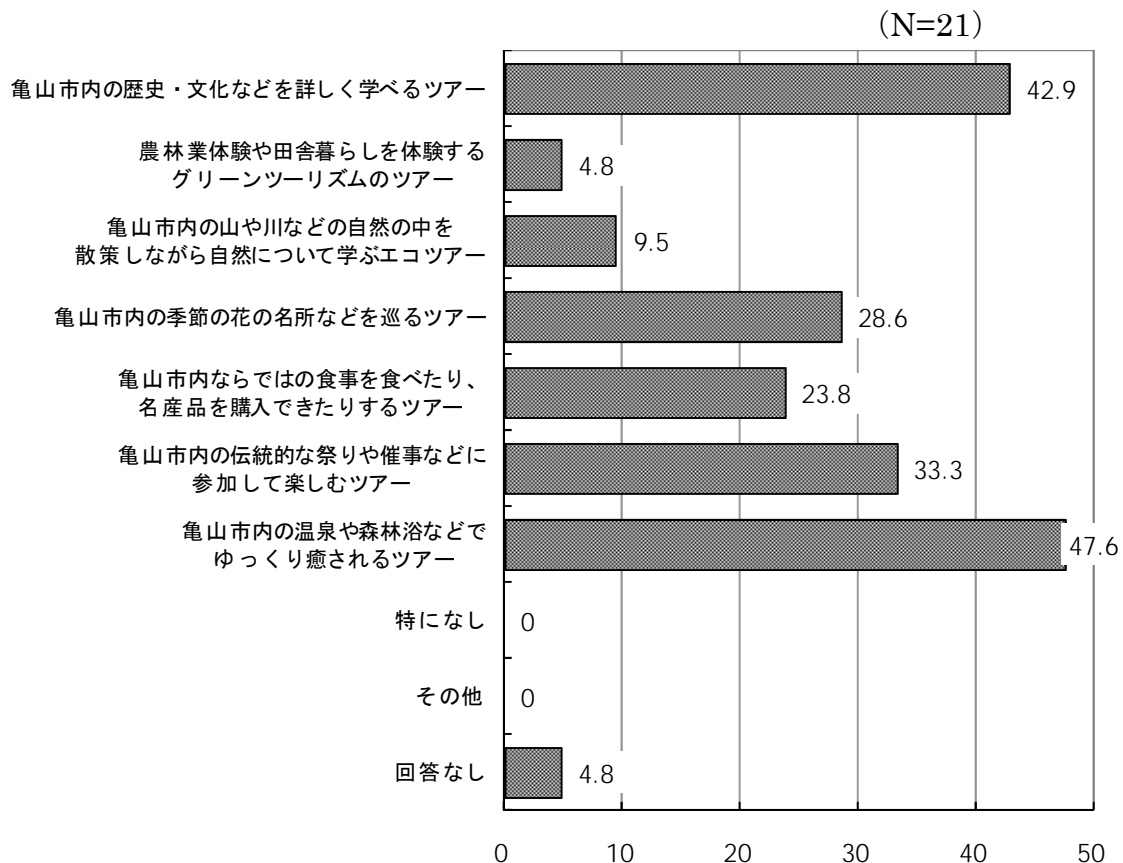


問 10-2 個人的に亀山市を訪れたいか

(N=21)



問 11 今後どのようなツアーに参加したいか



亀山市の観光交流の推進に向けてのご意見・ご提案

- 今回は内容の濃密なツアーで良かった
- 以前JRのウォーキング等で訪れたことがあるが、今回は学習ができて良かった
- 浮世絵の描かれている場所に連れていってもらったことに感動した
- 文化的財産があり、よくこれまで残っていることだと驚いた
- 是非これを守り、他の地域の人が気軽に来て交流できるといい
- 関宿は何度か訪れていたが、今日初めて案内をして頂き、違った楽しみ方ができた
- 7月下旬の山車まつりに再訪したい
- 伝統的な食事、買い物、町並みをゆっくり散策できるといい
- 亀山市街に活気がなかったのが残念

- 亀山市の歴史、沿革、将来図などを折り込んだ、説明のあるツアーを試みてはどうか
- 催事の時期や花の見頃に合わせると良いと思う
- 名古屋からも時間がそれほどかからず来られる場所なので、何回かに分けて歩けるコースがあると参加しやすいと思う
- シャープ工場の見学、カメラマローソクの見学を加えてみてはどうか

- 駐車場の完備
- 自宅→亀山は自家用車、亀山→各地見学は地元タクシー
- 観光タクシーの開発をお願いしたい（個人でのツアーに便利、料金は2~3万円くらいで）
- 亀山の自然と食をPRしてほしい
- 名古屋で亀山の宣伝をしてほしい

II 加太ふれあいと収穫体験の旅 2008

1) 開催状況

①開催日

: 平成 20 年 11 月 20 日 (木)

②参加者

: 四日市市を中心にした三重県民 (17 名)

③旅行企画・実施

: ㈱ J T B 中部 四日市支店

④参加代金

: 1 名 3,500 円

⑤周知方法

: ㈱ J T B 中部四日市支店顧客への案内チラシ
11 月 7 日付中日新聞朝刊 (三重県北勢版で掲載)

⑥案内チラシ

加太地区農業体験 **亀山市とJTBC四日市支店との特別企画**

加太ふれあいと収穫体験の旅 2008

～亀山市モニターツアー～

このたび、亀山市とJTBCで観光振興に向けた取組みの一環として、両市加太地区で自然と農業を体験し、地元のかたがたと交流していただく日帰りバスツアーを企画いたしました。
ご参加の皆様を、加太地区の「加太ふれあいグループ」がおもてなし、より豊かな畑で収穫を体験していただき、採れたて農材を使ったお食事などを味わっていただきます。大自然と触れ合いながら収穫の喜びを味わう秋の一日をお楽しみ下さい。

日程表

日時	ご旅程
四日市市	・ 駅裏 IC
8:30	・ 亀伏亀山農グループの集
9:40	・ 亀伏の収穫体験
11/20 (木)	・ 各農産物パーク
12:00	・ 大和御産産物
13:30	・ 大和御産産物
15:10	・ Knotty house Living
17:40	・ 近鉄四日市駅

ご出発日 2008年11月20日(木)

ご旅行代金 お一人様 3,500円
+ 代金に含まれるもの
バス代・昼食代・各農産物パーク使用料

最小催行人員 25名様以上
定員(30名)に足りないお客様は、お早めにお申し込み下さい。

観光コースのポイント

- 亀伏亀山農グループの集**
地域づくりや安全安心な農材の生産を行っている地元グループ。グループの畑で自然薯やひらたけなどの栽培を行っており、特にひらたけは「みえの安心農材」の認定を受けています。栽培方法についての説明を受け、実際に収穫体験も行っていただきます。
- 各農産物パーク**
自然の中にある森林公園です。園内にはキャンプ場やコテージ、森林浴が楽しめる遊歩道などがあります。のどかな自然の中での昼食は、かまどで炊いたご飯や採れたて新鮮野菜を使った料理をお楽しみいただけます。
- 大和御産**
大和御産は、江戸時代には加太本姓農産物とも呼ばれ、東海道五十三次大和(農民)へとつながる街道でした。古くから東西を結ぶ道として大勢の人々が行き交い、お米産地も毎年歩いたこの街道を皆様にもご体験いただけます。
- Knotty house Living (ノッティ・ハウス・リビング)**
地元農材は産品の、人と和らげる楽しい暮らしを提案する木工品や木製品を取り扱うお店です。木のにおいや見聞の上の窓枠を助ける「フェアトレード」と呼ばれる資格をコンセプトにした輸入純貨などを扱っています。ぜひ、お土産にこだわりの一品を!

お申し込み、お問い合わせは・・・
㈱ J T B 中部 四日市支店 (日・祝定休)
 四日市市浜田町6-27 第3加藤ビル2階 9:30~17:30
 TEL: 059-352-7341 / FAX: 059-351-7661
 予約受付は10月6日(月)10:00より開始いたします。
 旅行企画・実施: ㈱ J T B 中部四日市支店、主 催: 亀山市

※ご注意
これは募集チラシではありません。詳しい旅行条件書をご準備しておりますので、ご確認の上お申し込み下さい。

(2) 当日の行程

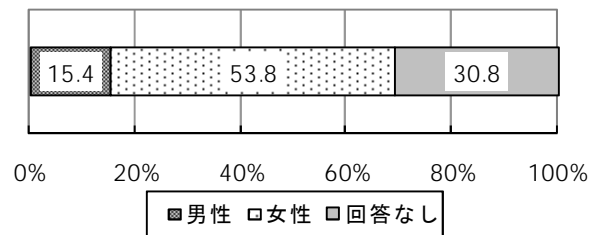
時間	行程と風景
8:30	近鉄四日市駅 東名阪⇒名阪国道を乗り継いで加太地区へ
9:40	<p>鹿伏兎山脈グループの畑</p> <p>野菜の収穫体験</p>   
12:00	<p>名阪森林パーク(昼食)</p> <p>採れたて野菜料理</p> 
13:30	<p>大和街道散策</p> <p>【徒歩：約 1.2km】</p>  

時間	行程と風景	
15:10	Knotty house Living 木工品の展示と買い物	
		
17:40	近鉄四日市駅	到着後、解散

3) 参加者アンケートの結果

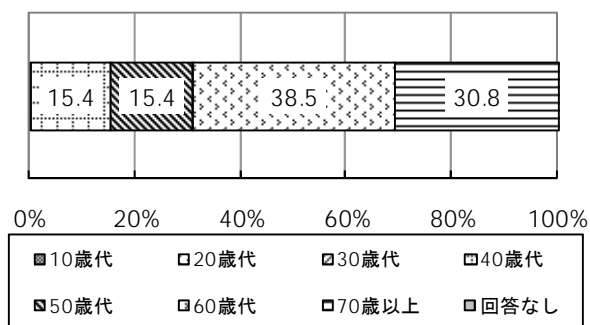
問 1-1 性別

(N=13)



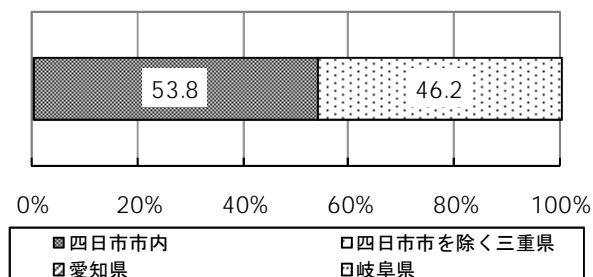
問 1-2 年齢

(N=13)

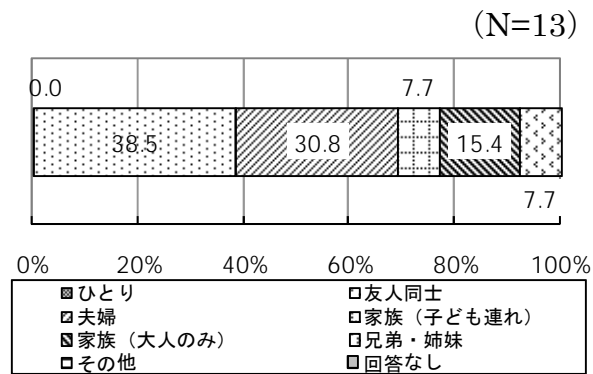


問 2 居住地

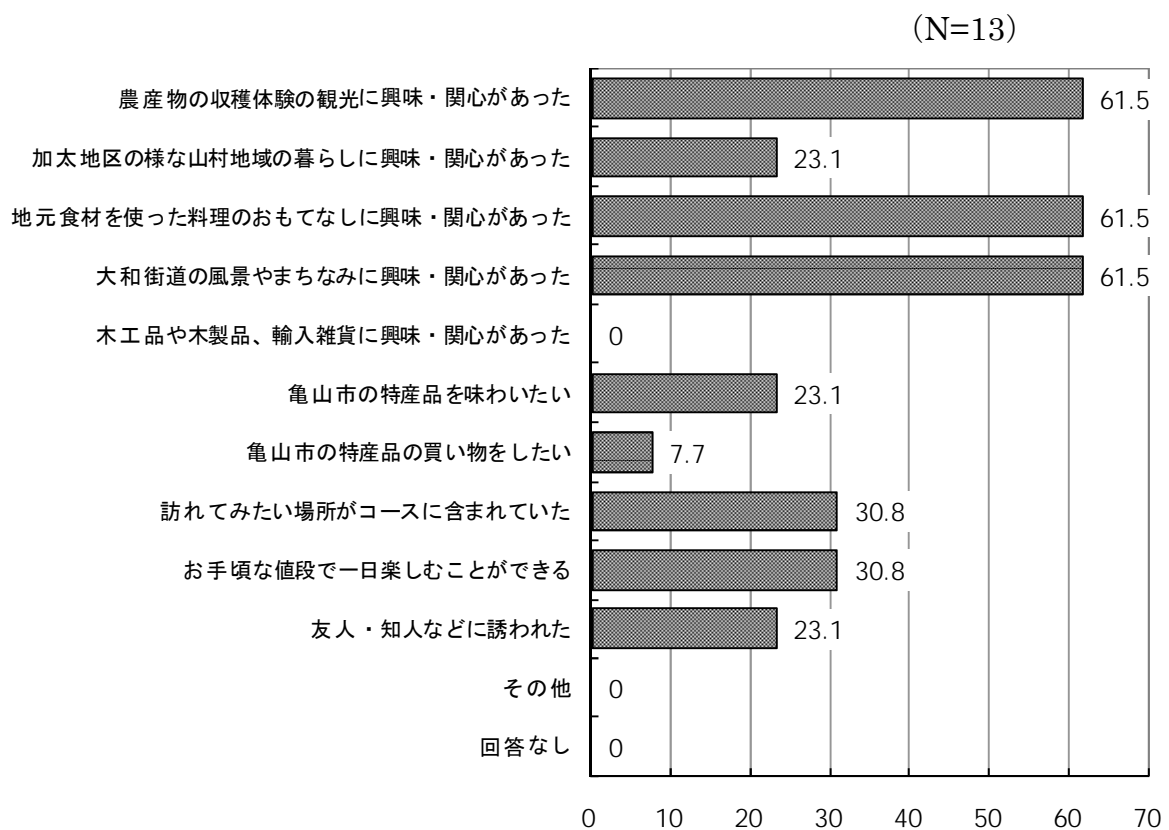
(N=13)



問3 同行者

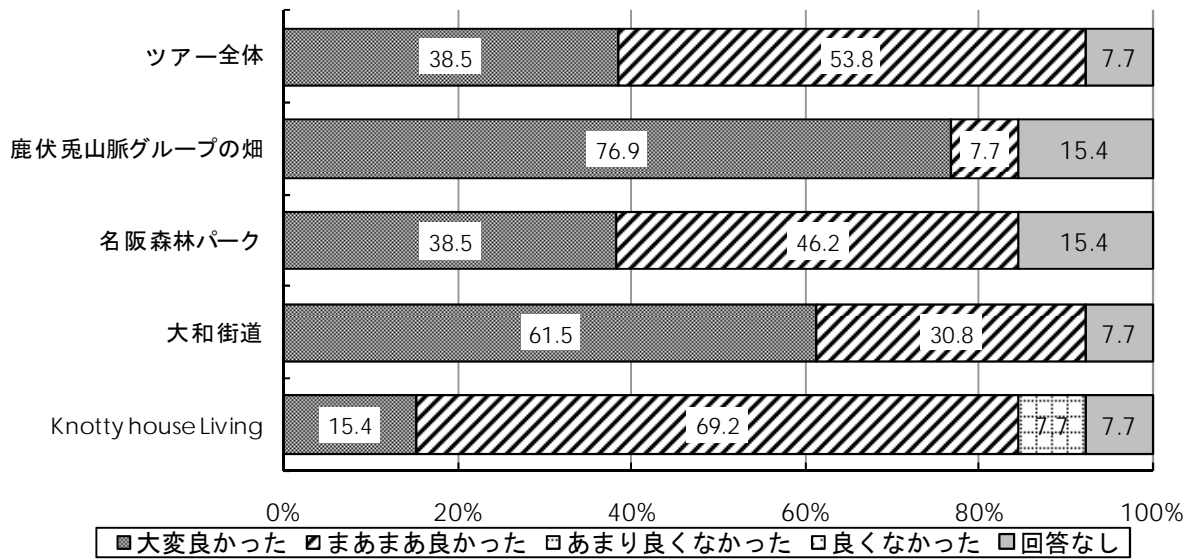


問4 参加理由



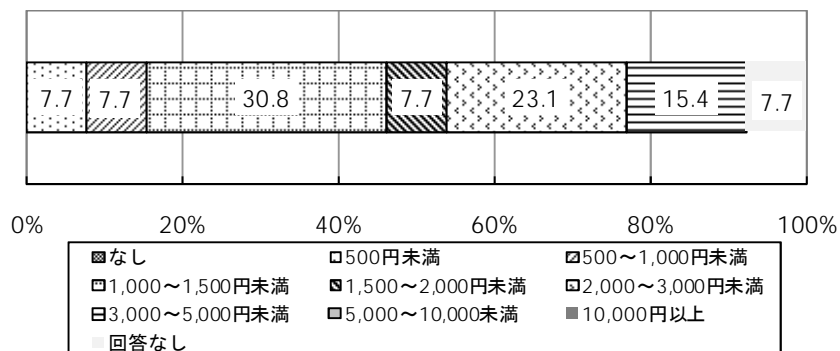
問 5,6 ツアーの評価

(N=13)



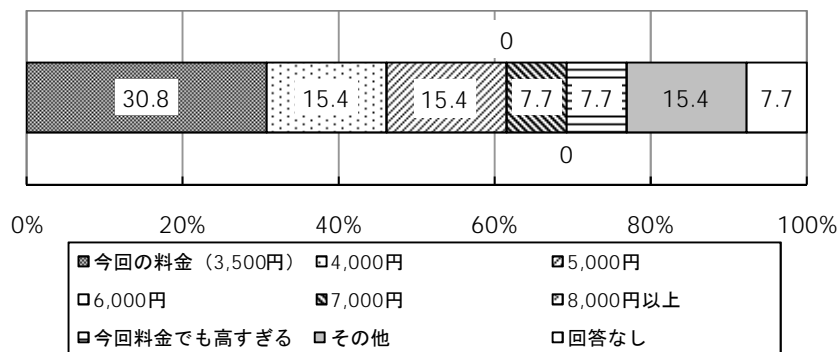
問 7 ツアーで使った金額(一人あたり)

(N=13)



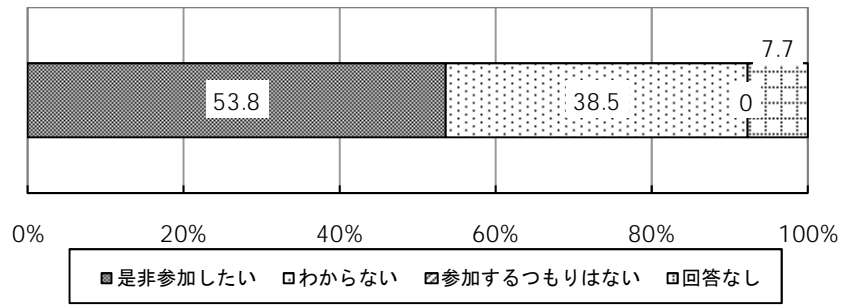
問 8 ツアーの料金設定について

(N=13)



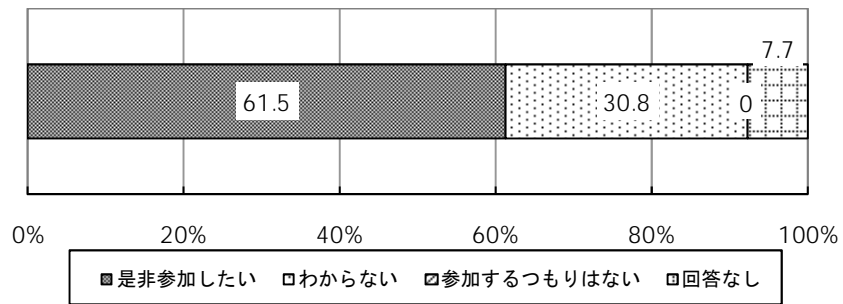
問 9-1 同じような観光ツアーがあった場合の参加意向

(N=13)



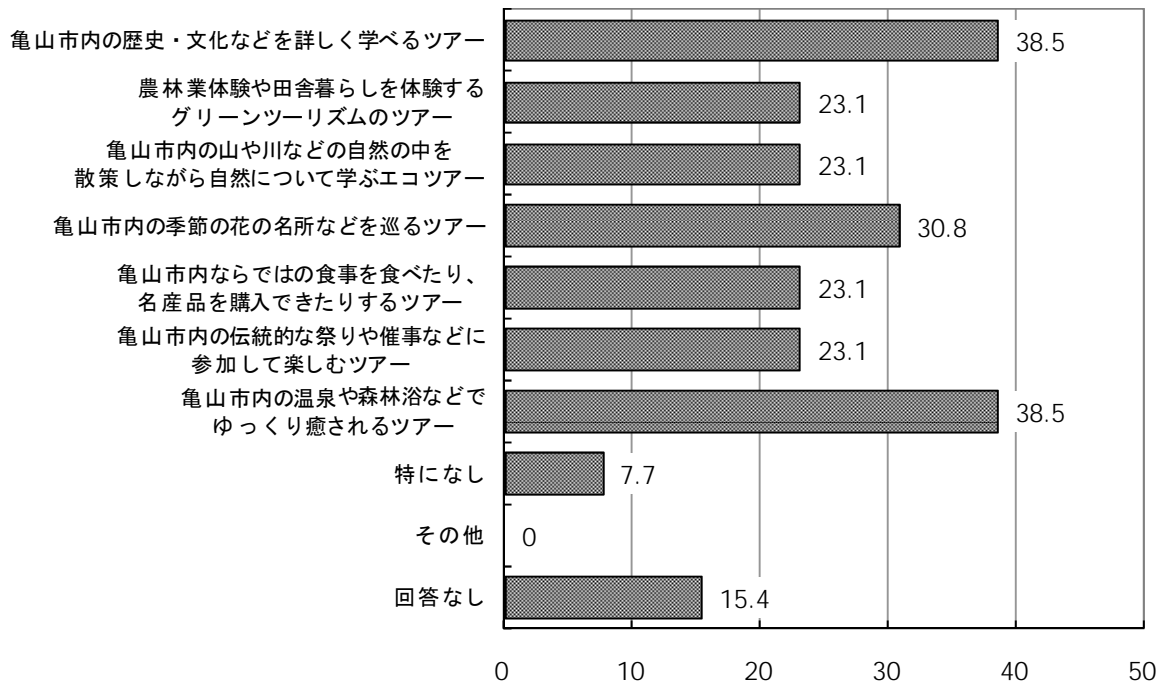
問 9-2 収穫・栽培体験ツアーの参加意向

(N=13)



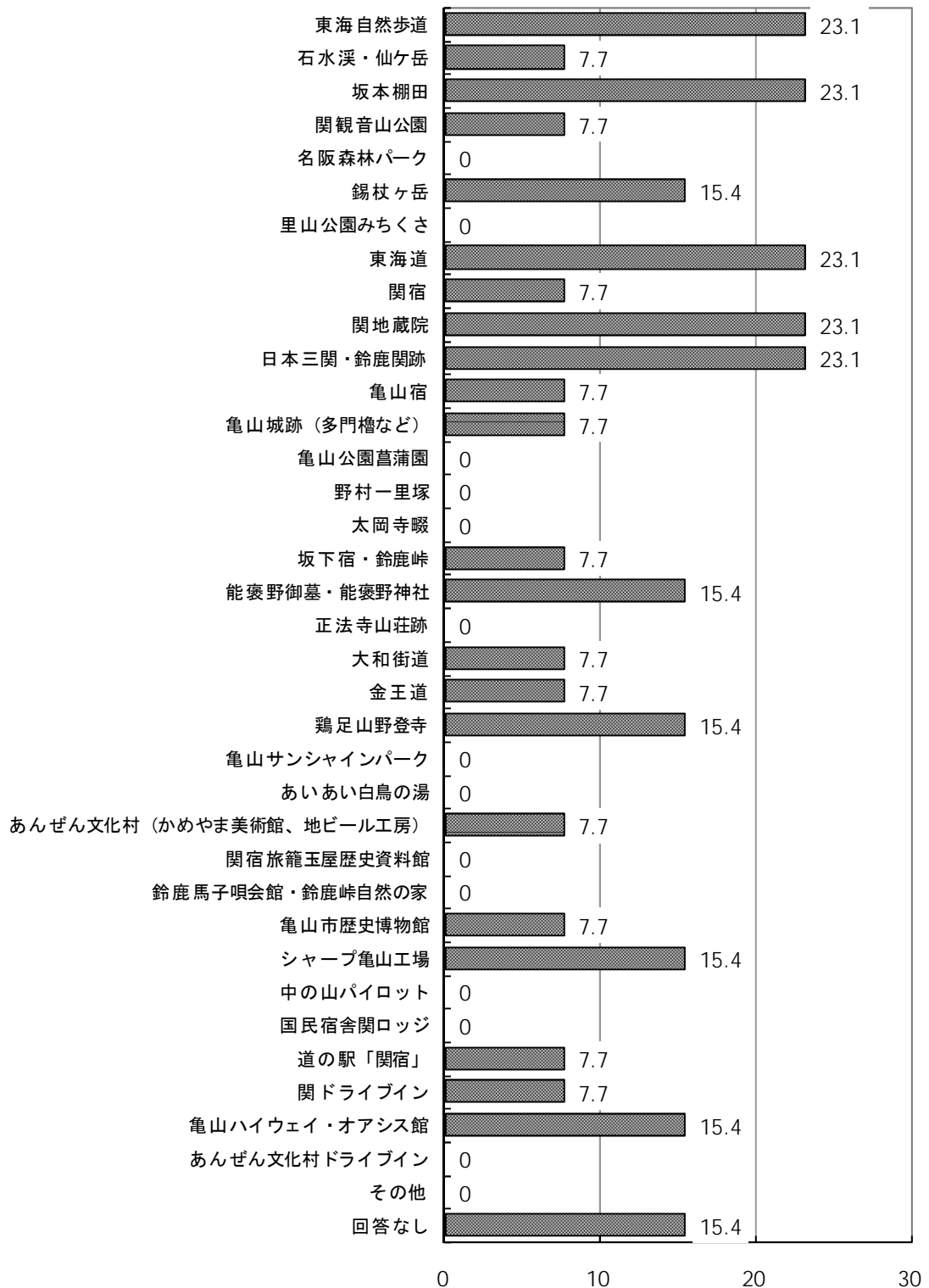
問 10 今後どのようなツアーに参加したいか

(N=13)



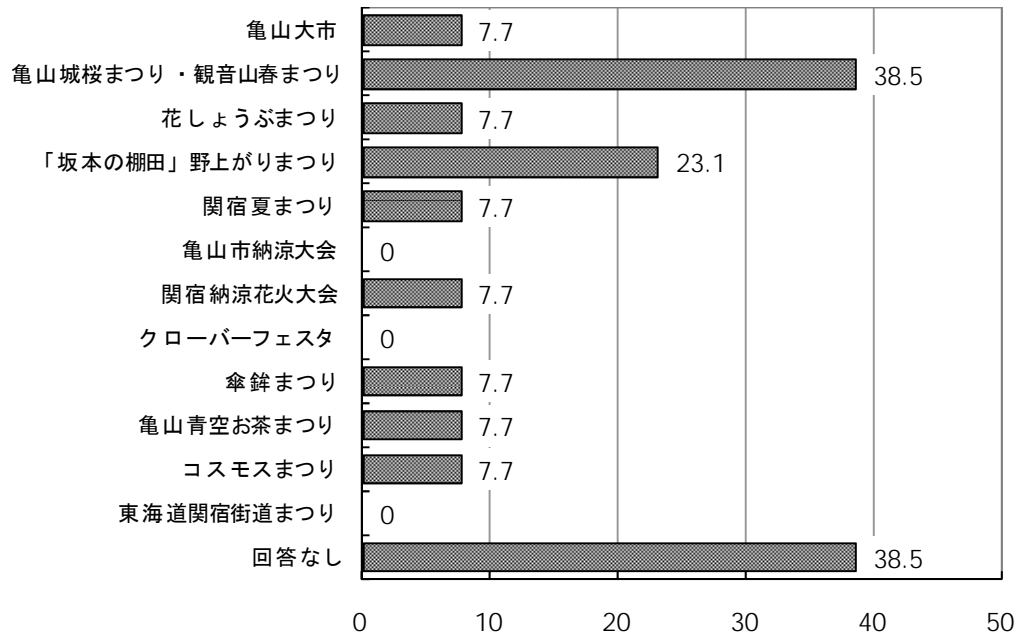
問 11-1(1) 観光地で訪れたい場所

(N=13)



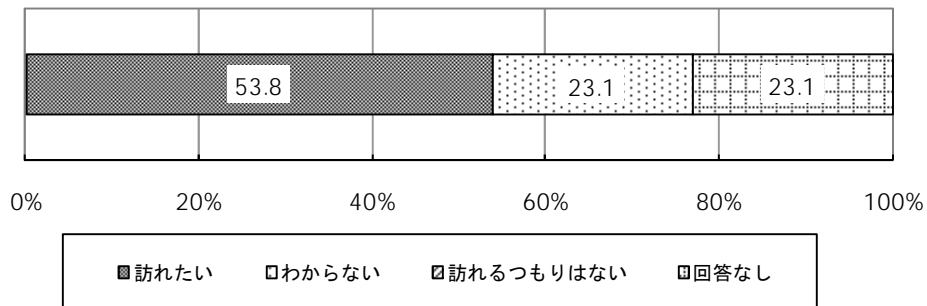
問 11-1(2) イベントで訪れたいもの

(N=13)



問 11-2 個人的に亀山市を訪れたいか

(N=13)



亀山市の観光交流の推進に向けてのご意見・ご提案

- 関宿の成功体験を生かし、亀山にイベント発信地を設けるプロジェクトを発足させてはどうだろう
- 工場見学などもコースに含まれるとうれしい
- いろいろな人に案内してもらって良かった

亀山市観光振興ビジョン

平成21年3月

発行：亀山市産業建設部産業・観光振興室
編集：亀山市産業建設部産業・観光振興室

〒519-0195

三重県亀山市本丸町577番地

TEL 0595-84-5087

FAX 0595-82-9669

e-mail sangyou@city.kameyama.mie.jp